

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5011	5011B001		大日コンサルタント(株)	1	道路管理の面的な管理委託	国道、県道、市町村道の管理について、道路管理者ごとの管理ではなく、一定のエリアにおける管理を実施する。	道路は、線として道路管理者ごとに管理されていますが、広範囲な地域(エリア)で管理した方が効率的です。清掃や街路樹剪定などの維持管理や除雪作業などにおいては移動時間等の短縮が期待されます。また、道路管理者の枠を超えた特定エリア内の総合的な道路管理を民間に委託することによって、地図情報、交通情報や位置情報などの多様な道路情報を包括的に収集することも可能になります。その結果、行政に必要な情報を無料で提供するとともに民間にとって必要とする情報を有料にて配布することが可能になり、ひいては道路管理料のコスト削減にもつながります。	<ul style="list-style-type: none"> ・道路維持管理・修繕作業(パトロール、清掃、街路樹剪定を含む) ・交通安全施設管理作業 ・法面点検 ・除雪作業 ・災害時の緊急点検・通行止めなど ・交通渋滞情報 ・駐車料金徴収 <ul style="list-style-type: none"> ・道路管理台帳の調製と保管 ・道路維持管理計画 ・道路修繕計画 <ul style="list-style-type: none"> ・道路使用許可 など	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法第12条、第13条、第15条、第16条：国道の新設、改築及び管理は、国土交通大臣が行うほか、都道府県道の管理は、都道府県知事が、市町村道の管理は市町村長が行うこととされている。 ・道路法第24条第2項第1項：駐車料金を徴収すること。 ・道路法第28条第1項：道路台帳を調製しこれを保管すること。 など	国土交通省	例えば、道路台帳を整理する場合、道路管理者ごとに調製されていますが、道路によって管理者が違っていることや更新時期が違いため、その収集に手間がかかっています。道路に関する多様な情報は、民間にとって有益な情報であり、管理者の枠を超えかつリアルタイムで管理された道路台帳は、多様な利用価値があります。これらの情報を民間ベースで有料にて販売することによって、道路の維持管理費用を安価にすることも可能です。また、道路管理者が収集・所有している交通情報についても、民間事業者が実施し販売することによって、多様なビジネスが広がるかと思えます。
5013	5013B001		ウエイスト マネジメント コンサルタント	1	債務負担行為の範囲の拡大	民間資金を活用し事業を展開するために、事業期間終了後の支払いができるようにする。	財政難に困窮している自治体では、住民の生命に関わる緊急を要する事業でさえ保留状態であり、先の見通しも立っていない。そのため分割払いによる事業方法が望まれている。現行法では事業費の分割払いを、PFI事業のみ特例で認めている(総務省窓口で口頭により確認)。PFI事業では事業期間内に分割で支払うことになるが、必ずしも長期の事業期間を要しない事業が多く存在しているし、VFMが出なければPFI事業にもなり得ない。また地震対策など緊急を要している事業については、PFI事業の事務を省き早急に事業を始める必要がある。PFI事業以外の事業費の分割払いが可能であれば、立ち遅れている事業の促進を期待できる。	学校や病院、橋梁などの耐震補強を進めたいが、財源がないため立ち遅れている事業を、建設事業者等の自己資金を投入して早急に進め、事業費を長期分割払いとする。	地方自治法第208条2項の予算単年度主義、第214条債務負担行為により、事業期間終了後の分割払いは認められていない。	総務省	営業先顧客数件から事業費が確保できずに困っている」と相談を受け、中堅ゼネコンに自己資金投入について打診したところ、可能であることと建設市場回復のために取り入れたいと回答があった。国民の安全の確保と不況に喘ぐ建設業界の再建のために、前向きに検討いただきたい。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5017	5017B001		民間企業	1	各府省が、個別・独立的に運用しているホームページ等の統一・統合運用	現在各府省は、国民サービスの向上を目的に、ホームページ等により国民との相互意思疎通の改善に努めている。ホームページの運営も一応機動に乗り、国民にとってもわかりやすい行政サービスが実現されつつある。しかし、その運用については、各府省が個別・独立的に運用しているため、極めて深刻な問題を孕んでいる。したがって、政府のホームページとしてしかるべき安全性・統一的使い勝手・抜本的効率性を目的とした統一・統合運用ルールの制定と民間専門企業への統一的業務委託の提案を行う。	各府省ホームページについては、その設計思想が統一されておらず、結果として国民の目から見ると使いづらくまた不安な面が数多く見られる。特に、サーバーの安全性強度、個人情報に着目したセキュリティ確保レベルについてはまったく統一感が無いのが実情である。事実、ホームページの改ざんが行われたり、ある府省のサーバーが踏み台とされ、そこから他の府省に対して不正アクセスが行われ、その結果ブラックリストに乗り世界中に知られたことは記憶に新しい。また国民が政府に対して行う申請や意見その他については、その秘匿性確保の考え方がシステムの統一されず、府省によっては不安視せざるを得ないサーバーがあるのも事実である。さらに、サーバー運用の一部業務を民間に業務委託しているケースがほとんどであるが、その委託範囲や委託業者についても統一感がなく、政府として責任のある運用とは言えずらい部分もある。よって、市場化テストの本来の趣旨とは若干異なるが、早急な政府統一基準の制定と、専門民間企業への統一的考え方に基づいた発注システムの確立を図るための提案とした。	サーバー設置基本設計指針として、セキュリティ標準・予算確保標準の制定、運用設計標準の制定、業務委託標準の制定、専門業者選定基準(資格・技術・装備)の制定を行ったうえで、統一的且つ統合的発注による高度運用レベルの確保と効率化	なし	総務省・経済産業省	
5059	5019B020		市場化テスト推進協議会	20	講習業務・適性検査業務の包括受託	指導講習・適性検査業務を市場化テストの対象とされたい。	非権力的業務であり、民間による提供が可能である。	独立行政法人自動車事故対策機構		国土交通省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5036	5036B001		ESCO推進協議会	1	ESCO事業の入札における新たな入札方法に関する要望	政府建物へのESCO事業の調達においては、総合評価一般競争入札によるのではなく、地方公共団体で一般に採用されている「公募型プロポーザル、随意契約方式」による入札を採用すべきである。	政府建物の省エネルギーは閣議決定（「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成14年7月19日、閣議決定））によりその目標が定められているが、これを実現するにはESCO事業の導入を促進することが効果的である。しかし、現行の公共調達制度では民間の多様で合理的な調達を効果的に採用することが難しい。これを背景に、総合評価一般競争入札による入札が行われているが、総合評価一般競争入札では、予定価格の作成がもめられること、事業者選定後の交渉が認められないことが、ESCO事業の合理的な調達を阻んでいる。これに対し、地方公共団体におけるESCO事業導入で一般的に採用されている「公募型プロポーザル、随意契約方式」では、事業者の幅広い提案を実現しつつ、最も効果的な省エネルギー改修事業を実現することが可能であることから、国の施設におけるESCO事業の入札においても「公募型プロポーザル、随意契約方式」を採用することを提案する。	公募型プロポーザル 随意契約方式における随意契約理由については会計法第29条の3の4で競争に付することが不利と認められる場合においては、政令の定めるところにより、随意契約によるものとする。と定められている。ESCO事業の場合、採用する省エネルギー技術が多くなるほど、省エネルギー効果は高くなるが、同時に事業費も高くなる。一方、低価格を優先することは、最適な技術の採用を阻む恐れがあり、発注者にとって最も有利な提案を選定するためには、価格重視の評価ではなく、より高い省エネルギー効果を優先することが望まれる。特に地球温暖化対策が急務である公共施設での省エネルギーの推進においては、効果的な省エネルギー性能を優先し、適正な価格により調達することが望まれる。そのため、随意契約理由として、価格による競争入札が不利になる調達であるという解釈ができ、ESCO事業を委託業務とし、公募型プロポーザル 随意契約方式の契約を行うことの可能性を認めることができ、この方法を採用したESCO事業導入を行うべきである。ただし、この方式を採用する場合は、「予決令」第102条の4により財務大臣との協議が必要になるが、これについては事項番号3で触れる。	総合評価一般競争入札による場合は、予定価格の範囲で落札者を決めることとされており、この際の予定価格は会計監査の対象となることから、総工事費の数%の経費を要する設備図面を基にした厳密な積算を行う必要がある。一方、ESCO事業においては、以下の理由により総合評価一般競争入札で求められる予定価格を作成することは現実的ではない。事業者の提案により最終仕様が決まることから、予定価格作成時の図面が実際の工事に活用されることは無い。一般にESCO事業の事業費は数千万円～数億円と比較的小規模であり、予定価格作成図面にかかる経費と事務量の負担が大きい。特に小規模案件において予定価格の作成が前提になる場合には、ESCO事業を導入すること自体が難しくなり、事業化による省エネルギーの促進が著しく阻害される可能性がある。また、ESCO事業においては、公募の際に事業者から提出される提案内容は、簡易の省エネルギー診断に基づくものであり、最優秀提案者選定後に詳細診断及びESCO契約の締結に係る詳細協議が行われる。一方、総合評価一般競争入札においては、最優秀提案者選定後の交渉（ネゴシエーション）が認められないため、ESCO事業への適用は難しいと考えられる。	国土交通省	添付資料 「国の施設へのESCO事業導入に関する要望書」ESCO推進協議会（2005年3月30日）参照
5036	5036B002		ESCO推進協議会	2	ESCO事業の入札における総合評価の方法に関する要望	ESCO事業の入札は総合評価方式で行うことが適切であるが、その評価方法には除算法と加算法があり、PFI事業においては除算法が採用されているが、地方公共団体におけるESCO事業では加算法が多く採用されている。昨年度、経済産業省総合庁舎が行ったESCO事業公募では、評価方法に除算法が採用されているが、今後、国の施設でのESCO事業入札では、加算法による総合評価を採用すべきである。	ESCO事業の場合に除算方式を用いる場合には以下の問題点があげられる。 分母を入札価格とする場合であって、価格のランキング等を行わない場合は、価格の差がそのまま総合評価の差につながる。指定した最低の省エネルギー効果以上の提案を行うインセンティブがなくなる。 ESCO事業にあっては評価すべき項目が、価格、省エネ率あるいは温室効果ガス排出削減効果、その他（技術面、資金調達等）と大きく3者あり、総得点と入札価格の2者の指標で評価するには適さない。 価格については入札価格と収益の両者が評価対象になり、省エネルギー効果あるいは温室効果ガス排出削減効果は、価格とともに客観的に定量化される指標であることからこれらを合理的に加算して評価することが効果的である。	ESCO事業は採用する省エネルギー技術が多いほど省エネルギー効果と価格が高くなり、収益の面では最適な技術の組み合わせを採用した場合が最高になる。発注者にとっては、収益最大を目指すことが経済合理性にかかっていると考える。また、省エネルギーの推進では一般に、低価格を優先すると最適な技術を採用することが困難となる。さらに、公共施設で省エネルギーを推進する際には必ずしも経済効果で最適解ではなくても、より高い省エネルギー効果を優先させることが望まれる場合も想定される。これは他の公共工事発注の際に留意すべき要求性能と価格の関係に似ている。一方で、省エネルギー改修の場合には効果的な性能仕様あるいは省エネルギー効果を発注者側で見込むことが難しく、複数の提案を比較することが効果的である。その際、性能と位置づけられる省エネルギー効果が常に数値で定量化できる点に特徴があり、総合評価の項目として公正かつ効果的な指標になると考えられる。経済性の面では、価格と削減額、保証額のバランスを特に重視する必要があることから、価格偏重の評価は発注者にとって必ずしも有利な選択にならない。従って、ESCO事業の場合には、価格、収益、省エネルギー効果、温室効果ガス削減効果、技術的信頼性、資金調達の安定性等に与えられる得点を加算し、総得点の最も高い事業者を最優秀提案とする加算方式を採用することを要望する。	例えば、経済産業省総合庁舎ESCO実証事業で採用された総合評価手法は除算方式であるが、分母となる価格項に一定の配慮が行われているように見える。このESCO事業の総合評価の計算式は以下のとおりである。 評価値 = 技術提案評価により付与された得点 ÷ (入札価格) = (光熱水費削減保証額 12,000千円/年) × 3.75年 ただし、光熱水費削減保証額が、12,000千円/年を超えない場合は、は0とする。 (出展：経済産業省総合庁舎ESCO実証事業総合評価方法) 分子である得点は合計170点であるが、一定の基準を満たす提案には基礎点として100点が付与され、実際の競争で差がつくのは、70点分についてである。これに対し、分母に用意された 項は、光熱水費削減保証額が、12,000千円/年未満の場合は0カウントという条件がついているが、落札者の工事費が20,000千円程度であった現実を考えると、全ての提案者の 項は0であった可能性が高く、分母は入札価格そのもので評価されたのではないだろうか。技術評価の100/170のうち提案者の点の開きよりも、価格の開きの方が遙かに大きくなるのが一般的と考えられ、結果的には入札価格偏重の評価になったのではないかと思われる。	国土交通省	添付資料 「国の施設へのESCO事業導入に関する要望書」ESCO推進協議会（2005年3月30日）参照

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5036	5036B003		ESCO推進協議会	3	ESCO事業導入における随意契約における財務大臣との包括協議に関する要望	総合評価一般競争入札であれ、公募型プロポーザル、随意契約方式であれ、随意契約を行う為には、「予決令」第102条の4により財務大臣との協議が必要になる。PFI事業においてはこの包括協議が整っている(財計第1584号(平成14年5月23日 財務大臣 塩川正十郎)「民間資金等の活用による建築物及びその附帯施設の整備等事業に関する入札に係る総合評価落札方式について」(通知))ことから、ESCO事業においても包括協議を整え、手続きの簡略化を図ることで、事業の普及拡大を図る必要がある。	ESCO事業調達を行う際には、プロポーザル方式による競合コンペが最も望ましいが、これを経た入札であっても現行制度では随意契約と解釈される。そもそも、実質的には随意契約とはいえないことから、プロポーザル方式による入札制度を構築することが望ましいが、随意契約については財務大臣との協議を行うことが認められていることから、国の施設での省エネルギーを推進するために、ESCO事業の入札を効率的に実施することを目的に、財務大臣との包括協議を整えることを要望する。	ESCO事業においては総合評価一般競争入札が現実的ではないこと、評価方法としての除算法が適切な評価方法にはならないことから、新たな条件(公募型プロポーザル方式及び、加算法による総合評価等)を前提とした「予決令」第102条の4にもとづく財務大臣との包括協議を整える必要がある。	PFI事業における財務大臣との包括協議では、総合評価を行う方法として以下の条件が規定されている。 入札価格が予定価格の範囲内にあること 評価項目を必須項目とそれ以外に区分する 必須項目における最低限の要求条件を満たすものに基礎点を与え、最低要求水準を超える部分は評価に応じて得点を与える 必須項目以外は評価に応じた得点を与える 得点配分は必要度・重要度に応じて定める 補償費による支出、収入の減額は得点評価ではなく、入札価格に加算する 総合評価は、入札者の申込みに係る事業計画事項の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格(補償費等の支出額等を評価する場合においては、入札価格にその費用を加算した価格。)で除して得た数値をもって行う(いわゆる除算法) (財計第1584号(平成14年5月23日 財務大臣 塩川正十郎)「民間資金等の活用による建築物及びその附帯施設の整備等事業に関する入札に係る総合評価落札方式について」(通知)) 特に、ESCO事業をPFIで行う場合にはこの通達どおり総合評価一般競争入札で除算法を用いることになることから、ESCO事業の導入に関する新たな包括協議を整える必要がある。	財務省、国土交通省	添付資料 「国の施設へのESCO事業導入に関する要望書」ESCO推進協議会(2005年3月30日)参照
5037	5037B001		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	1	公共職業安定所(一部事業を除く)すべての事業(個別の事業については、下記参照)	基本業務の雇用保険の資格認定・給付、及び職業紹介・斡旋の他、求職者の便宜のために実施しているセミナーなど事業の広がりがみられますが、拡大している事業については民間が行っている事業の後追いの色彩が強く民間でも可能な事業と考えます。また、基本の資格認定・給付、及び職業紹介・斡旋事業についても、資格認定の公平性の問題、特別援助者(障害者、生活保護者の就業促進等々)の問題を除けば、民間が公共職業安定所事業に携わることには「機能的には」問題が生ずることはないものと考えます。	資格認定、給付認定、及び特別援助者(障害者、生活保護者の就業促進等々)への対応を除く、すべての公共職業安定所の業務。	前回、憲法27条の第1項を理由として、また110条約批准国として、国家が職業紹介を行う根拠が示されました。	厚生労働省	市場化テストを実施する際に、現行の制度の所管官庁は競争相手になるわけですから、市場化テストを実施する事業に限っては別の組織が一時的に所管官庁となって、官民が公平な競争ができるよう法改正、制度策定をお願い致します。	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5037	5037B002		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	2	公共職業安定所の庶務課で行われている業務	公共職業安定所内の内部事務に関する業務の受託	民間企業では、内部事務は企業にとって事業を拡大するための営業活動や生産活動などのコア業務とは違い、非コア業務であると位置付けられます。自社で雇用する社員は出来る限りコア業務に特化し、非コア業務はアウトソーシングすると言う流れが近年日本においても急速に見られます。そういった流れの中で、内部事務に関して専門的なノウハウを持ったアウトソーサーが増えています。専門的なノウハウを活用し、低コストで効率の良い運営を行うことで、各社から業務を受託しています。また、委託企業側はこれまで非コア業務に携わっていた社員をコア業務に特化することで、事業拡大や生産性の向上を実現しています。一方で官公庁では内部事務も公務員の行う業務であるという考えのもと、職員が業務を行っています。しかしながら、官公庁における内部事務も一部の法令を除くと民間とそれほどかわらない業務を行っています。つまり、官公庁でもこういったアウトソーサーの活用が可能であると考えられます。事実、弊社では静岡県及び千葉県から同業務を受託・運営を行っています。公共職業安定所においても、内部事務のアウトソーシングをご検討いただきたく提案いたします。	公共職業安定所内の給与計算業務、経理業務などの内部事務に関する業務の受託	公務員法により、非公務員が当該業務を行うことは出来ないという意見も聞かれますが、現状で静岡県・千葉県で実施されておりますので、問題なく実施できると考えます。	厚生労働省	当該業務において発生する処理内容及び処理件数の詳細な開示をお願いします。また、処理件数においては日毎・週毎・月毎の件数の推移を正確に開示ください。処理件数に応じた効率的な人員配置を行うことでコストの適正化を図ることが可能となります。
5037	5037B003		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	3	公共職業安定所の雇用保険適用課及び雇用保険給付課で行われている窓口業務	公共職業安定所内の窓口業務全般に関する業務の受託 (認定そのものについては担当者の派遣を厚生労働省から受けて行うことも可能であるかと存じます)	届出・認定等の窓口業務は概ねマニュアル化できる定型業務であると考えられます。つまり、アウトソーシングに適した業務であると考えられます。官公庁の各種窓口は、待ち時間の長さや、その対応時間の短さに不満があげられます。民間企業が実施することで、夜間の延長や土日祭日の対応が可能になり、利用者の満足度を高めることができます。同様の窓口対応業務に関しては、一般的にその対応レベルは官公庁に比べ民間企業の方が高いと言われています。これは民間企業では窓口利用者は全てお客様である為、対応レベルは常に高く保たれているからです。こういったノウハウを持った民間企業が窓口業務を実施することで利用者の満足度を高めることが出来ます。以上のような理由から窓口業務に関してご提案いたします。	適用事業所の設置、廃止、事務組合関係、被保険者の資格取得・喪失、離職票交付、雇用継続給付業務 受給資格決定、失業認定、教育訓練給付、失業給付金等の給付業務に関する、窓口対応業務及び後方事務業務	内部事務と同様、公務員法により、非公務員が当該業務を行うことは出来ないという意見も聞かれますが、一部の地方自治体で旅券窓口や住民票の交付窓口等が民間委託されている事例もありますので、問題なく実施できると考えます。	厚生労働省	当該業務に係るコストに関して、民間企業はその事業に必要な人員の総額人件費と事業を運営するための管理費により事業費を見積もります。それに対し、官側も当該業務に必要な人員の総額人件費(単年度における給与額だけでなく退職金・年金・福利厚生費などを含めた人件費の総額)と間接費(備品等にかかる費用だけでなく職員の採用費や研修費などを含めた費用)で競争していたかどうかようお願いいたします。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5037	5037B004		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	4	下部組織である「人材銀行」を含む職業相談事業、及び雇用開発事業	公共職業安定所が実施している職業紹介、職業相談事業	<p>昨今の高い失業率の状況から職業相談窓口の混雑は慢性化している状況です。また、現行の職業紹介事業は、地域事情を勘案し、公共職業安定所それぞれが個性を発揮するといったことが難しい状況にあります。一方で、各ハローワークでホームページを作成している状況であり、独立性と効率性の両立が難しい状況であるようです。(同じことを別々にやるのではなく、同じことは一緒にやって、それぞれの独立性を競う形になるかと存じます)</p> <p>例えば、民間が委託先競争型(業務委託)で受託した場合は、窓口対応方法の変更 ハローワーク利用者の利用目的別対応受付 など、利用者の利便性を第一に考えたユーザーオリエンテッドな諸施策の実施も見込まれるかと存じます。</p> <p>ハローワークの利用者サイドに立った運営をすることにより、職業相談窓口の混雑緩和と利便性の向上が図られ、結果として利用者の増加とマッチング率の向上、改善につながります。</p>	職業紹介、職業相談、人材銀行関連業務、求人受理・連絡、求人開拓、事業所情報の収集などのあらゆる年齢層の職業相談・紹介業務(日雇い労働者、障害者等の特別援助者の職業相談・紹介を除く)。		厚生労働省	<p>民間開放される対象事業部門については、民間を長とし、そのもつで業務執行ができるようお願いいたします。そのためには公共職業安定所業務の括り直しと、業務執行を行う分野が〔例えば、日雇い労働者は 部門、特別援助者は 部門、一般求職者は民間(現在は一般求職者も、45歳未満と45歳以上で対応部門が分かれている)というように〕、きっちりと区分された組織であることが必要と考えます。それらを可能とするような規制緩和・規制改革を構じたいだけをお願いいたします。</p>
5037	5037B005		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	5	下部組織である「就職サポートセンター」の職業相談事業、及び雇用開発事業	公共職業安定所が実施している職業紹介事業のうち、就職サポートセンターに関する業務	<p>年齢が若い層の失業率が高く、利用者が多いため相談を受けにくいという問題を有しております。これを民間が年齢層の近い担当者で対応したり、相談のため方策を対面だけでなく様々な方法を導入すれば、方向性が定まらない若年層にとつても相談施設としての機能の改善が図り得ると考えます。</p> <p>各ハローワークの下部組織ということも有り、就職サポートセンターとしての横の連携が取れていないという問題を有しているのではないかと懸念しております。民間が入り各就職サポートセンター代表者による委員会のような組織をつくり就職サポートセンター全体をマネージすることができれば、広報宣伝活動をはじめとして効率化が進み、利用者増とマッチングの向上につなげることが出来るものと存じます。</p>	職業相談・紹介業務(日雇い労働者、障害者等の特別援助者の職業相談・紹介を除く)。	<p>就職サポートセンター事業は公共職業安定所をまとめる所長の管轄下におかれていますが、権限関係をどのように整理するか、整理する場合に法律の調整が必要かどうかは不明です。</p>	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5037	5037B006		株式会社バソナ 株式会社バソナキャリアアセット	6	下部組織である「ヤングハローワーク事業」を含む職業相談事業、及び雇用開発事業	公共職業安定所が実施している職業紹介事業のうちの、ヤングハローワークに関する業務	若年層の失業率が高いところから利用者が多く、相談を受けにくいという問題を有しており、これを民間がインターネットなどを利用し相談方法の多様化をはかれば利便性の向上につながると考えられます。また、方向性が定まらない若年層にのっての相談施設という面では、年齢層の近い担当者で対応するなど対応方法を工夫することにより機能改善につなげることができると存じます。 各ハローワークの下部組織ということから、ヤングハローワークとしての横の連携が取れていないという問題を有しており、民間が入り各ヤングハローワーク代表者による委員会のような組織をつくりヤングハローワーク全体をマネージすることができれば、広報宣伝活動をはじめとして効率化が進み、利用者増につながれると考えます。	職業相談・紹介業務（日雇い労働者、障害者等の特別援助者の職業相談・紹介を除く）。	ヤングハローワークは公共職業安定所をまとめる所長の管轄下におかれています。権限関係をどのように整理するか、整理する場合に法律の調整が必要かどうかは不明です。	厚生労働省	
5039	5039B001		民間企業	1	国家公務員試験運営/管理事業	国家公務員試験の運営・管理業務を民間開放し、民間ノウハウにてコスト削減、サービスの向上を目指すこと	平成17年度の国家公務員試験（I種、II種、国税専門官、労働基準監督官、法務教官）の申込者総数は、120,310人と多数であり、この試験に関する業務（運営・管理等）全般を市場化テストにすることにより、以下のメリットが想定できます。試験関連の事務・運営を一元管理し、システム構築することで大幅なコストダウンが可能となる。受験者にとって幅広い申込み方法（インターネット申込み等）が可能になったり、官庁訪問のネット予約がきたりと受験者側にとって利便性が向上する。	国家公務員試験の業務をトータルマネジメントすることで、告知、願書受付、試験会場管理、監督者管理、応募者管理、結果集計/管理、合格者管理、試験問題管理等の一連の業務を全てシステム管理しコスト削減につとめる。		人事院	現行の国家公務員試験の運営/管理事業について、関連する直接的な費用のみならず間接的な費用に関する情報及び所要人員業務量、システム構築費等を開示する必要がある。また、仮に一部の業務を民間委託している場合、どの部分をどのように民間委託しているかの情報開示も必要である。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5042	5042B001		民間企業	1	府省における官房基幹業務	現在、各府省にて行なわれている物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金、旅費の各業務、(いわゆる官房5業務、以下官房基幹業務という)を「市場化テスト」の対象とする。	「電子政府構築計画」(2004年6月改定)に基づき「物品調達、物品管理、謝金・諸手当、補助金及び旅費の各業務・システム最適化計画」が各府省CIO連絡会議にて決定され、2004年9月に発表されている。同最適化計画においては、「職員による判断を必要としない業務については、積極的に外部委託を図る」との方針が示されているが、外部委託の対象範囲や時期に関しては、各府省の判断に委ねられているとも考えられる。外部委託対象範囲の決定の段階から「市場化テスト」の概念を取り入れ、官民の知恵を競争させることが、業務の質の向上と費用の削減に寄与するものと考ええる。	「官房基幹業務」の「市場化テスト」が実施される場合、各府省職員による判断を必要としない全ての業務を民間が受託することが可能であると考える。府省共通の情報システムが開発されることから、各府省での業務の標準化はその前提である想定され、「官房基幹業務サービスセンター」に府省共通業務の集約を図ることにより、業務効率の向上が見込まれるものと考ええる。	特になし	経済産業省 総務省	性能発注方式による入札条件の設定 サービスの質を評価する総合評価基準の採用 リスクが適切に発注者・受託者に配分されること 対象業務が細分化されず十分な規模と期間を持つこと 各府省の業務の標準化が十分に行なわれ一括して受託が可能であること
5044	5044B001		株式会社東京リアルマインド	1	公共職業安定所の全業務を市場化テストの対象事業とすること	公共職業安定所(ハローワーク)が実施している指導監督業務を除く全業務を施設単位で市場化テストの対象とすることを提案いたします。	現行のハローワークは、低いマッチング率、利用者軽視のサービス、高コストといった多くの問題を有しています。これは単なる公務員の懈怠というよりも、公務員という立場上の限界ということもできます。民間の職業紹介事業者が経験とノウハウを蓄積してきたいま、我が国の職業紹介システム全体における官の関与のあり方を見直し、新しい官民のパートナーシップの下で、効率的で質の高いサービスの提供を実現すべきと考えます。 なお、就職困難者の再就職支援といった事業単位で市場化テストにかけるといった意見もありますが、かかる手間とコストのかかる事業のみを民に切り出しても、業務の効率化には結びつきません。ハローワークにおける無駄は、職員の人件費や福利厚生費、事務費など本体的部分にこそあり、この部分を含めて包括的に民間に委ねてこそ、無駄なコストを削減し、必要などころに重点的に費用配分をし、効率的で効果的な業務運営が可能になるといえます。また、職員の職(ポスト)が市場化テストにかけられることにより、官の側にもサービスの向上や業務の効率化といった努力が期待できます。よって、ハローワークの原則全業務を施設単位で市場化テストの対象とすべきと考えます。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築	無料職業紹介事業の許可基準の緩和(運用基準の変更)、雇用保険法第15条の2等・職業安定法第5条の4・第51条・51条の2・職業安定法第8条の解釈上の疑義につき政府解釈の変更による解決、職業者安定法第32条の3第2項の撤廃、を求めます。	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5044	5044B002		株式会社東京リーガルマインド	2	アビリティガーデンの全業務を市場化テストの対象事業とすること	現在雇用・能力開発機構の運営している生涯職業能力開発促進センター(アビリティガーデン)の全業務を市場化テストの対象とすることを提案いたします。	現行の公共職業訓練施設は、稼働率が低く高コスト・非効率な運営を行っている、訓練内容が労働者や企業のニーズに充分対応できていない、訓練と紹介が一体化されておらず効率的なマッチングができていない、訓練費用や失業保険の訓練延長給付といった手厚い補助が公共職業訓練にのみ偏重しているため、民間教育訓練機関の事業を圧迫している、といった問題を有しています。そこで、公共職業訓練施設の全業務を、ノウハウを有する民間事業者に包括的に委託することにより、訓練の効果的・効率的実施とコスト削減を図っていくべきと考えます。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築		厚生労働省	
5044	5044B003		株式会社東京リーガルマインド	3	公共職業安定所と公共職業訓練施設における全業務を一体的に市場化テストの対象とすること	公共職業安定所と公共職業訓練施設における原則全業務を、一体的に市場化テストの対象とすることを提案いたします(例えば、アビリティガーデンと併設するハローワーク墨田等)。	失業者に対する職業紹介は、職業訓練と直結してこそ、効果的・効果的なマッチングが可能となります。しかし、前述のように、現行では公共職業安定所は厚生労働省地方労働局、公共職業訓練は雇用・能力開発機構と都道府県と実施主体が完全に分離しており、十分な連携がなされていません。そこで、公共職業訓練施設と隣接する公共職業安定所を一体的に市場化テストの対象とし、民間事業者に一括的に運営を委ねることにより、職業紹介と職業訓練を一体化させた効果的・効果的なサービスモデルを構築していくことが有効と考えます。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5044	5044B004		株式会社東京リーガルマインド	4	社会保険事務所業務を市場化テストの対象とすること	現在社会保険事務所が実施している健康保険・国民年金・厚生年金等事業にかかる適用・徴収・給付手続業務及びそれに付随する相談業務を、施設単位で包括的に市場化テストの対象とすることを提案いたします。	<p>現行の社会保険事務所の業務については、高コストで非効率な運営、低い徴収率、不正確な給付、ずさんな個人情報の管理、利用者軽視のサービスといった様々な問題が指摘されています。社会保険事務所の業務を民間事業者に包括的に委託することで、効果的効率的な運営が可能となり、保険・年金財政の健全化が図られるとともに、国民の社会保険に対する信頼の回復に繋がることが期待されます。</p> <p>なお、未納保険料の徴収といった事業単位で市場化テストにかけるといった意見もありますが、かかる手間とコストのかかる事業のみを民に切り出しても、業務の効率化には結びつきません。社会保険事務所における問題は、重層的組織や旧世代のシステム、効率的経営へのインセンティブの欠如といった組織を挙げた業務運営体制にあるのであり、かかる部分をまとめて包括的に民間に委ねてこそ、人員配置や業務コストの重点配分等によって、効果的に効果的な運営が可能になるといえます。また、職員の職(ポスト)が市場化テストにかけられることにより、官の側にもサービスの向上や業務の効率化といった努力が期待できます。よって、社会保険事務所の原則全業務を施設単位で市場化テストの対象とすべきと考えます。</p>	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築	サービス法2条1項の特定金銭債権に「健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法に定める事業により生ずる金銭債権」を含めることを求めます。	厚生労働省	
5049	5049B001		民間企業	1	科学技術振興調整費執行管理業務	現在科学技術振興機構が実施している科学技術振興調整費の執行業務に関する事務。	<p>・現行の当該業務は、科学技術振興機構の職員が実施しているものの、そのほとんどが外向者であり、出向の契約期間が切れると担当者が交代するため、ノウハウが蓄積される構造になっていない。これを民間で専属の部署・社員で実施することで、業務のノウハウが蓄積される上、効率良く業務を遂行することが可能となる。</p> <p>・民のプロジェクトマネジメント手法を取り入れることで、採択課題の積極的な推進を図ることができる。</p> <p>・官側が、職員の再配置の限界を超えるとの反論があった場合には、現行出向者で構成されている部署であるため、出向者の受け入れを終了することで大幅に人員を削減でき、機構のプロパー職員の再配置のみであれば対応可能であると回答できる。</p>	<p>・公募に係る一連の業務(公募要領作成、公募受付、選定委員会設置・運営、事務連絡等)</p> <p>・採択機関における積算調整業務、財務省協議</p> <p>・採択機関への概算払い等支払業務</p> <p>・研究により生じる知的財産の管理業務</p> <p>・研究により購入される資産の管理業務</p> <p>・額の確定検査に係る一連の業務</p> <p>・研究開発マネジメント業務</p> <p>・全てのプログラムを対象とするのではなく、部分的に民へ移行することも考えられる。</p>	法律では無いと思うが、実行協議において財務省と民が協議できるかどうか不明。	文部科学省	<p>「公開」等というものは、要望主体に係る情報についてのみであり、具体的な要望内容については公開していただいて構わない。</p> <p>・弊社は研究所であるため、科学技術振興調整費に応募する立場でもある。仮に弊社が当該業務を実施する場合には、弊社内に専属の独立した組織を設置することで社内の提案者とのアクセスを排除し、課題選定作業の際、弊社が特別有利にならないよう留意するつもりである。</p> <p>「市場化テスト」の実施に当たり、必要と考える官民間の競争条件の均一化措置の具体的な内容及びその理由</p> <p>官においてコスト上無視されている人件費は、民間においては事業を遂行するために最低限必要な経費であるため、落札金額の単純比較は、民間が不利な扱いを被ることとなる。</p> <p>落札者の評価に当たっては、コストだけでなくサービスの質についても総合的に評価する必要もある。現在の業務を高度</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5049	5049B002		民間企業	2	学術コンテンツ・ポータル事業	<p>大学共同利用機関法人システム・情報研究機構 国立情報学研究所 (NII) の学術コンテンツ・ポータル事業で提供されている下記のサービスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリジナル(電子)データの公開&一括ダウンロードサービスの提供 ・基本検索以外の付加的サービスの廃止を要望する。 <p>1)NII論文情報ナビゲータ "CiNii"</p> <p>2)科学研究費補助金データベース</p>	<p>1)、2)のデータはNII以外の機関がオリジナルのデータを事実上、取得できない。そのため文献計量的な分析を行うことができず、また特許データのような市場付加価値化が期待できない。これらの学術情報は一般社会のニーズにあった形で加工されて提供されるべきであり、またその際は複数事業者間の競争によるサービスの高度化が望ましい。例えば学術論文の情報サービスは海外では民間企業(トムソンコーポレーション社等)が提供しており、民間企業によるサービス提供に大きな問題は見受けられない。</p>	<p>1)NII論文情報ナビゲータ "CiNii"</p> <p>学協会が発行された学術雑誌と大学等で発行された研究紀要の両方を検索し、検索された論文の引用文献情報や本文を参照できるサービス。</p> <p>2)科学研究費補助金データベース</p> <p>科学研究費補助金の採択&実績、研究概要、発表文献等を公開するサービス</p>	<p>日本学術振興会は科研費成果について以下のように公開先を制限している。</p> <p>「科学研究費の一年間の研究実績について8000字程度でまとめられた「研究実績報告書」と、研究期間終了後、研究成果について8000字程度でまとめられた「研究成果報告書概要」を、国立情報学研究所の情報検索サービスとして提供しています。利用可能な方は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、短大、高専、大学共同利用機関の教員、図書館職員、研究職員、大学院生 ・国立試験研究機関、特殊法人の研究機関、学術研究法人の研究職員、図書館職員 ・研究助成法人の研究助成担当職員 ・学会の正会員 ・大学等と研究協力関係を有する民間企業の研究者」 <p>従って、「大学等と研究協力関係を有しない」民間企業は科研費の研究成果報告書概要を利用できない。</p> <p>また、学協会や大学等から論文情報を入手することは、法規制はないものの、提供側に情報提供に伴う体制・契約条件等が整備されておらず、事実上不可能である。</p>	文部科学省	
5049	5049B003		民間企業	3	文献情報提供サービス事業の民間開放と科学技術情報流通の促進	<p>科学技術振興機構が実施している「文献情報提供サービス事業」を民間開放することにより、迅速かつ効率的な科学技術情報流通を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献整備の効率化 ・文献提供方法の効率化 ・提供サービスのニーズ対応化 	<p>1)国は基本情報(論文等)に特化し、加工(翻訳、他情報とのリンケージ)や流通は民間活力を活用する。</p>	<p>・論文抄録については一部民間活力の活用も行われているが、基本的にJSTの独占的業務である。</p>	文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5049	5049B004		民間企業	4	支援センター等交流ネットワーク事業	独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施している「支援センター等交流ネットワーク事業」(中小企業支援に関する各種情報の提供、検索等を総合的に行えるポータルサイトの運営)で提供している中小企業への情報提供サービスを担う	現在提供されているサービスを民間企業が実施することで以下のメリットが得られると考えられる。 ・中小企業が欲する情報の一元的な提供 ・政府の支援事業と民間企業が提供するサービスを連携させた情報の提供を担う	独立行政法人中小企業基盤整備機構がJ-net21で実施している中小企業への情報提供サービス	特になし	中小企業庁	
5050	5050B001		(社)全国労働金庫協会	1	長期生活支援資金貸付事業	現在都道府県の社会福祉協議会が実施している長期生活支援資金貸付事業	・豊富な住宅ローン取扱い経験を活かし、効率的かつスピーディーな制度運用が可能となる。また、結果的に事務コストの縮減も見込まれる。(2005年3月末現在の住宅ローンの件数・残高は569千件、6.8兆円) ・例えば次のような改善、効率化等が見込まれる 不動産の評価については、住宅ローンのノウハウを活用し、不動産鑑定士への依頼は不要となる。 現制度が対象としていないマンションについても対象となりうる	都道府県社会福祉協議会と同等以上の事業展開		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5053	5053B001		(社)日本経済団体連合会	1	建築物の仮使用承認手続の民間開放	仮使用承認の手続を、指定確認検査機関でも行えるようにするべきである。	<p>建築確認や完了検査と異なり、仮使用承認は指定確認検査機関が行うことが認められていない。その結果、建築確認申請を指定確認検査機関で行って建築物を仮使用したい場合は、仮使用承認だけを特定行政庁に申請することになり、手続が煩雑である。</p> <p>工事部分の工事計画や安全計画の検査を除けば、仮使用承認に際して行われる検査は実質的に完了検査と同じである。安全上、防火上及び避難上の支障については、仮使用承認の基準を明確化すれば、民間の指定確認検査機関で判断することは十分に可能であると考えられる。建築物の検査や使用開始に関わる手続を合理化するために、仮使用承認手続を民間の指定機関でも行えるようにするべきである。</p>		建築基準法第7条の6	国土交通省住宅局建築指導課	建築基準法では、検査済証の交付を受けるまでの建築物の使用制限を規定しており、仮使用承認の手続は特定行政庁が行うものとされている。
5053	5053B002		(社)日本経済団体連合会	2	と畜検査の民間開放(新規)	と畜場におけると畜検査に、民間企業の参入を可能とすべきである。	<p>現在、と畜検査は都道府県の職員が行っているため、土曜日、日曜日、祝日に検査が行われていない。このため、祝日にはと畜場が稼働できず、曜日によっては十分な数量を出荷できない。と畜検査の民間委託を認めることで検査を行うことが可能となり、処理頭数が増加し、畜産の出荷量が安定する。</p>		と畜場法第14条	厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課	と畜場においては、都道府県知事の行う検査を経た獣畜以外の獣畜をとさつてはならないとされ、民間企業による検査が認められていない。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5053	5053B003		(社)日本経済団体連合会	3	航空従事者の技能証明実地試験における民間試験官制度の導入[新規]	<p>航空従事者の技能証明実地試験において、民間試験官制度を導入するべきである。</p> <p><民間試験官制度(案)> 航空局の試験官同等のスキルを持つ民間試験官を認定(国家資格とする) し、技能証明実地試験において試験官を務めることを許可する。 民間試験官の要件は現行の指定養成施設の技能審査員に準じたものとする</p>	<p>航空従事者技能証明実地試験においては、昨年の受験者数は2000名を超えたにも関わらず、航空従事者試験官は20名程度しかおらず、非常に少ない。 また、今後はパイロット数の絶対数不足(団塊世代の退職者補充や、コンピューター航空会社の台頭等に起因)を背景に、受験者の増加が予想されるので、現状の試験制度では対応が困難と予測される。 既に、航空従事者指定養成施設においては、指定養成課程修了者に対して施設内の技能審査員による実地試験が行われている。指定養成施設の技能審査員のような資格を拡充すれば、民間試験官制度を導入しても航空従事者の質の確保は可能と考えられる。</p>		<p>航空法第29条 航空法施行規則50条の4の2の7</p>	国土交通省航空局技術部乗員課	<p>航空従事者になるためには、事業用技能証明および計器飛行証明の国家試験に合格する必要がある。当試験の中の実地試験は、原則として国土交通省航空局の試験官が実施することになっており、民間試験官が実施できない。</p>
5053	5053B004		(社)日本経済団体連合会	4	独立行政法人航海訓練所が行う業務に対する市場化テストの導入[新規]	<p>独立行政法人航海訓練所が行う、航海訓練、航海訓練に関する研究、及びこれらの業務に付帯する業務を市場化テストの対象とし、民間委託、民営化等の民間開放を進めるべきである。</p>	<p>航海訓練所は職員453人、年間予算約78億円、練習船5隻(2004年)で運営されているが、当該組織で訓練された国家試験受験資格乗船履歴取得者数は年間約200人に止まり、必ずしも効率的な運営がなされていない。訓練業務は民間で十分対応可能であり、民間で蓄積された船舶管理等の知見を導入することで航海訓練業務の効率化と運営経費の合理化が可能となる。 航海訓練は職業訓練であり、効果的な訓練の必須要件は、現場経験に裏付けられた知識をもつ有能な指導要員の配置と訓練手法・教科の継続的改善システム(現場ニーズの変化に的確に対応することが可能なシステム)の構築である。民間海運企業はISO9000 s /ISM - SMSコードによる品質管理・船舶安全運航管理システムの導入を契機として船員教育訓練分野でも豊富な経験・ナレッジを蓄積してきており、また、訓練に係る現場ニーズを日常的に把握できる環境にあることから、航海訓練は公的機関よりも民間が行う方が実践的な成果が期待できる。</p>	<p>(要望理由 左下の続き) 経済活動のグローバル化とIT技術革新(IT等)に伴い、海運、海事産業及び海事機関の人材ニーズも国際化、多様化、複合化してきており、海技系人材の養成においても、(ア)海外船員・海外海技要員を指導/監督する運航管理者、海上輸送技術管理者或いは経営者としての能力開発、(イ)船舶需要の高まりによる海技技術者の不足に対応した外国人船員の戦略的な養成、(ウ)船員教育訓練に係るODA/雇用機会の提供を媒体としたアジアの船員供給国(フィリピン、インドネシア、ベトナム、インド等)との連携強化などへの対応が求められている。 航海訓練運営は民間委託から一定期間は国の運営費交付金による助成を要するが、委託された業務の履行を通じて、(ア)海外船員乗船実習事業、(イ)船員派遣事業、(ウ)船舶管理事業などの収益事業を開拓することで、将来的には、採算的に自立し、航海訓練業務の完全民営化を実現することが可能となる。</p>	<p>船舶職員及び小型船舶操縦者法第14条 船舶職員及び小型船舶操縦者施行規則別表第6 独立行政法人航海訓練所法、独立行政法人航海訓練所に関する省令 国際条約STCW1995年</p>	国土交通省海事局海技資格課、船員政策課、外航課(国際条約対策室)	<p>船舶職員(船長、航海士、機関長、機関士等)になろうとする者は、海技従事者免許を取得する必要がある。免許取得にあたっては、海技従事者国家試験を受験する必要があるが、当該試験は、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則で定める乗船履歴を有する者でなければ受験することができない。この乗船履歴については、一般船舶による場合は3年、独立行政法人航海訓練所が運航する練習船などによる場合は1年と規定されている。</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5056	5056B001		特定非営利活動法人 瀬戸内医療福祉団	1	官製の医療市場へ 混合診療を認める 病院群を導入する 市場化テスト	<p>・オープン型の小規模病院を核とする地域完結型の診療ネットワークの全国的普及を政策的に誘導する。こういったネットワーク内の中核病院を新たな呼称で医療法第4条に位置付ける。</p> <p>・このオープン型の小規模病院に限って、低診療報酬の適用(例えば入院料と入院時医学管理料を有床診療所 群と定める等)と、新たな特定療養費(例えば、いわゆる混合診療に幅広い解釈を持つ例外法等)を許可する。</p>	<p>我が国の医療分野において、官民の競争入札を図る制度上の部分は限りなく少ない。その理由は、医療のすべてを官が主導してきた歴史的経緯があるからだ。仮に競争入札を制度上の未梢の部分で行ったとしても、日本の医療の官製市場は何ら変らない。そこで現制度の中でどういった部分を官と民が競合すれば、国が如何なる事態に陥っても、国、国民、医療関係者の誰もที่ไม่利益を蒙らずに済む制度が構築できるかを検討し整備する必要がある。そのためには、現制度の柱をなす医療法と健康保険法の中に、民の考えが活かせる部分を設けることをおいて他にはない。つまり、現行の医療提供体制と健康保険のなかに民の自由裁量の効く部分を拡大して設ける事である。それが広義の官民競争入札の目的にもつながる。具体的には、制度内に民の自由裁量部分を持たせる医療機関を新設し、健康保険と連動して特定療養費の拡大部分を設け許可する。更に、こういった医療機関が健康保険の徴収にも関われば、既存の医療機関で占める官製市場に対し、民の創意工夫が活かせる民間市場を形成することができる。これにより将来的に国の如何なる状況にも耐え得る柔軟性のある医療制度を構築することができる。そのモデルが、高度地域密着病院に新設であり、この病院群だけに新たな項目で特定療養費を認めるというものである。</p>	<p>本要望事項の実現により少子高齢社会にあっても持続可能で良質な医療が芽生え、同時に社会保障給付費の抑制に寄与し、国の将来において持続可能な制度を構築できる。さらに支援住民の寄託や寄付等の財源化を制度的に付加すれば、公的医療保険を補う財源ともなり、医療ばかりか介護についても国の負担を軽減できる。また医療提供側にとっては経営体質の強化が容易となり、ネットワーク間の競合にも耐え地域貢献へ立ち向かうことができるようになる。そのためにも、先ず四角四面ではない、規制の意味合いの少ない実質的な混合診療を容認する必要がある。この流れにおいて、非営利意識の高い団体または個人の参入を促進し、民の判断がより良い医療関連サービスを生み、また地域毎の良い意味での競合を導く。その結果として生じる過当競争は、市場的に同心円的な拡がりをもって医療資源の地域偏在を是正し、全国均一に高品質、低価格な医療提供体制の整備が進む。</p>	<p>・医療法 ・健康保 ・療養担当規則</p>	厚生労働省	
5059	5059B001		市場化テスト推進協議会	1	国における市場化 テストの対象事業 を第一号法定受託 事務も含めること として実施されたい。	<p>現在検討中の国における市場化テストについては(第一号)法定受託事務の取り扱いが明確でないところ、市場化テスト法(仮称)の検討にあたってはこれを国における市場化テストの対象として含める方向で検討されたい。</p>	<p>法定受託事務は住民に身近な行政サービスであり効率性と質の向上を図るべきニーズは高い。他方、市場化テストは行政サービスの質と効率性の向上を図るものであるところ、法定受託事務についても市場化テストの対象であることを明確とし、かつ積極的にその対象とすべきと考える。</p>	<p>法定受託事務についてはその処理について国による関与が予定されているところ、国による関与の一つの類型として、第一号法定受託事務につき国の市場化テストの対象とするか、または、民間からの提案がなされた場合に地方自治法245条の7(講ずべき措置)245条の9(処理基準)の一環として、245条の3に留意しつつ、地方公共団体に対して市場化テスト実施を働きかけること、及び、地方公共団体が法定受託事務につき市場化テストを実施できることを、市場化テスト法(仮称)において明確に規定されたい。</p>	<p>(規定新設要望のため特になし)</p>		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B002		市場化テスト推進協議会	2	法定受託事務に関する注意規定の新設	地方公共団体が(第一号)法定受託事務につき市場化テストを実施できることを明確化されたい。また、法定受託事務の処理に関しては国の関与が予定されているところ、自治体が法定受託事務について市場化テストを実施した場合、市場化テストの実施それ自体を不適切な事務処理方法として関与することがないよう確認規定を設けられたい。	法定受託事務については地方公共団体の事務とされつつもその処理に国の関与が可能となっており、地方公共団体がこれを市場化テストの対象とすることの可否が判然としない。このため、自治体が法定受託事務についても市場化テストを実施できることを明確化し、自治体の市場化テスト実施を支援されたい。また、法定受託事務はその処理について国の関与が予定されているところ、具体的なビジネスプランの内容についてでなく、そもそも市場化テストにかけること自体が不適切な事務処理であるとして国が関与するならば自治体の市場化テスト実施の阻害要因となる恐れがある。かかることがないよう確認規定を設けられたい。		(規定新設要望のため特になし)		
5059	5059B003		市場化テスト推進協議会	3	市場化テスト民間提案における官の側のジョイントベンチャー応諾義務付け規定の新設	市場化テストにおいて、民間事業者が官とのジョイントベンチャー(以下、JVと略称)によるビジネスプランを提案し、これが選定された場合、正当な理由がない限り官がかかるビジネスプランに対応すべきことを市場化テスト法(仮称)に規定されたい。	市場化テストでは官と民とが競争することとなり、官民が共同で事業を運営することは直接には想定されていない。しかし、いわゆる公権力の行使に関する業務など、法令の定めなき限り私人の執行が不可能とされる業務は多く、民間のみで落札できる事業は形式上は限られることも事実である。こうした中で、官と民とのJV形式による事業運営が可能であれば、行政サービスの質を維持し法令を遵守しつつ効率性を向上させることが可能である。また、民間が多数の業務に参入可能となる点も非常に大きな利点である。実際にも、公権力の行使の中核部分のみを官が担い、その他の大部分の業務を民間が担うという形で一部委託が実施されている例は自治体レベルでは少なくないと言われているところである。しかし、仮に民間がこのようなJV形式での提案を行い落札したとしても、落札後、官がJV方式での事業運営に協力しなければ、落札事業者は債務を履行できない可能性が高い。こうした事態を防止し、市場化テストを積極的に推進するためにも、なんらかの対策が必要である。	落札提案の内容が行政側と共同で業務運営するものであった場合、正当な理由がない限り、行政側はこの提案内容に基づき民間と共同で業務運営に必ずべきことを市場化テスト法に盛り込まれたい。なお、ここでの正当な理由としては選定時と比較して著しい事情変更が生じた場合 審査に重大明白な瑕疵が存在した場合 提案内容に虚偽の内容が含まれているか、提案の瑕疵が重大であるにもかかわらずその補正に応じない場合 その他、協働して事業を運営することがもはや困難な程度に信頼関係が破壊されたことなどが考えられる。	(規定新設要望のため特になし)		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B004		市場化テスト推進協議会	4	公益法人などの随意契約による業務委託への市場化テストの手法の導入		<p>特殊法人や公益法人との間で随意契約により委託されている業務については、民間で実施可能なものも多く含まれている。しかしながら、これらは国の業務ではあるものの、既に委託がなされており、また、現在検討中の市場化テストでは対象となるか否かが判然としない。独占こそが非効率と質の低下を惹起するものであるとすれば、随意契約により実質的に特殊法人や公益法人が独占している業務についても市場化テストの対象とすべきである。</p>	<p>特殊法人や公益法人との間における随意契約対象業務についても本来国の事業であるため、市場化テスト法（仮称）において、会計法第29条の三第4項にかかわらず市場化テストの対象事業となることを規定すべきである。（なお、この場合、既に委託を実施している事業であるため実際には国が入札に参加しない可能性も高いが、この場合通常の競争入札となる。） 随意契約によるもののほか、公募期間・入札公告期間が極端に短期間であるような公募・入札についても同様とすべきである。</p>	会計法第29条の三第4項		
5059	5059B005		市場化テスト推進協議会	5	条例による政省令上書き規定の新設	<p>自治体が市場化テストを実施した場合、税財源措置の変動に関しないうりにおいて、条例による政省令上書きを認める規定を新設されたい。</p>	<p>市場化テストでは官民双方の創意工夫により良質で効率的な行政サービスの提供を実現していくことが目指される。しかしながら、行政サービスの提供方法につき一挙手一投足に至るまで規定されるのでは良質で効率的な行政サービスの提供は困難である。 この点、現状では、法律よりもむしろ政省令がかかる緻密な規制を行っているところと指摘されるところである。 法律を補完する原則ルールとしての政省令の必要性は十分に理解しえるところ、他方、これに加えて地域の実情に応じた柔軟な対応の途も創設することで、より適切な法律の運用が可能となるものと考えられる。 かかる観点から、市場化テスト法（仮称）において条例による政省令上書き規定を設け、自治体が市場化テスト法所定のプロセスを踏襲した場合には条例による政省令の上書きを認めることで、地域の実情に応じた柔軟な対応を可能ならしめ、官民双方の創意工夫の実現を根拠付けたい。</p>	<p>市場化テスト法（仮称）において、地方自治法第14条第1項の規定にかかわらず、自治体が条例により政省令の上書きを認める旨の規定を新設されたい。 なお、政省令の規定のうち、当面は、税財源措置の変動にかかわる規定についてはかかる上書きの対象とはせず、行政サービスの提供方法にかかわる規定についてのみ対象とすることで実務上は有益である。</p>	地方自治法第14条第1項		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B006		市場化テスト推進協議会	6	国立大学への財務・経営指導、資金の貸付・交付事業	国立大学における財務・経営指導及び資金の貸付・交付事業などにつき、包括的に受託する形で市場化テストの対象とされたい。	対象が国立大学であるという点を除き、通常民間で実施しているコンサルティング業務あるいは金融業務と同様の事業であり、官で独占すべき理由を見出しにくい。この点、実際に民間と比較検討することにより、より効率的で良質なサービス提供主体を判別することが必要と考える。	独立行政法人国立大学財務・経営センターが提供している、施設管理を除くすべてのサービス		文部科学省	
5059	5059B007		市場化テスト推進協議会	7	会議室等管理・貸出業務	学術総合センタービル及びおよび東京と大阪のキャンパス・インベーションセンターの施設管理、及びこの会議室貸出業務について市場化テストの対象とされたい。	通常の施設管理と会議室貸出業務であり、官が独占する理由を見出せない。	独立行政法人国立大学財務・経営センターが提供している会議室等管理・貸出サービス		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B008		市場化テスト推進協議会	8	国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務	国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務を市場化テストの対象とされたい。	大規模かつ国立という点はあるものの、各地域にも同程度の競技場などが複数存在しており、運営理念や目的を十分踏まえれば民間による運営が可能である。	独立行政法人日本スポーツ振興センター		文部科学省	
5059	5059B009		市場化テスト推進協議会	9	助成金交付業務	スポーツの競技水準向上のための助成業務を市場化テストの対象とされたい。助成対象の決定が受託困難であればそれ以外の大部分の業務を市場化テストの対象とされたい。	補助事業についてはそもそも資金援助の決定部分について一定の基準を明確化することが求められるところ、これが明確であれば大部分の交付決定作業は民間でも可能である。これが不可能としても、交付決定以外の業務については民間が受託可能である。	独立行政法人日本スポーツ振興センター		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B010		市場化テスト推進協議会	10	共済事業・学校安全の調査・学校給食の普及充実・刊行物の発行業務	災害共済給付及び健康安全普及業務を包括的に市場化テストの対象とされたい。	民間の業務受託運営が可能と考える。	独立行政法人日本スポーツ振興センター		文部科学省	
5059	5059B011		市場化テスト推進協議会	11	奨学金貸与事業	奨学金貸与・回収事業について包括的に市場化テストの対象とされたい。	現実にも民間奨学金が多数存在する中で、民間による奨学金貸与・回収業務の受託を否定すべき根拠は明らかではない。個人情報の保護については民間奨学金でも同様の要請が働くはずであり、民間への委託を拒絶する根拠にはなりえないものとする。	独立行政法人日本学生支援機構		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B012		市場化テスト推進協議会	12	学生支援事業・留学生支援事業	学生支援事業・留学生支援事業について包括的に市場化テストの対象とされたい。	民間により受託可能。	独立行政法人日本学生支援機構		文部科学省	
5059	5059B013		市場化テスト推進協議会	13	労務管理、給与、福利厚生に関する業務	当該独立行政法人の全業務を市場化テストの対象とされたい。	労務管理、給与、福利厚生が主な業務であり、これらは民間で十分に受託可能である。	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		内閣府	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B014		市場化テスト推進協議会	14	助成金交付先決定を除く基金運用と、公園管理業務	当該独立行政法人の業務のうち、助成対象決定の部分を除き市場化テストの対象とされたい。	万博公園管理と有効活用、基金の運用・助成事業が主であり、前者は施設管理として民間でも十分に運営可能であり、後者も助成決定部分を除けば民間により受託可能である。	独立行政法人日本万国博覧会記念機構		財務省	
5059	5059B015		市場化テスト推進協議会	15	大学情報の提供に関する業務	大学情報の提供に関する業務を市場化テストの対象とされたい。	同種の業務は既に民間において十分に実施されているところであるほか、大学に限定せず高等専門学校や各種学校の情報も同時に提供することによりサービスの向上を実現可能であると考え。	独立行政法人大学入試センター		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B016		市場化テスト推進協議会	16	総務・経理・労務等の管理部門業務のシェアードサービスによる受託	当該独立行政法人の総務・経理・労務などの管理部門業務について集約して市場化テストの対象とされたい。	各事業部門の内容は専門性が必要とされるが、間接部門の業務についてはいわゆるシェアードサービスの手法により効率的に提供することが可能と考える。	独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人国立青年の家、独立行政法人国立少年自然の家		文部科学省	
5059	5059B017		市場化テスト推進協議会	17	登記情報のインターネットによる提供に関する業務	登記情報のインターネットによる提供業務を民間に開放されたい。	登記情報提供サービスにおいては、登記データに手を加えることなく提供するものであり、当該サービスで提供された情報を印刷した場合でも公的証明力を付与されないことなどから、公権力の行使には該当しないことが明白である。また、登記は公示を目的とするものであり、秘密保持を必要とするものでもない。他方、登記情報は取引の安全性に資するところが大きく、これを円滑容易に入手できることは社会的にも要請されるべきところと考える。現在、当該業務は財団法人民事法務協会が指定法人として独占的に業務を実施しているところであるが、独占業務とする意味を見出しがたい。データベースからの情報検索・提供という事業は民間でも膨大な実務的蓄積があるところであり、民間により十分に運営可能である。	財団法人民事法務協会が指定法人として業務を実施する登記情報提供サービス	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律（平成11年法律第226号）の第4条第1項	法務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B018		市場化テスト推進協議会	18	総務・経理・労務等の管理部門業務のシェアードサービスによる受託	当該独立行政法人の総務・経理・労務などの管理部門業務について集約して市場化テストの対象とされたい。	各事業部門の内容は専門性が必要とされるが、間接部門の業務についてはいわゆるシェアードサービスの手法により効率的に提供することが可能と考える。	独立行政法人国立科学博物館、独立行政法人国立美術館、独立行政法人国立博物館、独立行政法人文化財研究所、独立行政法人日本芸術文化振興会		文部科学省	
5059	5059B019		市場化テスト推進協議会	19	中小企業の事業活動の支援育成業務の受託	当該独立行政法人の総務・経理・労務などの管理部門業務について集約して市場化テストの対象とされたい。	研修・相談・資金調達支援、中小企業の再生支援や共済制度などの事業については民間で十分に受託提供可能である。	独立行政法人中小企業基盤整備機構		経済産業省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B021		市場化テスト推進協議会	21	貸付業務等の受託	介護料支給業務・貸付業務を市場化テストの対象とされたい。	非権力的業務であり、民間による提供が可能である。民間でも類似の業務が存在し、民間が提供することは充分可能である。	独立行政法人自動車事故対策機構		国土交通省	
5059	5059B022		市場化テスト推進協議会	22	再開発・造成等の業務の包括受託	当該独立行政法人の全業務を市場化テストの対象とされたい。	再開発・造成・防音工事などの業務は民間でも実績と技術を蓄積しており、民間が充分に受託提供することが可能である。	独立行政法人空港周辺整備機構		国土交通省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5059	5059B023		市場化テスト推進協議会	23	広報活動の受託	電源立地推進調整等事業における広報活動を市場化テストの対象とされたい。	エネルギーに関するシンポジウムの企画運営などを含む事業であり、民間でも充分運営できるほか、競争を実施することでより効率的に運営することが可能である。			経済産業省	
5060	5060B001		民間企業	1	学生支援事業・留学生支援事業	学生支援事業・留学生支援事業について総合的に民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人日本学生支援機構		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5060	5060B002		民間企業	2	労務管理・給与・福利厚生に関する業務	駐留軍等労働者労務管理機構の業務を総合的に受託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		内閣府	
5060	5060B003		民間企業	3	講習業務・適性検査業務	講習業務・適性検査業務について民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人自動車事故対策機構		国土交通省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5060	5060B004		民間企業	4	展示会運営や教育普及活動	展示会運営や教育普及活動について民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人国立博物館		文部科学省	
5060	5060B005		民間企業	5	各種研修業務	各種研修業務について民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人教員研究センター		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5060	5060B006		民間企業	6	愛知障害者職業センター	愛知障害者職業センターの業務全般について民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構		厚生労働省	
5060	5060B007		民間企業	7	雇用・能力開発機構愛知	雇用・能力開発機構愛知の業務全般について民間への委託を希望	事業内容が民間企業でも十分に対応が可能	独立行政法人雇用・能力開発機構		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5065	5065B001		民間企業	1	「自衛隊後方支援事業」	1- 自衛隊地方連絡部の運営業務	<p>（至急について理由）</p> <p>防衛庁は公務員削減への努力が不十分と思われる。</p> <p>例えば、先の新防衛大綱策定において、陸上自衛官の定数に関し、列国の状況及び公務員削減の観点から財務省の4万人削減案に対し、結局定数16万人から15.5万人に名目上5千人減ったように見えるが、実質現職自衛官3千人増員（現職自衛官14.5万人→14.8万人、即応予備自衛官1.5万人→7千人）であり国民の目を欺くものであり残念である。</p> <p>即応予備自衛官は平成16年度約7千人で現状の数字に併せただけで削減になっていない、又非常勤の公務員であり有事及び災害時等に招集されるものであり、現職削減の補完手段としてきた制度で、むしろ現職削減に伴い今後増員していくべきものであったはずである。一時期はその方向で進んでおきながら今回の新大綱では逆行するものであった。また、即応予備自衛官の人数確保の困難性を削減理由に挙げているが、国民の予備自衛官制度の認知度は約2割であり、それらの社会的環境がその最大の原因であり、予備自衛官制度の普及が現職削減に繋がることを恐れ、その制度の告知に非常に消極的であると感ずる。</p> <p>また、ピラミッド型組織へ改革し、若年層の雇用機会を広げるため、中高年齢者の早期転職及び再就職の手段を国民に実情を公開し真剣に進めるべきであると思ふ。</p> <p>米英他諸外国では、採用、広報、就職支援、輸送、車両整備、警備及び施設管理、給与支払、予備役管理・訓練、特殊環境対応等も他国にある自動車教習施設を民間に貸し出し、運営を民で行うことは可能である。</p> <p>前回の回答において「自衛隊においては、陸海空自衛隊が管理運営する部隊等に設置された自動車教習施設において自衛官の教習指導員による厳重な監督の下、教習を行っており、教習の教官は、自衛隊の指揮系統のもとで、一般的な車両の教習のみならず、自衛官としての基本動作等を含めた自衛隊の任務遂行に必要な識能を合わせて教育している。さらに、自衛隊の大型車両には、自衛隊特有の装置（全輪駆動、管制灯火等）が付加されており、これらの取扱いについても自衛隊の教習施設における自衛官の教習指導員による教習が必要である。」とあるが、特殊性がある教育時間は極僅かであり、またその教育も退職自衛官であればそれは可能で、元自衛官等の一定の基準さえ設ければ全く問題ない。</p> <p>前回の回答において「民間で大型免許を取得する場合は、普通自動車免許取得後2年以上の経験を要するのに対し、自衛官の場合は、その任務の特殊性から道路交通法及び同法施行令に基づき、19歳で直接大型免許を取得できる特例を有している。車両化が進んでいる自衛隊において所要の車両操縦士を確保することは極めて重要であり、新隊員を早期に車両操縦士として戦力発揮させるために本特例は必要不可欠である。また、この特例は、公安委員会から認定を受けた自衛隊の自動車教習施設において教習を受ける自衛官にのみ適用されるものであり、民間の教習所においてはこの特例は適用されない」とあるが、前項同様</p>	<p>募集業務 支援業務 広報業務 その他総務及び連絡等の業務</p>	<p>1.自衛隊法第24条、第29条、第97条等、自衛隊法施行令第48条、第114～120条等の自衛隊地方連絡部の任務及び地方自治体の役割・義務に関する定め、並びにこれらに関連する運用・給与などの法令等 2.防衛大綱による定数等の問題 3.予算執行上の融通性・区分分け弊害の問題</p>	防衛庁	<p>公開を求める資料 以下のものは防衛秘にはあたらないものと考えられる。</p> <p>1.自衛隊地方連絡部（出張所等すべて含む、各県毎）の人員及び事業費用 地方連絡部業務内容（民間委託可否表） 人員数（防衛庁職員・自衛官、各部番別） 事業費用（募集・支援・広報・総務他） 年間採用者数（陸海空、学生他各課程毎・性学歴年齢別） 年間就職援護者数及び企業数 管轄する予備自衛官等の人数 広報活動の実態 地方自治体の募集協力の実態 自衛隊協会等の状況 募集相談員等の状況 2.アウトソーシングの部内検討資料（平成14年頃） 米国、英国等におけるアウトソーシングの状況（細部資料） 部内のアウトソーシング検討資料（細部資料） 3.自衛隊就職援護情報ネットワークシステムの状況、自衛隊援護協会・自衛隊後方支援事業の企</p>
5065	5065B002		民間企業	2	「自衛隊後方支援事業」	1- 自衛隊自動車教習所の運営	<p>前回の回答において「自衛隊においては、陸海空自衛隊が管理運営する部隊等に設置された自動車教習施設において自衛官の教習指導員による厳重な監督の下、教習を行っており、教習の教官は、自衛隊の指揮系統のもとで、一般的な車両の教習のみならず、自衛官としての基本動作等を含めた自衛隊の任務遂行に必要な識能を合わせて教育している。さらに、自衛隊の大型車両には、自衛隊特有の装置（全輪駆動、管制灯火等）が付加されており、これらの取扱いについても自衛隊の教習施設における自衛官の教習指導員による教習が必要である。」とあるが、特殊性がある教育時間は極僅かであり、またその教育も退職自衛官であればそれは可能で、元自衛官等の一定の基準さえ設ければ全く問題ない。</p> <p>前回の回答において「民間で大型免許を取得する場合は、普通自動車免許取得後2年以上の経験を要するのに対し、自衛官の場合は、その任務の特殊性から道路交通法及び同法施行令に基づき、19歳で直接大型免許を取得できる特例を有している。車両化が進んでいる自衛隊において所要の車両操縦士を確保することは極めて重要であり、新隊員を早期に車両操縦士として戦力発揮させるために本特例は必要不可欠である。また、この特例は、公安委員会から認定を受けた自衛隊の自動車教習施設において教習を受ける自衛官にのみ適用されるものであり、民間の教習所においてはこの特例は適用されない」とあるが、前項同様</p>	自衛隊自動車教習所の運転免許資格教育	<p>道路交通法の「自衛隊の自動車の運転に関する教習を行う施設」の定義</p>	防衛庁	<p>公開を求める資料 自衛隊自動車教習所の教育状況、教育時間（各部隊毎）及び事業費用 教官等人員（臨時勤務を含む） 免許資格取得者の年間人数、季節の変動状況</p> <p>その他事項 1.民がすることになった場合の防衛庁職員等及び自衛官の本事業への円滑な転職 2.入札する企業体は、自動教習所その他、現在予備自衛官を多く採用している企業、また地元協力団体等のSPC会社が望ましいと思われる。 3.建物・施設の所有、維持管理に関する問題の解決・均一化処置</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5065	5065B003		民間企業	3	「自衛隊後方支援事業」	1- 自動車整備工場の運営	<p>防衛庁及び防衛施設庁は過去に車両整備工場の建設にあたりPFIで「陸自島松整備場」を検討しており、一部のリスクさえクリアできれば「運営」も民間主導で可能と判断したはずである。</p> <p>前回の回答において「自衛隊は、有事に対応し、我が国の平和と独立を守り国の安全を保つことを主たる任務としている組織である。このような自衛隊の任務を遂行するためには、装備品等の維持・修理を所用に及び確実に行うことが必要であるが、有事がその性質上、戦闘行為が行われる蓋然性が高い事態であることからすれば、そのような事態において、民間事業者による役務の提供を常に期待し得るものではないと考える。」とあるが、有事法制下に多くの民間の協力を期待するのであれば、常日頃から民間との接触を持つべきではないだろうか。</p> <p>前回の回答において「自衛隊の保有する防衛戦闘車両の維持・整備についても、自衛隊の各部隊において、有事に必要とされる期間に戦闘を継続するため、間断のない兵站が必要とされる場合には、自隊の保有する防衛専用車両を自ら整備できる自己完結能力を有することとしている。このため、平素から、車両の点検・整備等は、各部隊で実施することが必要であり、これら車両整備の民間への委託は適当ではないと考える。」とあるが、日常の整備は各部隊で行うのが適当としても、現状、車両整備工場勤務者はその専門性から長期期間の勤務で部隊に戻っての訓練は極僅かであり、別の機関として運営することは十分可能である。また、秘密保全上も退職自衛官等の</p>	自衛隊車両の整備		防衛庁	<p>公開を求める資料 整備工場の稼働状況(各部隊毎)及び事業費用 整備等人員(臨時勤務を含む) 年間整備車両数(車検、修理、季節による変動)</p> <p>その他事項 1. 民がすることになった場合の防衛庁職員等及び自衛官の本事業への円滑な転職 2. 入札する企業体は、自動車整備会社の他、現在予備自衛官を多く採用している企業、また地元協力団体等のSPC会社が望ましいと思われる。 3. 建物・施設の所有、維持管理に関する問題の解決・均一化処置 4. 民間車両の併設整備</p>
5066	5066B001		トランスコスモス株式会社 MCMサービス統括 サービス企画部 益村勝将	1	各省庁所管の一括研究機関の会計・人事、その他研究支援等バックオフィス関係事務の市場化テスト	<p>産業技術総合研究所、NEDO、製品評価技術基盤機構、農業・生物系特定産業技術研究機構作物研究所、農業生物資源研究所、食品総合研究所、森林総合研究所、農業環境技術研究所、水産総合研究センター、国立健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、国立環境研究所等の研究機関系独立行政法人が実施している財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務はそれぞれの自治体で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。</p> <p>現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務はそれぞれの自治体で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。</p> <p>次のような効果が期待できる。 1. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2. 人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができ</p>	<p>左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他研究機関と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で市場化テストを実施する</p>		研究機関を有する府省庁		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5066	5066B002		トランスコスモス株式会社 MCMサービス統括 サービス企画部 益村勝将	2	地方自治体バック オフィス系業務の 市場化テスト	自治体やその外郭団体における財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報などのバックオフィス業務を民間開放する	現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務はそれぞれの自治体で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。 次のような効果が期待できる。 1.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができ、政	左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他自治体等の組織と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で入札を行う。		総務省	
5067	5067B001		つくば市議会議員 五十嵐立青	1	水道業務の市場化 テスト	自治体の水道管理事業を民間開放する	現在、水道事業は水道法6条により、原則市区町村が請け負うことになっている。しかし、当該業務は設備の管理やその使用料の徴収など民間において類似業務が存在する。 民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1.コストダウン・利用者にとっての料金低下 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.利用者にとってのサービスの向上 民間の創意工夫により、支払い方法の多様化や新しい料金体系や新しいサービスなどが創出される。	自治体の水道管理業務全て	第6条 水道事業を営もうとする者は、厚生労働大臣の認可を受けなければならない。《改正》平11法1602 水道事業は、原則として市町村が経営するものとし、市町村以外の者は、給水しようとする区域をその区域を含む市町村の同意を得た場合に限り、水道事業を営むことができるものとする。	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5067	5067B002		つくば市議会議員五十嵐立青	2	下水業務の市場化テスト	自治体の下水業務を民間開放する	<p>現在、下水事業は下水道法3条により、市区町村もしくは都道府県が請け負うことになっている。しかし、当該業務は設備の管理など民間において類似業務が存在する。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1.コストダウン・利用者にとっての料金低下 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.利用者にとってのサービスの向上 民間の創意工夫により、下水処理の新しい技術が採用され水質が向上する等の可能性がある。</p>	自治体の下水道管理業務全て	第3条 公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする。2 前項の規定にかかわらず、都道府県は、2以上の市町村が受益し、かつ、関係市町村のみでは設置することが困難であると認められる場合においては、関係市町村と協議して、当該公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理を行うことができる。この場合において、関係市町村が協議に応じようとするときは、あらかじめその議会の議決を経なければならない。	国土交通省	
5067	5067B003		つくば市議会議員五十嵐立青	3	窓口業務の市場化テスト	自治体の窓口業務を民間開放する	<p>現在、市区町村の住民サービスの窓口業務は地方自治法により、民間事業者は請け負うことができない。しかし、当該業務は単純処理が多い。また、市区町村が行う場合にはその組織の性格上休日対応しないなどの不便が多い。そのために、民間事業者にも開放することでサービスの改善を図る。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1.コストダウン・利用者にとっての料金低下 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.利用者にとってのサービスの向上 平日の時間延長や休日対応、対応場所・手段の拡大等が可能になる。</p>	自治体の窓口業務の中の受付・手渡し・料金受領の業務全般		総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5067	5067B004		つくば市議会議員五十嵐立青	4	融資業務の市場化テスト	自治体の融資業務を民間開放する	<p>現在、市区町村の融資業務は地方自治法により、民間事業者は請け負うことができない。しかし、当該業務は銀行やノンバンク等の金融機関で実施されている業務と同様であり、審査能力や融資額の決定・回収などにおいてノウハウを有していると考えられる。そのために、民間開放することによりサービスの改善を狙うことができる。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1.無駄な融資の削減 審査能力や事業の見極めが向上することで融資先の選定能力が向上する。また、回収に関しても民間のノウハウが活用されることから回収率が向上すると考えられる。</p> <p>2.業務効率の向上 審査能力に加え、民間で行っている効率的な業務フローに基づいて行うことにより業務効率が向上する。</p>	自治体の融資業務や企業支援業務全般		総務省	
5067	5067B005		つくば市議会議員五十嵐立青	5	公園施設管理の市場化テスト	公園施設管理業務を広く市場化テストにかける	<p>現在、公園管理業務は自治体の職員や自治体から委託を受けた業者により行われているが、施設管理やその設備の有効活用は民間企業がノウハウを有する部分である。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1.利用者にとってのサービス・品質の向上 民間の創意工夫を活用することにより受付方法の向上等が見込める。</p> <p>2.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。</p> <p>3.新しい活用方法や機会の提供 イベントや学習等と組み合わせることで活用の幅が広がる。</p>	自治体の管理する公園施設全般		国土交通省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5067	5067B006		つくば市議会議員五十嵐立青	6	防犯灯管理の市場化テスト	防犯灯管理業務を広く市場化テストにかける	<p>現在、防犯灯管理業務は自治体から委託を受けた電力業者により独占的に行われているが、業務内容を簡易な設備管理であり、様々な企業において対応可能な業務である。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2. 利用者にとってのサービス・品質の向上 受益者負担の構造の導入などにより一律のサービス水準を地域住民の意図により変更することができるようになる。また、求める安全水準などに応じて多様なサービスを提供することができるようになる。</p>	自治体の管理する防犯灯管理業務全般		警察庁	
5067	5067B007		つくば市議会議員五十嵐立青	7	産学官連携コーディネータの市場化テスト	産学官連携コーディネータ業務を広く市場化テストにかける	<p>産学官連携コーディネータ業務は、一部の商工会議所の職員などにより行われている。しかし、当該業務は民間の経営に詳しく人脈や情報が多い人員もしくは組織が携わるべきである。そのため、民間開放することによりサービスの改善を狙うことができる。</p> <p>民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。</p> <p>1. コーディネート事例の増加 経営に詳しく人脈もある人員・組織により行うことでコーディネートが進み事例が増加する。 2. 産学官連携による効果の創出 上記に関連して、効果創出できる事例も創出が期待される。</p>	自治体の産学官連携コーディネーター業務全般		総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B001		個人	1	予報業務の一部業務の市場化テスト	現在、気象庁が実施している予報業務(地域ごと)	災害対策基本法、及び気象業務法等により実施されている予報業務については、すでに気象庁長官の許可に基づきいくつかの企業が一部地域で類似業務を実施しているため	地域ごとに市場化テストを実施することで、地域ごとに競争が促進されコスト削減・サービスレベル向上が図られるものと考えられるため	気象業務法では、当該業務の実施主体は気象庁が想定されている	国土交通省	
5068	5068B002		個人	2	ハローワーク(公共職業紹介所)の市場化テスト	各公共職業紹介所が実施している業務全体に対して包括的に市場化テストを実施	現在、ハローワークが実施している職業紹介業務全般は、多くの民間事業者においても実施されているため	ハローワークの業務全体に対して包括的に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B003		個人	3	キャリア交流プラザ事業の市場化テスト対象地域拡大	市場化テストのモデル事業対象であるキャリア交流プラザ事業の対象地域拡大	すでに「キャリア交流プラザ」はモデル事業として市場化テストが実施されており、市場化テストの趣旨との合致は確認されているものと考えられるしたがって、対象地域を拡大して、より多くの成果を得ていくことが妥当であるため	基本的には、モデル事業と同様 ただし、モデル事業の実施において識別された課題解決に向けた方策を実施こととする		厚生労働省	
5068	5068B004		個人	4	若年者版キャリア交流プラザ事業の市場化テスト対象地域拡大	市場化テストのモデル事業対象である若年者版キャリア交流プラザ事業の対象地域拡大	すでに「若年者版キャリア交流プラザ」はモデル事業として市場化テストが実施されており、市場化テストの趣旨との合致は確認されているものと考えられるしたがって、対象地域を拡大して、より多くの成果を得ていくことが妥当であるため	基本的には、モデル事業と同様 ただし、モデル事業の実施において識別された課題解決に向けた方策を実施こととする		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B005		個人	5	求人開拓事業の市場化テスト対象地域拡大	市場化テストのモデル事業対象である求人開拓事業の対象地域拡大	すでに「求人開拓事業」はモデル事業として市場化テストが実施されており、市場化テストの趣旨との合致は確認されているものと考えられるが、対象地域を拡大して、より多くの成果を得ていくことが妥当であるため	基本的には、モデル事業と同様 ただし、モデル事業の実施において識別された課題解決に向けた方策を実施こととする		厚生労働省	
5068	5068B006		個人	6	社会保険庁の保険料徴収業務の市場化テスト	社会保険庁の保険料徴収業務の市場化テスト	すでに「厚生年金保険、政府管掌健康保険の未適用事業所に対する適用促進事業」「年金電話相談センター事業」はモデル事業として実施されており、市場化テストの趣旨との合致は確認されているものと考えられる 今後は、保険料徴収事業全般への拡大（強制徴収の一環としての資産調査・把握等事務含む）、及び対象事務所を拡大して、より多くの成果を得ていくことが妥当であるため	全国の事務所における年金保険料徴収業務に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される	弁護士法・サービサー法により一般企業の法律事件に関わる行為が禁止されている また、未納税金がサービサー法での対象債権となっていない	厚生労働省 法務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B007		個人	7	統計調査業務の市場化テスト	統計調査業務の市場化テスト	<p>現在、官が実施している指定統計・承認統計のうち、企業や事業所を被調査先とする統計調査事業に関する業務 具体的には以下の統計が想定される</p> <p>(内閣府所轄の承認統計) 企業行動に関するアンケート調査、法人企業景気予測調査 (総務省所轄の指定統計) 個人企業経済調査、事業所・企業統計、サービス業基本調査 (経済産業省の指定統計) 商業統計調査、工業統計調査、特定サービス産業実態調査、企業活動基本調査、 (中小企業庁所轄の承認統計) 企業経営実態調査、企業金融環境実態調査、下請中小企業短期動向調査、中小企業経営調査、商業・サービス業設備投資動向調査 その他、平成17年度に資源エネルギー庁が実施する予定のエネルギー統計など 企業・事業所を被調査先とする統計調査</p>	<p>統計調査業務に市場化テストを実施することにより、以下のような効果実現が図られるものと期待される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・事業所については、調査後の倒産や開業、合併・休眠・廃業などを迅速な反映 ・統計データの省庁間相互利用、民間活用の促進(アクセス改善) ・オンライン報告の導入の促進 	<p>統計法 第5条や第12条、統計報告調整法第3条等</p>	<p>内閣府 総務省 財務省 経済産業省</p>	
5068	5068B008		個人	8	行刑施設管理運営業務の市場化テスト	行刑施設管理運営業務の市場化テスト	<p>すでに「行刑施設管理運営業務(庁舎警備、構外巡回警備、保安事務、被収容者カウンセリング、窓口受付等の施設の警備や被収容者の処遇に関わる補助事務)」はモデル事業として市場化テストが実施されており、市場化テストの趣旨との合致は確認されているものと考えられるしたがって、対象地域を拡大して、より多くの成果を得ていくことは妥当であるため</p>	<p>行刑施設の一部機能(庁舎警備、構外巡回警備、保安事務、被収容者カウンセリング、窓口受付等の施設の警備や被収容者の処遇に関わる補助事務)に係わる管理運営事業に対して包括的に市場化テストを実施 ただし、モデル事業の実施において識別された課題解決に向けた方策を実施こととする</p>		<p>法務省</p>	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B009		個人	9	国有林の造林事業・販売事業の市場化テスト	国有林の造林事業・販売事業の市場化テスト	国有林野事業のうち、造林事業・販売事業については、ノウハウ・経験を有しており、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため	国有林の造林事業・販売事業に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される		林野庁	
5068	5068B010		個人	10	行政機関運営病院の市場化テスト	(独)国立病院機構が所管する国立病院、特殊法人・独立行政法人が経営する病院、地方自治体が経営している病院等、行政機関が所管・経営する病院の市場化テスト	現在、行政機関は病院を所管・経営しているが、民間法人によっても経営されているため	行政機関が所管・経営する病院に対して、市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベルの向上が図られるものと期待される	独立行政法人国立病院機構法当該業務の実施主体は国立病院のみが想定されている		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B011		個人	11	自動車検査独立行政法人の市場化テスト	現在、自動車検査独立行政法人が実施している審査業務の市場化テスト	現在、自動車検査独立行政法人が実施している車検の審査事務は、民間事業者等においても、すでに広く実施されている業務と著しく類似しているため	市場化テストを導入することにより、コスト削減・サービスレベルの向上が図られるものと期待される	自動車検査独立行政法人法では、当該業務の実施主体は自動車検査独立行政法人のみが想定されている	国土交通省	
5068	5068B012		個人	12	卸売市場の一部市場化テスト	現在、自治体が実施している卸売市場の一部市場化テスト	卸売市場法に基づき、地方自治体によって運営されている中央卸売市場の業務のうち、施設整備・設備維持管理・取引等の指導・監督及び経営指導については、民間事業者等でもすでに実施されている事業であり、効率化・サービスレベル向上のノウハウを有していることが想定される	市場化テストを導入することにより、コスト削減・サービスレベルの向上が期待される	卸売市場法では、当該業務は地方公共団体のみが想定されている	農林水産省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B013		個人	13	地方自治体監査の市場化テスト	現在、地方自治体の監査委員事務局及び監査事務局が実施している監査業務の市場化テスト	地方自治体の監査業務には、すでに民間企業による外部監査も存在しているが、監査委員による内部監査も存在するため	地方自治体を含めた行政機関の説明責任がより問われていく中、監査による行政機関の活動を検証するという監査の重要性は向上している そのため、現存する内部監査にも対して、市場化テストを導入することによって効率化・監査精度の向上が期待でき、結果として行政機関のアカウンタビリティ向上が図られるものと考えられる		総務省	
5068	5068B014		個人	14	計量検定所の検査業務の市場化テスト	都道府県・特定市町村の計量検定所の検査業務の市場化テスト	現在、都道府県・特定市町村の計量検定所(及び指定期検査機関)が実施している検査業務が実施されているが、民間には、すでに行政機関に代わって検査を実施(代検査)している計量士が存在し、実際に検査を実施しており、ノウハウ・経験を有しているため、また、計量証明事業者も類似のノウハウ・経験を有していることが考えられるため、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため	各都道府県の計量検定所の業務に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される	計量法で代検査が認められているため、特に問題はないものと考えられる	経済産業省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5068	5068B015		個人	15	公共施設の管理運営の市場化テスト	自治体における公共施設の管理運営の市場化テスト	<p>現在、自治体・外郭団体等が実施していた公共施設の管理運営は、指定管理者制度で民間事業者が受託する道が制度的には開けたが、実態としては、具体的なルールは各自治体での条例に委ねられている等の理由により、適正な競争環境による入札が実施されていない場合が多いものと想定される。</p> <p>こうした状況に対して、市場化テストも導入することによって、「官から民へ」という趣旨の実現を検討するのは妥当と考えられるため</p> <p>なお、指定管理者制度の本来の趣旨に則った成功例に鑑みると、公共施設の民間事業者による管理運営は、コスト面・サービス面向上の効果が大きいものと考えられる</p>	自治体における公共施設の管理運営業務に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される		総務省	
5068	5068B016		個人	16	自治体の公金徴収業務の市場化テスト	自治体によって徴収されている地方税や各種使用料等の公金徴収業務の市場化テスト	<p>現在、自治体によって徴収されている地方税や各種使用料等の公金徴収業務は、民間のサービス等がノウハウ・経験を有しており、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため</p>	自治体の公金徴収業務に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される 加えて、カード決済・コンビニ収納等の支払い方法の多様化により、遅延解消も期待できる	<p>弁護士法・サービス法により一般企業の法律事件に関わる行為が禁止されている また、未納税金がサービス法での対象債権となっていない</p>	法務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B001		個人	1	郵便の拠点間運送業務の市場化テスト	<p><郵政公社> 郵便公社の郵便業務は、ポストから郵便局までの収集業務、郵便局(集配拠点)間の輸送業務、郵便局から各戸への配達業務の3つに区分される。このうち拠点間業務の一部は、現状において、関係子会社(民間企業)にアウトソースされている。</p> <p>本提案は、この拠点間の郵便輸送業務について、郵政公社本体あるいは関係子会社がその実施を担当している場合、当該業務に対して市場化テストを求めるものである。</p>	<p>輸送業務は、すでに郵政関係子会社(民間企業)が一部を担当していることから明らかのように、他の民間の輸送サービス企業で抱えないとする合理的理由は考え難い。また、輸送業務は公権力の行使に関係する業務ではなく、市場化テストになじみやすいサービス領域である。</p>	<p>郵便の集配拠点間での郵便貨物の発送、受け渡し業務。なお一般運輸業務の担当実績があり、日本国内で輸送サービスネットワークを有する民間企業であれば、特に参加資格は問わない。</p>	不明	総務省、郵政公社	
5069	5069B002		個人	2	簡保事業受託	<p><郵政公社> 郵便公社の簡易保険業務全体を市場化テストにかけるものである。</p>	<p>郵政公社の簡易保険業務は、民間の保険会社の提供するサービスと本質的に変わるところはなく、その業務全体の運営はむしろ民間の事業主体との競争を通じて行なう方が、コストの点のみならず、関連するサービスの質の向上が期待できるため。</p>	<p>郵便局で提供されている簡易保険業務</p>		総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B003		個人	3	社保庁の徴収業務受託 NHK受信料の徴収業務受託	社会保険庁の徴収業務、およびNHKの受信料徴収業務について、社会保険庁、NHKがそれぞれ、同業務に対して市場化テストを実施するもの。	社会保険料、NHKの受信料とも、その納入は義務であり、各組織のスタッフが徴収に向いているところであるが、一人で両方について督促がかけられれば、合理的な回収が実現できると考えられる。	社会保険庁の徴収業務、NHKの受信料徴収業務	調査中	厚生労働省、総務省	
5069	5069B004		個人	4	サービス法改正によるサービスの社保庁の徴収業務受託	注：すでに社保庁の回収業務の市場化テスト試行に関連して、落札サービスの業務の円滑実施の観点から、検討がなされているところ。					

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B005		個人	5	会計検査業務受託(政府検査業務)	現在会計検査院が実施している政府検査のうち、省庁別財務諸表や特殊法人の財務諸表について、正確性の見地から行なう検査について市場化テストを実施するもの	現在会計検査院が行っている業務のうち、主に正確性の視点から省庁別および特殊法人の財務諸表の監査を行い、保証機能を果たすものについては、民間の監査法人が専門的なノウハウや経験を有しており、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため	省庁別財務諸表や特殊法人の財務諸表に関する正確性の監査業務	会計検査院法等の関連法制を見直し、民間の監査者に対して会計検査院の有するものと同様の検査権限を確保することが求められる	会計検査院	
5069	5069B006		個人	6	国家公務員共済組合の監査業務	現在、国家公務員共済組合の健全な運営を図るため、各省庁の共済組合支部、所属所の業務運営、経理について、財務省が実地監査を行い、指導監督を行なっているが、当該監査業務を市場化テストにかけるもの	監査業務については、民間の監査法人が専門的なノウハウや経験を有しており、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため	各省庁の国家公務員共済組合の経理に関する監査業務	調査中	各省庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B007		個人	7	公用車の運転業務受託	現在、省庁および国会議員に対して提供されている公用車サービスについて、そのサービス提供を市場化テストにかけるもの	公用車サービスは、基本的に民間のハイヤー、タクシー事業の業務内容と変わらないところはなく、当該サービスが公務員によって提供されなければならない合理的理由は考え難い。	各省庁の幹部クラス、および国会議員に呈して提供されている公用車サービス	調査中	国会、各省庁	
5069	5069B008		個人	8	人事院の俸給表作成に係る民間給与水準調査業務の市場化テスト化	公務員給与の水準決定の参考データとなる民間企業の給与水準調査について、調査全体を市場化テストにかけるもの。	人事院の俸給表の作成にあたって人事院では、参考情報として民間企業の給与水準についての調査を行なっているが、調査業務そのものは市場化テストになじみやすい業務である。	民間企業の給与水準調査(アンケート、ヒアリング等)	調査中	人事院	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B009		個人	9	バックオフィス系業務の民間委託	省庁および特殊法人における財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報などのバックオフィス業務を民間開放する	現在、財務・経理、人事、総務、購買、情報システム(システムの運用・保守、データの保存、セキュリティなど)、法務、広報等の業務は各省庁で個別に業務を行っているが、これらの業務には共通性が高い。	左記の業務の中で支払い管理、一般会計、給与計算、入金管理、情報システム運用、旅費・経費生産、ITヘルプデスク、備品購入、福利厚生などの業務の標準化ができて、かつ他自治体等の組織と差別化の要因にならない業務を抽出し、これらの業務を提供するアウトソーシング会社との間で入札を行う。 次のような効果が期待できる。 1.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.人材の最適配置 バックオフィス系の業務を効率化させることで、人材を他部門により集中させることができ、政策立案などの業務に特化することができる。 3.業務のサービスレベル向上 業務を効率化させることで、バックオフィス業務のサービスの受けて側の処理も簡素化し、スピードが上がりサービスレベルが向上する			
5069	5069B010		個人	10	国立美術館の業務の市場化テスト	独立行政法人国立美術館の行なう、以下の業務について市場化テストを行なう ・収集業務 ・寄贈・寄託業務 ・修復・保存業務 ・展示、入場管理業務 ・施設管理業務	美術館の運営は、民間にも広く知見、経験を有する団体が存在する。加えて、地方レベルでは、指定管理者制度のもと、その運営の全面的なアウトソーシングが試行されているところであり、当該業務についても市場化テストを実施することは費用対効果の改善の見地から、のぞましいと考えられる	国立美術館の行なう業務のうち、収集業務、寄贈・寄託業務、修復・保存業務、展示、入場管理業務、施設管理業務について、市場化テストを行なう。その際、対象となる美術館は複数あるため、市場化テストを行なう業務のくくりとしては、美術館の共通業務を横断的に指定する、ある美術館1件を対象としてその業務全体を指定する、ある特定の美術館の一部の業務を指定する、等いくつか方法がある。 対象として、想定される美術館は、以下の通り： 東京国立近代美術館、東京国立近代美術館フィルムセンター、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館	不明	文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B011		個人	11	国立博物館の業務の市場化テスト	<p>独立行政法人国立博物館の行なう、以下の業務について市場化テストを行なう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示、入場管理業務 ・施設管理業務 ・研究業務 ・教育普及業務 ・収集・保管・修復業務 	<p>博物館の運営は、民間にも広く知見、経験を有する団体が存在する。加えて、地方レベルでは、指定管理者制度のもと、その運営の全面的なアウトソーシングが試行されているところであり、先の業務についても市場化テストを実施することは費用対効果の改善の見地から、のぞましいと考えられる</p>	<p>国立博物館の行なう業務のうち、展示入場管理業務、施設管理業務、研究業務、教育普及業務、収集・保管・修復業務等について、市場化テストを行なう。その際、市場化テストを行なう業務のくくりとしては、各博物館の共通業務を横断的に指定する、ある博物館1件を対象としてその業務全体を指定する、あるいは特定の博物館の一部の業務を指定する、等いくつかの方法がある。</p> <p>対象として、想定される美術館は、以下の通り： 東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館</p>	不明	文部科学省	
5069	5069B012		個人	12	文化財研究所の業務の市場化テスト	<p>独立行政法人文化財研究所の行なう、以下の業務について市場化テストを行なう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査、研究業務 ・資料(データベース)作成、公表業務 ・情報収集、整理、提供業務 ・研修業務 	<p>文化財研究所の業務は、民間や地方にもその専門的知見が存在する。また、地方レベルでは、指定管理者制度のもと、その運営の全面的なアウトソーシングが試行されているところであり、当該業務についても市場化テストを実施することは費用対効果の改善の見地から、のぞましいと考えられる</p>	<p>文化財研究所の行なう業務のうち、調査、研究業務、資料(データベース)作成公表業務、情報収集・整理・提供業務、研修業務等について、市場化テストを行なう。その際、市場化テストを行なう業務のくくりとしては、各研究所の共通業務を横断的に指定する、研究所一カ所を対象としてその業務全体を指定する、あるいは研究所の一部の業務を指定する、等いくつかの方法がある。</p> <p>対象として、想定される美術館は、以下の通り： 東京文化財研究所、奈良文化財研究所</p>	不明	文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B013		個人	13	農業検査所の検査業務の市場化テスト	現在、独立行政法人農業検査所が実施している検査業務の市場化テスト	農業検査等、技術的な検査業務は、民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できるため。	農業検査所が行なう業務のうち、農業登録検査業務、GLP適合査察業務、調査研究業務、指導業務等について、市場化テストを行なう。ただし、農業取締法にかかる無登録農薬の摘発のための立ち入り検査については、市場化テストを行なうには法改正が必要になる可能性がある。	農業取締法	農林水産省	
5069	5069B014		個人	14	肥飼料検査所の検査業務の市場化テスト	現在、独立行政法人肥飼料検査所が実施している検査業務の市場化テスト	肥飼料検査等、技術的な検査業務は、民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できる考えられるため。	肥飼料検査所が行なう業務のうち、登録申請業務、立入検査・収集業務、試料分析鑑定業務、検定業務、標準試料・製剤配布業務等について、市場化テストを行なう。ただし、立ち入り検査については、市場化テストを行なうには法改正が必要になる可能性がある。	要確認	農林水産省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B015		個人	15	農林水産消費技術センターの業務の市場化テスト	現在、独立行政法人農林水産消費技術センターが実施している業務の市場化テスト	同センターが提供するサービスは、基本的に民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できるため。	農林水産消費技術センターの行なう業務のうち、相談・情報提供等消費者対応業務、調査研究業務、検査業務等について、市場化テストを行なう。本部、小樽、仙台、横浜、名古屋、神戸、岡山、門司の各センターを区切りとして、市場化テストを実施することも考えられる。	不明	農林水産省	
5069	5069B016		個人	16	種苗管理センターの業務の市場化テスト	現在、独立行政法人種苗管理センターが実施している業務の市場化テスト	同センターが提供するサービスは、基本的に民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できるため。	種苗管理センターの行なう業務のうち、栽培試験、種苗検査、優良種苗の生産・配布等の各業務について、市場化テストを行なう。また、本部ほか、久留米分室、各13の農場のそれぞれを単位として市場化テストを行なうことも考えられる。	不明	農林水産省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5069	5069B017		個人	17	家畜改良センターの業務の市場化テスト	現在、独立行政法人家畜改良センターが実施している業務の市場化テスト	同センターが提供するサービスは、基本的に民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できるため。	家畜改良センターの行なう業務のうち、家畜改良・増殖・種畜配布、飼料用作物種苗生産・配布、種苗検査、調査研究、講習指導等について、市場化テストを行なう。また、本部ほか、11箇所の農場を単位として、市場化テストを実施することも考えられる。なお、家畜改良増殖法及び種苗法に基づく検査に就いては、市場化テストを行なうには法改正が必要になる可能性がある。	家畜改良増殖法及び種苗法	農林水産省	
5069	5069B018		個人	18	材木育種センターの業務の市場化テスト	現在、独立行政法人材木育種センターが実施している業務の市場化テスト	同センターが提供するサービスは、基本的に民間事業者によっても対応しうる上、費用対効果の向上が期待できるため。	材木育種センターの行なう業務のうち、材木新品種開発、材木遺伝資源収集保存、海外技術協力等の業務について、市場化テストを行なう。北海道、東北、関西、九州の各育種場を単位として、その運営について市場化テストを実施することも考えられる。	不明	農林水産省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B001		個人	1	雇用・能力開発機構(職業能力開発総合大学校)全体の市場化テスト	雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発総合大学校全体の業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の運営では、稼働率が低く高コスト体質になっている。 ・当施設の業務は民間の研修関連企業や人材紹介会社でも実施している事業であり、その運営方法や利用者の募集方法、研修内容等で民間企業の方がノウハウを有していると考えられる。 ・事業運営の効率性という点からも厳しい競争にさらされている民間企業の方が高いレベルにあると考えられる。 ・職業訓練と紹介が一体的に運営されておらず、なかなか職に結びつかない 	<ul style="list-style-type: none"> 市場化テストにかける際には、大工などの技能系とIT等のビジネス系で業務を切り出しそれぞれにおいて市場化テストを行うようにする。また、包括的な受注もできるようにしておくことが望ましい。 ・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・多くの人に活用のチャンスが与えられるようになる ・民間の研修ノウハウを活用することで利用者の能力を向上させるという効果が上がる ・適切なマッチングの件数が増加する 	<p>職業開発訓練法第15条では、公設民営が明確に定義されていないためそれを明確にする必要がある。</p> <p>また同法23条により、同施設による研修を無料と定めていることから、多様なサービスを行うと委託費内で賄えない可能性がある。</p>	厚生労働省	
5070	5070B002		個人	2	雇用・能力開発機構(職業能力開発大学校(10箇所))の市場化テスト	雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発大学校全体の業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の運営では、稼働率が低く高コスト体質になっている。 ・当施設の業務は民間の研修関連企業や人材紹介会社でも実施している事業であり、その運営方法や利用者の募集方法、研修内容等で民間企業の方がノウハウを有していると考えられる。 ・事業運営の効率性という点からも厳しい競争にさらされている民間企業の方が高いレベルにあると考えられる。 ・職業訓練と紹介が一体的に運営されておらず、なかなか職に結びつかない 	<ul style="list-style-type: none"> 市場化テストにかける際には、大工などの技能系とIT等のビジネス系で業務を切り出しそれぞれにおいて市場化テストを行うようにする。また、包括的な受注もできるようにしておくことが望ましい。 ・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・多くの人に活用のチャンスが与えられるようになる ・民間の研修ノウハウを活用することで利用者の能力を向上させるという効果が上がる ・適切なマッチングの件数が増加する 	<p>職業開発訓練法第15条では、公設民営が明確に定義されていないためそれを明確にする必要がある。</p> <p>また同法23条により、同施設による研修を無料と定めていることから、多様なサービスを行うと委託費内で賄えない可能性がある。</p>	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B003		個人	3	雇用・能力開発機構(職業能力開発短期大学校(1箇所))	雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発短期大学校全体の業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の運営では、稼働率が低く高コスト体質になっている。 ・当施設の業務は民間の研修関連企業や人材紹介会社でも実施している事業であり、その運営方法や利用者の募集方法、研修内容等で民間企業の方がノウハウを有していると考えられる。 ・事業運営の効率性という点からも厳しい競争にさらされている民間企業の方が高いレベルにあると考えられる。 ・職業訓練と紹介が一体的に運営されておらず、なかなか職に結びつかない 	<ul style="list-style-type: none"> 市場化テストにかける際には、大工などの技能系とIT等のビジネス系で業務を切り出しそれぞれにおいて市場化テストを行うようにする。また、包括的な受注もできるようにしておくことが望ましい。 ・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・多くの人に活用のチャンスが与えられるようになる ・民間の研修ノウハウを活用することで利用者の能力を向上させるという効果が上がる ・適切なマッチングの件数が増加する 	<p>職業開発訓練法第15条では、公設民営が明確に定義されていないためそれを明確にする必要がある。</p> <p>また同法23条により、同施設による研修を無料と定めていることから、多様なサービスを行うと委託費内で賄えない可能性がある。</p>	厚生労働省	
5070	5070B004		個人	4	雇用・能力開発機構(職業能力開発促進センター(6.2箇所))	雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発促進センターの業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の運営では、稼働率が低く高コスト体質になっている。 ・当施設の業務は民間の研修関連企業や人材紹介会社でも実施している事業であり、その運営方法や利用者の募集方法、研修内容等で民間企業の方がノウハウを有していると考えられる。 ・事業運営の効率性という点からも厳しい競争にさらされている民間企業の方が高いレベルにあると考えられる。 ・職業訓練と紹介が一体的に運営されておらず、なかなか職に結びつかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・多くの人に活用のチャンスが与えられるようになる ・民間の研修ノウハウを活用することで利用者の能力を向上させるという効果が上がる ・適切なマッチングの件数が増加する 	<p>職業開発訓練法第15条では、公設民営が明確に定義されていないためそれを明確にする必要がある。</p> <p>また同法23条により、同施設による研修を無料と定めていることから、多様なサービスを行うと委託費内で賄えない可能性がある。</p>	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B005		個人	5	雇用・能力開発機構(私の仕事館)の業務改善と市場化テスト	雇用・能力開発機構が運営する私の仕事館の業務を改善し市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の運営では、稼働率が低く高コスト体質になっている。 ・しごと館の管理。運営業務は民間においても類似業務が存在する内容であり、民間委託も可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善により、無駄な業務の削減が行われそれによる管理コストの削減が期待される ・さらに、議場かテストを行うことによりさらなる人件費の削減や利用者の増加やしごと館の意義拡大が期待される 		厚生労働省	
5070	5070B006		個人	6	国立青年の家、国立少年の家、国立オリンピック記念青少年センターを統合の上、研修施設の管理・運営の市場化テスト	国立青年の家、国立少年の家、国立オリンピック記念青少年センターの法人を統合した上でその施設の管理・運営を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の法人は、青少年の宿泊訓練の施設運営・宿泊者への指導・助言やし小片教育者への研修などの業務において重複していることから統合し一括で管理・運営することが妥当と考える。 ・また、研修施設の管理・運営に関しては民間事業者でも実績がある事業であり、当事業を民間も含めて検討する市場化テストになじむものとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・3法人を統合することにより管理コストが削減される ・さらに、研修施設の管理・運営を市場化テストにかけることにより、その業務コストを削減することができる ・また、民間のノウハウを活用することで新たなサービスや質の向上が図られサービスレベルの向上や利用者の満足度の向上が考えられる 		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B007		個人	7	自動車事故対策機構における指導・講習業務等の市場化テスト	運行管理者の指導公衆業務、運転者の適正診断業務、重度後遺障害者、交通遺児等の援護業務を公益法人も含めて市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の業務は公益法人でも実施している業務であることから自動車事故対策機構独自でやる必然性が無い ・また、適正診断業務は各種科学技術の発達に伴い診断方法等を改良していく必要がありながらもほとんど変わっていないことから業務改善のため民間も含めた主体者の検討が望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を効率化させることにより経費削減が見込まれる。また、給与水準が国家公務員に比べ高いことから給与水準の低い民間に委託することでこの分のコストダウンも見込める。 ・さらに、適正診断業務によっては方法が改良されることによりその見極め能力が向上するという効果も得られると考えられる。 		国土交通省	
5070	5070B008		個人	8	労働政策研究・研修機構における調査研究、研修等の市場化テスト	労働政策に関する研究・調査・研修の業務を市場化テストにかける	当法人の行っている、調査や研究の業務はシンクタンクやリサーチ会社、研修会社などの企業においても提供している業務であることから、民間の創意工夫やコスト管理の手法を導入する余地があると考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託することにより、業務が効率化されコストダウンできる ・採算性の考え方が徹底されることで無駄な調査・研究が削減され意味のある調査・研究に集中できる ・民間のノウハウを活用することで研修の効果の向上が期待できる 		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B009		個人	9	科学技術振興機構における日本科学未来館の管理運営の市場化テスト	日本科学未来館の管理・運営を市場化テストにかける	・左記の施設は、研修施設の管理・運営に関しては民間事業者でも類似業務がある事業であり、当事業は民間も含めて検討する市場化テストになじむものと考えられる	・施設の管理・運営を市場化テストにかけることにより、その業務コストを削減することができる 民間のノウハウを活用することで新たなサービスや質の向上が図られサービスレベルの向上や利用者の満足度の向上が考えられる		科学技術庁	
5070	5070B010		個人	10	日本学生支援機構における奨学事業相談センター、留学情報センター、日本語教育センター、東京国際交流館等の包括管理運営委託の市場化テスト	日本学生支援機構における奨学事業相談センター、留学情報センター、日本語教育センター、東京国際交流館等の包括管理運営委託を市場化テストにかける	・奨学事業相談センター、留学情報センター、日本語教育センター、東京国際交流館の管理運営業務は宿泊施設の管理運営であり民間でも行っている業務である ・現在のこれらの運営費は費用が大きく、業務の効率化の余地が大きいことから市場化テストを実施することで改善効果を出すと考える	・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・民間の管理運営ノウハウを活用することでサービスレベルの向上が期待できる		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B011		個人	11	国際交流基金(日本語国際センター、関西国際センター、)などの研修業務の市場化テスト	国際交流基金における日本語国際センター、関西国際センターなどの研修業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業は研修事業やその教材作成などであり、民間でも同種の業務を行っているものである ・研修業務は、受講者のニーズに合わせて提供することで機会提供が増え、習得効率上がるものであることから、民間のノウハウを活用する意義があるものと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> 市場化テストを実施することで次のような効果が期待できる ・研修業務のコスト削減 ・研修受講者の受講機会増加 ・研修による習得効率の向上 		外務省	
5070	5070B012		個人	12	鉄道建設・運輸施設整備支援機構の鉄道建設業務と土地売却業務の市場化テスト	鉄道建設・運輸施設整備支援機構における鉄道建設業務と土地売却業務を市場化テストにかける	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道建設業務は民間事業者でも同等の業務を行っているものである。 ・また、土地売却業務は不動産企業により行われているものであり、告知・価格交渉等においてノウハウをもっているものと考えられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に当業務を委託することで、コスト削減効果が得られる ・民間不動産会社のノウハウを活用することで、売却件数の増加、売却価格の適正化等が期待できる 			

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B013		個人	13	日本電気計器検定所の検定検査の事務手続きの市場化テスト	日本電気計器検定所の検定検査事務の事務手続きを市場化テストにかける	本法人の検定業務における事務手続きは単純業務であり、できるだけ効率的かつ低コストで実施することが望ましい。市場化テストを実施することで、改善を狙う。	市場化テストを実施することでコストダウンや検定期間の短縮等が期待できる。		経済産業省	
5070	5070B014		個人	14	バス業務の市場化テスト	市営で行っているバス運営事業を民間開放する	現在、バスの運営業務は市営で行っている。しかし、当該業務は民間でも実施されている業務であり、給与体系、運用ノウハウ等において優位を築いていると考えられる。	民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2. 利用者にとってのサービスの向上 民間の創意工夫により、本数や社内設備、料金体系等に工夫が生まれサービスが向上する。		総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B015		個人	15	地下鉄・鉄道業務の市場化テスト	市営で行っている地下鉄・鉄道運営事業を民間開放する	現在、地下鉄・鉄道運営事業は市営で行っている。しかし、当該業務は民間でも実施されている業務であり、給与体系、運用ノウハウ等において優位を築いていると考えられる。	民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1.コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.利用者にとってのサービスの向上 民間の創意工夫により、本数や社内設備、料金体系等に工夫が生まれサービスが向上する。		総務省	
5070	5070B016		個人	16	バスポート発行業務の市場化テスト	自治体の旅券発行の処理業務を行う主体に民間も追加する	現在、都道府県の旅券発行業務は旅券法により、民間事業者は請け負うことができない。しかし、当該業務は単純処理が多い。また、都道府県が行う場合にはその組織の性格上休日対応しないなどの不便が多い。そのために、民間事業者にも開放することでサービスの改善を図る。	民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1.コストダウン・利用者にとっての料金低下 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 2.利用者にとってのサービスの向上 平日の時間延長や休日対応、対応場所・手段の拡大等が可能になる。	旅券法 第21条の2 この法律に規定する外務大臣の一般旅券に関する事務の一部は、政令で定めるところにより、都道府県知事が行うことができる。	外務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B017		個人	17	救急業務の市場化テスト	公益法人が独占している救急業務を民間開放する	現在、救急業務は救急救命法12条により、民間事業者は請け負うことができない。しかし、当該業務は現状の公的病院だけでは迅速に対応できていないケースが生じている。	民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1. 救急業務の対応力の向上 民間事業者も事業に係ることで、救急業務対応者の全体のキャパシティが向上するため対応力が向上する。 2. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。 3. 利用者の利便性の向上 民間事業者参入により連絡方法や輸送方法、情報のやり取り等で創意工夫が生まれ利便性が向上する。	救急救命法12条1項 厚生労働大臣は、第2項の申請が次のいずれかに該当するときは、指定登録機関の指定をしてはならない。 1. 申請者が、民法(明治29年法律第89号)第34条の規定により設立された法人以外の者であること。	総務省	
5070	5070B018		個人	18	病院運営の市場化テスト	病院運営の主体に民間も加える	現在、医療法39条により、病院運営を民間事業者は請け負うことができない。しかし、当該業務はサービス提供という観点から、民間事業者の施設管理や顧客サービス、品質管理などのノウハウ活用の余地が大きいと考える。そのために、民間事業者にも開放することでサービスの改善を図る。	民間も含めた事業者を広く募ることで以下のような効果を生むことができる。 1. 利用者にとってのサービス・品質の向上 病院運営に、民間の創意工夫を活用することにより食事の向上や受付方法の向上、待合時間の短縮等の向上が見込める。 2. コストダウン 業務を効率化させ、給与体系が柔軟な民間と競争させることでコストが下がる。	第39条 病院、医師若しくは歯科医師が常時勤務する診療所又は介護老人保健施設を開設しようとする社団又は財団は、この法律の規定により、これを法人とすることができる。	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5070	5070B019		個人	19	公立学校の運営管理の市場化テスト	公立学校等における運営管理の市場化テスト	現在、自治体が所管している公立学校等(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、盲・ろう・養護学校)における運営管理(経理等の事務、給食調理、保健室運営、図書館管理、寄宿舎管理、その他施設管理等)は、各学校ごとに運営されているが、それぞれ民間事業者がノウハウ・経験を有しており、市場化テストの趣旨に合致すると考えられるため	各公立学校等における右記業務に市場化テストを実施することにより、コスト削減・サービスレベル向上が図られるものと期待される		文部科学省	
5073	5073A001		株式会社リクルート	1	ヤングハローワーク運営事業	厚生労働省が設置・運営する公共職業安定所のうち、大都市圏におけるヤングハローワーク、ヤングワークプラザ、の若年者向け職業紹介施設の一括運営。(たとえば、現在、東京都渋谷区にあるヤングハローワークの運営を一括して行うこと。)	厚生労働省は現在、ヤングハローワーク、ヤングワークプラザ等若年者向け公共職業安定所に加えて、地方公共団体が設置する「ジョブカフェ」において若年者向けの職業紹介事業を行っているほか、雇用・能力開発機構を通じて「ヤング・ジョブスポット」の運営を行っている。また、勤労青少年ホームにおいてキャリア形成支援事業を実施するなど、若年者向けの就業支援施策は多岐にわたる。これらの事業はそもそも目的や歴史的背景が異なるとはいえ、直接の実施主体が異なる等の理由から重複する部分があったり、一貫性を欠いたりするなどの問題を抱えている。将来的には、若年者に対する就業支援施設を集約する必要があると考える。その端緒として、厚生労働省が大都市圏に設置しているヤングハローワークの運営を一括して民間に任せ、民間が得意とするキャリアカウンセリング技術を生かし、また、世の中に散在している求人情報や派遣情報などを含む多様な就業チャネルも活用しながら、効率的で成果のあがる就業支援を行う必要があると考える。なお、若年者の中には、将来的に公的支援から切り離し、民間のサービス(=事業主または個人等による受益者負担)により運営できる可能性のある層が一定の割合で存在するものと思われる。	ヤングハローワーク等の若年者向け職業紹介施設の機能を民間が完全に代替するため、責任者および従業員は民間事業者の者とするほか、事業企画・運営を民間事業者の手によって主体的に行う観点から、少なくとも以下の措置が必要と考える。なお、現在の施設および什器・備品等はそのまま民間事業者が使用することを前提とする。 ・ヤングハローワークは「概ね30歳未満の」若年者を対象にしており、それ以外の求職者には同じ地域にある公共職業安定所がサービスを提供していることから、同一管内にある公共職業安定所とは、現在の両者の役割分担と同様に、お互いの求職者をスムーズに案内できるような協力関係のもとに運営する。 ・ヤングハローワークにおいても4週間に1度の失業認定を行うため、認定業務そのものを民間事業者に委ねるか、これが困難である場合には、必要に応じて公共職業安定所の職員を若干名配置する。 ・公共職業安定所が持つ求人情報の全国的なネットワークを損なわないよう、ヤングハローワーク等においても「総合的雇用情報システム」および「求人自己検索端末」等の情報を民間事業者が使用できることとする。 ・その他、公共職業安定所が全国一律に提供しているサービスについても同様に、民間事業者が使用できることとする。	職業安定法第32条の3第2項において、「手数料を求職者から徴収することが当該求職者の利益のために必要であると認められるときとして厚生労働省令で定めるとき」に手数料が徴収できる旨が規定されている。現在は、「芸能家又はモデルの職業に紹介した求職者」および「年収700万円超の科学技術者、経営管理者又は熟練技能者の職業に紹介した求職者」が手数料徴収の対象となっているが、将来的に国の予算への依存を可能な限り少なくする観点から、一定の範囲・条件下でいわゆる受益者負担を実現するべく、対象や名目等に関する制限を緩和していただきたい。	市場化テストの実施期間中は公共職業安定所と同様に「無料」職業紹介事業を行うことになると考えるが、将来的に国の予算への依存を可能な限り少なくする観点から、「有料」職業紹介事業を行うに当たっては、有料職業紹介事業の許可を取得したいと考えている。 昨年10月6日の規制改革・民間開放推進会議 雇用・労働ワーキンググループの会合において、高校生の職業紹介について民間事業者が何らの制限なくこれを行うことができるのかの考えが厚生労働省から示されたところであるが、これを事業主および文部科学省、都道府県教育委員会、高校現場等に周知し、学校と事業主、民間事業者の協力が一層進むよう尽力願いたい。 本来の目的である求職者の就業・定着を実現するため、いわゆる職業紹介に限らず、民間事業者の援助による求職者の自立的な就職活動で就業した場合も含めた就職件数およびその効率を事業評価の対象としていただきたい。 現在のヤングハローワーク運営に関する全ての諸経費、業務の委託料等	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5074	5074B001		株式会社 日刊編集センター	1	消費者被害防止のための情報提供業務	国民生活センター業務方法書第2章第3条三「国民生活の改善に関する情報を放送、出版、インターネット等を媒体として提供する」の内、インターネット等を媒体とする情報提供業務を民間開放する。	民間ノウハウ導入でIT活用をさらに推進、これにより現行のホームページ以外の新たな情報提供方法構築が期待でき、消費者被害未然防止、拡大防止のための情報を、広く速やかに、かつ着実に提供することが可能になる。	1：国民生活センター収集・分析の情報を、全国の新聞社、雑誌社、放送局、ポータルサイト等マスコミ各社に向け、加工・配信し、各媒体のコンテンツに活用してもらうことで情報の浸透を図る（弊社は、テレビ・ラジオ番組情報やスポーツ情報の配信を主業務としており、全国122媒体の新聞・雑誌、約50媒体の放送局・ポータルサイト等と営業実績があり、各媒体の性質に適合するコンテンツ創出・配信ノウハウを蓄積している）。2：国民生活センター携帯サイトの管理・運用を民間委託することで、必要とされる情報を必要とする消費者に着実に届けるための創意工夫を図る（弊社では、番組情報・スポーツ情報の携帯サイト向け加工・配信を行っており、携帯向けコンテンツ創出のノウハウを蓄積している）。3：視覚障がい者への音声による情報提供、高齢者へのFAXによる情報提供などハンディキャップを持つ方への情報提供（弊社では、日本視覚障がい情報普及支援協会へ日本発のSPコード版テレビ番組表データを配信しており、ハンディキャップを持つ方への情報提供の実績がある。また、音声変換システムを使った情報配信やダイヤルQ2を利用したFAX情報配信も行っている）。		独立行政法人国民生活センター	添付資料「SPコード版テレビ番組表」について（弊社ホームページより）>具体的事業の実施内容の3の項
5078	5078B001		個人	1	自動車税の支払(納付)代行業務	自動車税のクレジットカード決済での支払の許可	現行、現金払いや口座振替などによる納付が認められているが、新たな支払手段としてオンラインによるクレジットカード決済での支払代行を行う。分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで利用者の負担を軽減し収納の確実性も増す。	各都道府県のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・自動車税納税通知書番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。自動車税納税通知書にコードを割り振ることで紐付けが可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。		各都道府県	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B002		株式会社ゼロ	2	軽自動車税の支払(納付)代行業務	軽自動車税のクレジットカード決済での支払の許可	現行、現金払いや口座振替などによる納付が認められてるが、新たな支払手段としてオンラインによるクレジットカード決済での支払代行を行う。分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで利用者の負担を軽減し収納の確実性も増す。	各市区町村のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・自動車税納税通知書番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。自動車税納税通知書にコードを割り振ることで紐付けが可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。		各市区町村	
5078	5078B003		株式会社ゼロ	3	不動産取得税の支払(納付)代行業務	不動産取得税のクレジットカード決済での支払の許可	現行、都税事務所(都税支所)・支庁の窓口のほか、銀行などの金融機関・郵便局での現金納付が認められてるが、新たな支払手段としてオンラインによるクレジットカード決済での支払代行を行う。不動産は高額になるため購入者の負担が大きい。分割払等支払い方法を選択できることで利用者の負担を軽減し収納の確実性も増す。	各都道府県のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・納税通知書による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。納税通知書にコードを割り振ることで紐付けが可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		各都道府県	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B004		株式会社ゼロ	4	固定資産税の支払(納付)代行業務	固定資産税のクレジットカード決済での支払の許可	現行、納税通知書により現金払いや口座振替で年4回に分けて納めるが、オンラインのクレジットカード決済を導入することで支払手段が増えサービスの向上につながる。	各都道府県のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・納税通知書による個人の特典、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。納税通知書にコードを割り振ることで紐付けが可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		各都道府県	
5078	5078B005		株式会社ゼロ	5	法務省オンライン申請システムの支払(納付)代行業務	法務省オンラインシステム申請手数料のクレジットカード決済での支払の許可	法務省が行っているオンライン申請システムを利用した場合、現在の支払手段は、ATMやインターネットバンキングであるが、新たにオンラインでのクレジットカード決済を導入したい。申請システム画面上から支払い画面にリンクさせることで利用者の利便性が増す。また分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで負担を軽減し収納の確実性も増す。	オンライン申請システムのホームページ上でパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。申請者IDおよびパスワードによる個人の特典、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		法務省、国税庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B006		株式会社ゼロ	6	贈与税の支払(納付)代行業務	贈与税のクレジットカード決済での支払の許可	贈与税は税務署、金融機関や郵便局の窓口で現金一括支払いが原則であるが、一度に多額の納税をすることが難しい場合もあり、5年以内の年賦により納税する延納という方法もある。しかし条件である担保の提供ができない場合もあり、分割払も選択できるクレジットカード決済での支払代行を行ないたい。利用者の負担を軽減し収納の確実性も増すと考える。	国税庁のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・納税通知書による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。納税通知書にコードを割り振ることで紐付けが可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		国税庁	
5078	5078B007		株式会社ゼロ	7	所得税の支払(納付)代行業務	所得税のクレジットカード決済での支払の許可	国税電子申告・納税システム(e-Tax)利用時の所得税納付方法はインターネットバンキングが認められているが、オンラインのクレジットカード決済を導入することで支払手段が増えサービスの向上につながる。また、分割払や一括払い等の支払い方法を選択できることで負担を軽減することができる。	国税電子申告・納税システム(e-Tax)上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。税務署から割り振られる利用者識別番号、暗証番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		国税庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B008		株式会社ゼロ	8	印紙税の支払(納付)代行業務	印紙のクレジットカード決済での支払の許可	<p>現行、印紙を購入するには現金払いしか認められていない。新たな支払手段として印紙をオンラインによるクレジットカード決済で支払を行いたい。印紙は課税文書に貼り付けた時点で課税され、印紙の購入自体は税金の支払ではない。しかし印紙分は現金でしか払うことができない。印紙を購入するという考え方でオンラインによるクレジットカード決済を行いたい。分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで負担を軽減し収納の確実性も増す。</p>	<p>国税局のホームページ上で自宅のパソコンからクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・識別番号による個人の特典、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。</p>		国税庁	
5078	5078B009		株式会社ゼロ	9	車検申請時における印紙税の支払(納付)代行業務	車検申請時における印紙のクレジットカード決済での支払の許可	<p>現行、印紙を購入するには現金払いしか認められおらず、新たな支払手段として印紙をオンラインによるクレジットカード決済で支払を行いたい。印紙は課税文書に貼り付けた時点で課税され、印紙の購入自体は税金の支払ではない。しかし車検時に車検業者に支払いを行なう場合、検査料はクレジットカードが利用できる場合があるが、印紙分は現金でしか払うことができない。印紙を購入するという考え方でオンラインによるクレジットカード決済を行いたい。分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで負担を軽減し収納の確実性も増す。</p>	<p>陸運局のホームページ上で自宅のパソコンからクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・ナンバープレートによる個人の特典、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。</p>		国税庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B010		株式会社ゼロ	10	自動車重量税の支払(納付)代行業務	自動車重量税のクレジットカード決済での支払の許可	車検を依頼する場合、車検業者の検査料はクレジットカード決済ができる場合もあるが、自動車重量税は現金払いとなってしまう。自動車重量税もまとめてクレジットカード決済ができれば利用者の利便性が向上する。分割払や一括払い等、支払い方法を選択できることで負担を減らすこともできる。	陸運局のホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。パソコン・ナンバープレートによる個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置が不要である。		国税庁	
5078	5078B011		株式会社ゼロ	11	国民健康保険の支払(納付)代行業務	国民健康保険のクレジットカード決済での支払の許可	現状では口座振替や役所・銀行・郵便局での窓口支払が認められているが、新たな支払手段としてオンラインによるクレジットカード決済で支払を行ないたい。外国人を含む支払者にとって支払い方法を選択できることで利便性が向上する。クレジットカードは口座振替同様に継続支払等が選択できるため収納の確実性がある。書類保管ではなくデータ処理することにより管理が容易になり、徴収員による集金の手間も軽減できる。	保険年金課などホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども申請時に受け付ける。パソコン・保険番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		社会保険庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B012		株式会社ゼロ	12	国民年金の支払(納付)代行業務	国民年金のクレジットカード決済での支払の許可	国民年金の未納者対策は急務となっている。未納の原因は年金制度への不安感、支払手続きの煩雑さ・億劫さなどが上げられている。特に学生など若年者に対してホームページ上での情報提供とオンライン支払いができれば効果は大きい。支払者にとっては支払い方法を選択できることで利便性が向上する。クレジットカードでは口座振替同様に継続支払等が選択できるため、支払者の負担を軽減させ収納の確実性が増す。書類保管ではなくデータ処理することにより管理が容易になり、徴収員による集金の手間も軽減できる。サービス導入によりカード手数料負担を上回る納付増が期待できる。	厚生労働省の電子申請届出システムなどのホームページ上で自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども申請時に受け付ける。年金番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ、オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		社会保険庁	
5078	5078B013		株式会社ゼロ	13	国立大学受験料・授業料の支払(納付)代行業務	国立大学の受験料・授業料、寮費等学生生活関連費用のクレジットカード決済での支払の許可	現行、大学によって口座振替、口座振込、収納代行などの支払手段があるが、国立大学の受験料・授業料、寮費について、オンラインによるクレジットカード決済を導入したい。学生、親族にとって1ヶ月毎の継続課金等支払い方法を選択することで負担を軽減できる。利便性と収納の確実性も増し、学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。	国立大学のホームページ上でクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ、オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B014		株式会社ゼロ	14	国立大学受験料・授業料の支払(納付)代行業務	県立・都立高校の受験料・授業料、寮費等学生生活関連費用のクレジットカード決済での支払の許可	現行、高校によって口座振替などの支払手段があるが、受験料・授業料、寮費について、オンラインによるクレジットカード決済を導入したい。学生、親族にとって1ヶ月毎の継続課金等支払い方法を選択することで負担を軽減できる。利便性と収納の確実性も増し、学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。	県立・都立高校のホームページ上でクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		文部科学省	
5078	5078B015		株式会社ゼロ	15	国立大学受験料・授業料の支払(納付)代行業務	県立・都立中学校の受験料・授業料、寮費等学生生活関連費用のクレジットカード決済での支払の許可	現行、中学校によって口座振替などの支払手段があるが、受験料・授業料、寮費について、オンラインによるクレジットカード決済を導入したい。学生、親族にとって1ヶ月毎の継続課金等支払い方法を選択することで負担を軽減できる。利便性と収納の確実性も増し、学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。	県立・都立中学校のホームページ上でクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		文部科学省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B016		株式会社ゼロ	16	国立大学受験料・授業料の支払(納付)代行業務	県立・都立小学校の受験料・授業料、寮費等学生生活関連費用のクレジットカード決済での支払の許可	現行、小学校によって口座振替などの支払手段があるが、受験料・授業料、寮費について、オンラインによるクレジットカード決済を導入したい。学生、親族にとって1ヶ月毎の継続課金等支払い方法を選択することで負担を軽減できる。利便性と収納の確実性も増し、学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。	県立・都立小学校のホームページ上でクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設定も不要である。		文部科学省	
5078	5078B017		株式会社ゼロ	17	公団の家賃の支払代行業務	公団家賃・共益費のクレジットカード決済での支払の許可	公団は家賃・共益費滞納の問題を抱えており、新たな決済手段としてクレジットカード決済を導入する。支払者にとって支払い方法を選択できることで利便性が向上する。クレジットカードは口座振替同様に継続支払等ができるため収納の確実性があり、公団にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。	公団の入居契約時・更新時に都市再生機構などのホームページ上や窓口でクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども契約時・更新時に受け付ける。抽選番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設定も不要である。			

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B018		株式会社ゼロ	18	刑事罰の罰金の支払代行業務	罰金のクレジットカードでの支払の許可	罰金は裁判により刑事罰として科せられたものであり、必ず、所定の期間内に検察庁に一括で納付すべきものである。現在は検察庁が指定する方法で検察庁指定の金融機関に納めるか、又は検察庁に直接納める。オンラインでのクレジットカード決済を行なうことで支払者にとっての利便性が増し、検察側も一括で入金を受け収納の確実性も増し、滞納者への回収業務の削減に繋がる。	ホームページ上で自宅のパソコンからクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。検察はカード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		法務省、検察庁	
5078	5078B019		株式会社ゼロ	19	道路交通法違反の反則金の支払(納付)代行業務	道路交通法違反反則金のクレジットカードでの支払の許可	反則金は滞納が多く発生している。クレジットカードでの決済をオンラインで行なうことにより滞納や支払い忘れを防ぎ、更には回収業務の削減に繋がる。また支払者にとっても支払い方法を選択できることで負担が軽減し、収納の確実性が増す。書類保管ではなくデータ処理することにより管理が容易になる。	ホームページ上で自宅のパソコンからクレジットカード支払情報を入力することにより、24時間支払ができる。反則番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。管轄ではデータシステムへ入金情報を反映させることにより管理が可能。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		警察庁 国土交通省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B020		株式会社ゼロ	20	奨学金の返済代行業務	奨学金のクレジットカード決済での返済の許可	奨学金は滞納が数多く発生している。奨学金申請時にオンラインでクレジットカードでの決済を行なうことにより滞納や支払い忘れを防ぎ、更には回収業務の削減に繋がる。また支払者にとっても1ヶ月毎の継続課金、分割払や一括払い等、支払い方法を選択でき負担が軽減し、収納の確実性が増す。書類保管ではなくデータ処理することにより管理が容易になる。	ホームページ上で申請時に自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども申請時に受け付ける。パソコン・申請番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータ管理をする。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。			
5078	5078B021		株式会社ゼロ	21	国営・県営のスポーツ施設利用料支払代行業務	国営・県営スポーツ施設利用料のクレジットカードでの支払の許可	東京都で行っているけやきネット等、インターネットを利用した施設予約が多いが、支払手段は口座振替、現金払いしかない。新たな決済手段としてオンラインによるクレジット決済を導入したい。施設予約画面上にクレジット決済リンク画面を設け、決済もネット上で行うことのできる。現在、予約者と利用者が異なる問題が発生しているが、クレジットカード決済のため本人確認も行なうことが可能。	予約ホームページ上で申請時に自宅のパソコンからクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。利用者登録番号・パスワードによる個人の特定、暗号化通信によるセキュリティの確保してデータ管理をする。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		各都道府県	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5078	5078B022		株式会社ゼロ	22	小学校給食費の支払代行業務	小学校給食費のクレジットカードでの支払許可	現行、口座振替による支払いが認められているが、支払い手段を増やすことで負担軽減、利便性と収納の確実性が増す。学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。1ヶ月毎の継続課金も可能。	ホームページ上でクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		各都道府県	
5078	5078B023		株式会社ゼロ	23	中学校給食費の支払代行業務	中学校給食費のクレジットカードでの支払許可	現行、口座振替による支払いが認められているが、支払い手段を増やすことで負担軽減、利便性と収納の確実性が増す。学校側にとっても滞納者への回収業務の削減に繋がる。1ヶ月毎の継続課金も可能。	ホームページ上でクレジット支払情報を入力することにより、24時間支払を受け付ける。毎月自動継続支払なども入学時に受け付ける。学生番号による個人の特定、暗号化通信によるセキュリティを確保してデータを管理する。回収業務も軽減され、カード会社からの入金を確認するのみ。オンライン上の決済のため受付窓口におけるカード読み取り機の設置も不要である。		各都道府県	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5084	5084B001		民間企業	1	統計調査事業	<p>現在官が行っている指定統計・承認統計のうち、企業や事業所を被調査先とする統計調査事業に関する業務。</p> <p>具体的には、調査実施時期や規模、法規制の緩和状況などの要件が揃えば、下記に掲げる調査事業などが市場化テストの対象になると考えます。</p> <p>(内閣府所轄の承認統計) 企業行動に関するアンケート調査、法人企業景気予測調査</p> <p>(総務省所轄の指定統計) 個人企業経済調査、事業所・企業統計、サービス業基本調査</p> <p>(経済産業省の指定統計) 商業統計調査、工業統計調査、特定サービス産業実態調査、企業活動基本調査、工場立地動向調査</p> <p>(中小企業庁所轄の承認統計) 企業経営実態調査、企業金融環境実態調査、下請中小企業短期動向調査、中小企業経営調査、商業・サービス業設備投資動向調査</p> <p>その他、平成17年度に資源エネルギー庁が実施する予定のエネルギー統計など企業・事業所を被調査先とする統計調査。</p>	<p>(1) 企業を被調査先とする調査は、調査後の倒産や開業、合併・休眠・廃業などを迅速に反映できておらず、実態とのズレが生じているが、民間などの各種データを活用して統計データを更新すれば実態性を高められます。</p> <p>(2) 民間の「名寄せ」の技術などを活用すれば、被調査先企業を効率的に一元管理でき、各種統計調査を一つのデータベースのように登録・保管、多面的な検索が可能となり、民間活用を促進させることができる。</p> <p>(3) 民間が先行するオンライン調査の技術が導入でき、より迅速な調査報告が可能となる。</p>		<p>(1) 統計法5条：政府、地方公共団体の長又は教育委員会は、指定統計調査のため、人又は法人に対して申告を命ずることができる。</p> <p>国等から委託を受けた事業者も、人又は法人等に対して申告を命ずることができるようにしていただきたい。</p> <p>(2) 統計法12条：統計調査員を置くことができるのは、政府、地方公共団体の長又は教育委員会に限られている。</p> <p>委託を受けた事業者も統計調査員を置くことができるように改正していただきたい。</p> <p>(3) 統計報告調整法第3条：「統計報告」の定義は、「行政機関が、直接又は地方公共団体の機関を通じ、人又は法人等に対して、報告様式を示して提出を求める一定の時点又は期間についての報告」と定義されており、民間事業者が被調査主体に対して報告を求める際に問題があるのではないかと。「直接又は地方公共団体の機関を通じ」を「直接、地方公共団体又はそれらのものから委託を受けた機関を通じ」にしたい。</p> <p>(4) 「統計調査の民間委託に関するガイドライン」(平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ)：民間委託の推進対象業務の範囲等の(注)において、調査員調査による統計調査の民間委託を推進対象としないと定義されているように理解できます。</p> <p>調査員調査の民間委託推進のガイドラインを作っていただきたい。</p>	総務省	
5086	5086B001		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	1	ハローワーク再就職希望者の相談窓口及び事務手続き業務	<p>現在、ハローワーク殿が行っている再就職希望者に対する一連業務の民間開放提案</p> <p>提案業務 再就職相談窓口 求職票等の作成指導 登録事務手続き</p> <p>*上記については、現在、(財)高齢者雇用開発協会より「民間委託による長期失業者の就職支援事業」を受託し対応させて頂いている経験にもとづく。</p>	<p>提案理由 再就職支援一連業務の一括請負によるトータル業務効率向上 求職者の方にとっての繰り返し説明等の手間削減。等</p>	<p>1. 競争条件 コスト面等だけでなく、サービスの内容についても競争条件に織り込んで頂きたい。</p> <p>2. 理由 再就職支援事業においては、より良いサービスを提供することが最大の使命であるため。</p>	職業安定法	厚生労働省	ハローワーク殿が行っている詳細の業務内容とそれにかかる労力、人材

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5086	5086B002		グッド ウィル・ グループ ヒュー・マネジメン ト・ジャパン(株)	2	再就職関連助成金の事務処理業務	現在、当社に登録頂いた方が再就職された時、当社としてご本人に助成金の主旨、内容、手続きについてご説明し、その後ハローワーク殿にて書類処理をされており、このハローワーク殿の書類処理について民間開放を提案 提案業務 再就職助成金事務手続き	提案理由 再就職助成金事務 手続きの一括請負 によるトータル業務 効率の向上		職業安定法	厚生労働省	助成金手続きに関するハローワークとしての業務量
5086	5086B003		グッド ウィル・ グループ ヒュー・マネジメン ト・ジャパン(株)	3	求人開拓コンサルタント業務の請負	当社は再就職支援事業を営む中でベテランの求人開拓コンサルタントを使い、得意先企業より求人案件の発掘に努めているが、その求人案件のご紹介を含めた求人開拓コンサルタント業務をハローワーク殿から民間に開放提案。 提案業務 面接指導 求人案件紹介 面接後フォロー 職場定着フォロー *特に、長期失業者の再就職達成については、求人開拓コンサルタントの関与が非常に重要であり、この点で当社の特徴、強みを活用頂きたい。	提案理由 求人開拓コンサルタントのノウハウ及び求人案件の拡大活用	求人開拓コンサルタント業務については、求人案件の量とともに質も重要視しており、競争条件の一つとして織込み希望	職業安定法	厚生労働省	ハローワーク殿で行っている求人開拓業務の具体的な内容と仕事量

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5086	5086B004		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	4	各種セミナーの請負	ハローワーク殿で開催している再就職の方に対する各種セミナー講師及び中小企業向け人事、社内研修等についてのコンサルティング提案業務 永年の実務により蓄積した再就職支援活動に対するノウハウ等を講義 人事コンサルティング実務経験の活用	提案理由 再就職支援、人事コンサルティング実務経験のハローワーク殿での活用	特になし。	職業安定法	厚生労働省	講座開設内容及び頻度
5086	5086B005		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	5	高齢者に対する雇用活動支援	現在当社として、再就職支援業、シニア派遣業等を行っているが、その中で多くの高齢者に対する雇用を取り扱っており、シルバー人材センター殿からの民間解放を提案 提案業務 再就職に関する業務の一括請負 シルバー人材センターの請負・受託事業	提案理由 民間業者の活用による就労希望者に対する雇用機会の拡大	1.競争条件 コスト面等だけでなく、サービスの内容についても競争条件に織り込んで頂きたい。 2.理由 再就職支援事業、人材派遣事業においては、より良いサービスを提供するというのが最大の使命であるため。	当社としては、再就職支援業、人材派遣業を営んでおり、シルバー人材センター業務についても同類であると考え。従って、特に法規制上問題ないと考え。	シルバー人材センター	シルバー人材センター殿が行っている詳細の業務内容とそれにかかる労力、人材

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5086	5086B006		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	6	退職自衛官に対する再就職支援	既に一部で民間会社によるトライアルを実施しており、民間開放を提案中。 提案業務 調査票作成以降の再就職支援業務	提案理由 当社全国拠点を再就職支援拠点として有効利用	1. 競争条件 コスト面だけでなく、サービスの内容についても競争条件に織り込んで頂きたい。 2. 理由 再就職支援事業においては、より良いサービスを提供することが最大の使命であるため。	有料職業紹介業務の範囲内での委託であり、職業安定法上特に問題ないとする。	防衛庁	防衛庁殿が行っている詳細の再就職支援業務内容とそれにかかる労力、人材(但し、当社としては、参画している、「退職自衛官再就職支援協議会」等を通じて情報入手済み)
5086	5086B007		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	7	財団法人産業雇用安定センターが行っている出向・移籍支援事業 / 在職者職業紹介事業	「現在、財団法人産業雇用安定センターが実施している出向・移籍支援事業 / 在職者職業紹介事業」の民間開放提案 提案業務 出向・移籍支援事業 ・ご連絡いただいた企業への訪問 ・受入れ、送出しの希望条件等の確認、登録 ・ニーズに応じた求人情報、求職情報の提供 ・マッチング(出向・移籍の相談、仲介) ・出向・移籍の成立 在職者職業紹介事業 ・転職希望者の相談対応 ・求職の申し込み受け付け ・カウンセリングの実施 ・求人企業の紹介 ・選考面接、転職成立	現行の出向・移籍支援事業 / 在職者職業紹介事業を民間のノウハウを持って効率的に実施することができ、かつ利用者の満足度をあげることも可能と考えるため *当社が再就職支援事業で培ってきたノウハウが活かせると考えています。	職業紹介事業について、その付帯業務取り扱いに対する規制緩和	職業安定法	厚生労働省	競争条件 ・コスト面、サービス内容による競争 現在産業雇用安定センターが行っている詳細の業務内容、業務実施にあたってのコスト、組織、人員

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5086	5086B008		グッドウィル・グループ ヒュー・マネジメント・ジャパン(株)	8	長期失業者再就職に係る民間委託事務業務	長期失業者について、ハローワーク殿から民間再就職支援会社に業務委託される際に行なわれる事務業務について民間開放を提案(現在は、高齢者雇用開発協会殿が運営) 提案業務 ・民間委託対象者リストの取り纏め、整理・再就職活動状況報告書等の取り纏め・対象者からの苦情・クレーム対応窓口	提案理由 ・再就職支援業務ノウハウの活用拡大	特になし	職業安定法	厚生労働省	高齢者雇用開発協会殿が行っている詳細業務内容とそれに係る労力、スキル
5089	5089B001		特定非営利活動法人まちづくり・住環境ネットワーク	1	改正道路交通法(違法駐車対策関係)の啓発宣伝活動事業	現在「財団法人 全日本交通安全協会」が実施している交通安全事業	平成18年6月までに改正法が施行される道路交通法(違法駐車対策関係)に関し、新しい制度を事前に国民に対して広く知らせて正しい理解と協力を求める必要がある。違法駐車の影響は多岐に亘り、問題に対処するためのさまざまな取組みの中でも効果が期待される新制度だが、その中でも『確認事務等の民間委託制度』は、新たな雇用が期待される反面その取締り現場において従事する「駐車監視員」と、「使用者責任の拡充制度」の客体となる「車両の運転者」間のトラブルの発生が予想されるほか、「駐車監視員」の雇用先の「放置車両確認事務の委託を受けた法人」を相手に訴訟を起こされるケースに発展するおそれなど、委託された業務を適正に遂行出来ない事が懸念される。改正法施行後の混乱を最小限に止めるため、新制度について事前に徹底した啓発宣伝を行なうことにより、改善が図り得る。	交通安全(違法駐車対策)の啓発宣伝 交通安全(違法駐車対策)教育の推進 各種研修会(違法駐車対策)の開催等 交通安全(違法駐車対策)に関する調査研究 交通安全(違法駐車対策)教育用資料・資機材等の作成・配布		国家公安委員会 警察庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5092	5092B001		コクヨファニチャー株式会社	1	庁舎内サービスセンター事業	各部門に共通して存在し、現状多くの工数を投入してしまっている官庁職員のノンコア業務(必ずしも官庁職員が直接行わなくても良い業務)を効率的に民間事業者へアウトソースするため、庁舎内に当業務を集約したワンストップサービスセンター窓口を設ける。	市場化テストの本来の目的である「民間のノウハウを活用することによる官業の効率化」を図るため、「官民競争」ではなく「官民協業」によるアウトソース事業の推進を行いたい。部門多岐に渡っているノンコア業務をとりまとめて効率化を図る役所の担当窓口が現在までなかったため、今回の枠組みでご提案致します。	全ての中央省庁、都道府県庁、政令指定都市における総務庶務系バックオフィスサービス	特に阻害要因となる法規制はないと思われるが、庁舎内にてオペレーションすることについての(セキュリティ対策を含む)ハードルがあれば明確にしていきたい。		別途添付資料があります。その内容については非公開を希望します。(理由:内容に弊社独自のノウハウについてご説明している部分があるため)
5093	5093B001		大阪商工会議所	1	徴税業務	・国税や地方税等の徴税業務を、税目ごとの壁を取り除いて一括受注できるよう制度改正を行った上で、成功報酬方式等による民間開放を実現する。	・社会保険料の徴収ではコンビニ窓口での支払いやクレジットカードによる決済など納付手段を多様化する試みが進められている。 ・今後は徴税業務の分野においても、納税率を高めるべく、民間活力を利用して納税者の利便性を高める手段を講じていくべき。 ・とりわけ滞納者に対する徴収業務については、一つの徴収先が複数の税目に関わる場合が多く、税目にかかわらず、業務を受注できる民間事業者が大いに強みを発揮できる分野である。			財務省 総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5093	5093B003		大阪商工会議所	3	職業紹介業務(ハローワーク)の民間開放	・職業紹介業務を市場化テストに付し、民間ノウハウを導入する方策を探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職業安定法の改正で、昨年3月から地方自治体にも無料職業紹介が解禁され、近畿では5つの自治体に取り組んでいる。 ・その結果、最も就職の決まった人数が多いのは民間委託をした京都府。関係団体への委託や自前で行った他の自治体と大きく差がついた。 ・これに鑑み、国においても、就職決定者数を増やし、実績を上げるため、民間開放を進めるべき。 			厚生労働省	
5093	5093B004		大阪商工会議所	4	知的人材の育成業務の開放	・独立行政法人工業所有権情報・研修館が行っている研修事業を中心に、市場化テストの活用を含め、民間開放を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人工業所有権情報・研修館は行っている業務の中には、民に開放可能な部分がある。 ・とりわけ「中小・ベンチャー企業における知財人材の育成」など民間企業を対象にした研修事業については、民間コンサルティング会社など代替機能を担う存在が数多くあることから、同法人がその機能を担うべき必然性は薄れている。 			経済産業省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5093	5093B005		大阪商工会議所	5	図書館や美術館の運営	・国や独立行政法人が運営している図書館や美術館などの施設運営を市場化テストに付す。	<ul style="list-style-type: none"> ・山中湖情報創造館（図書館）や北九州の5つの図書館など、平成15年の地方自治法の改正で導入された指定管理者制度により、地方自治体では民間に運営のすべてを委託した施設が既に誕生している。 ・いずれも公が運営していた時よりもランニングコストの節減をはじめ、開館時間の延長、PR手法の見直しなど、経費の面においても質の面においても改善されている。 ・現在、国や独立行政法人が運営している同様の施設についても、民間事業者等に任せれば、同じような効果が得られるものと考えられる。 			文部科学省	
5093	5093B006		大阪商工会議所	6	食品等の検査業務	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人肥飼料検査所並びに農業検査所を統合する。 ・有識者等によるチェックを義務づけるなど安全性を担保した上で、両法人が行っている検査業務で知見・ノウハウを有する民間企業等を活用する方向性を、市場化テストを通じて探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両法人が行っている業務は、対象とする分野こそ違うものの、似通っている。 ・また、両法人が行っている検査業務は、食の安全・安心に対する消費者の関心の高まりとともに、近年、急速に民間企業が分析技術を向上させてきた分野である。 			農林水産省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5093	5093B007		大阪商工会議所	7	CIQ(開税・入国審査・検疫)の民間開放	・CIQのうち、民間開放可能な部分を切り出し、一定の人員で業務の繁閑に柔軟に対応できる民間の強みを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国のグローバル化が進むなか、国境を越えた人的移動が年々活発になっている。 ・しかしながら、わが国の空港では、ピーク時に国際ゲートが混みあうなどCIQの体制がそれに追いついていない面がある。また、近年、日本においてもビジネスジェット(企業等がチャーターする小型機のこと。)の利用がビジネス需要を中心に高まっているが、欧米諸国では専用ターミナルを設けて、そこでCIQの審査をするのが一般的。 ・CIQは、日本の空港の国際競争力を強化するため、より一層の体制強化が望まれる。 			財務省 法務省 厚生労働省	
5093	5093B02		大阪商工会議所	2	統計業務	・統計業務について、所轄官庁にかかわらず一緒に行った方が効率的なものについてはひとまとめにした上で、市場化テストに付す。	<ul style="list-style-type: none"> ・統計業務には、かなりの専門性が必要。 ・政府においても人事異動等で一定の配慮はしているものの、「視野が広く厚みのある専門スタッフを確保・育成するには至っていない」(内閣府・経済社会統計整備推進委員会「政府統計の構造改革に向けて」より)。 ・民間事業者の中には統計のみを行っている業者も多く、専門的知識を擁する人材を十分に確保している。 			総務省をはじめ各種統計業務を行っている省庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5096	5096B001		株式会社クレディセゾン・ジェービーエヌ債権回収株式会社・株式会社富士通総研	1	NHK受信料の徴収・回収業務	現在NHKの職員で行っているNHK受信料の徴収・回収等の業務を民間に委託していただきたい。民間委託する際に放送法等現行の法令や制度において不可能であれば、緩和して認めていただきたい。制度上問題がなく、現在可能であるならば、その旨を明示していただきたい。 債権管理回収業に関する特別措置法に関して、債権回収会社がNHKの料金徴収に係る徴収・回収等の業務を行うことを可能とするよう必要な措置を講じていただきたい。(同法第12条(業務の範囲)ただし書の承認を法務大臣からいただくのでも構わない。)	債権回収業者(サービサー)は、さまざまな回収に対し、確実な実績をあげるノウハウを有している。日本放送協会の行う料金徴収や延滞債権の回収をはじめとして、文書・電話催告、現地調査や訴状作成などの業務をサービサーが行うことで、徴収・回収業務の効率化を図り、徴収率の向上と職員負荷の軽減に寄与することができる。	NHK受信料の徴収、延滞債権の回収、文書・電話催告、現地調査、訴状作成などの業務	放送法、日本放送協会受信規約その他の関連規定	総務省(放送法等)、特殊法人日本放送協会(徴収業務)	日本放送協会が現在行っている徴収、回収、催告、調査、訴状作成など業務について、人員、事務量、費用など、関連する直接・間接の費用に関する情報を開示していただきたい。
5096	5096B002		株式会社クレディセゾン・ジェービーエヌ債権回収株式会社・株式会社富士通総研	2	地方税の徴収・回収業務支援	地方自治法243条(私人の公金取扱いの制限)「普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがある場合を除くほか、公金の徴収若しくは収納又は支出の権限を私人に委任し、又は私人をして行なわせてはならない」の部分に関して規制緩和・規制改革を講ずることが必要。あるいは、直接の公権力の行使に当たる徴収・収納の業務ではなく、催告、調査、訴状作成等の周辺業務であれば、同条に抵触せず現行で可能であるならば、その旨明示していただきたい。 債権管理回収業に関する特別措置法に関して、債権回収会社が地方自治体の税金徴収に係る催告、調査、訴状作成等の業務を行うことを可能とするよう必要な措置を講じていただきたい。(同法第12条(業務の範囲)ただし書の承認を法務大臣からいただくのでも構わない。)	債権回収業者(サービサー)は、さまざまな回収に対し、確実な実績をあげるノウハウを有している。公権力の行使の部分以外の文書・電話催告、現地調査や訴状作成などの業務を行うことで、徴収・回収業務の効率化を図り、徴収率の向上と職員負荷の軽減に寄与することができる。	地方自治体の地方税の徴収業務に関する文書・電話催告、現地調査、訴状作成等	地方自治法243条(私人の公金取扱いの制限)、債権管理回収業に関する特別措置法	総務省(地方自治法)、法務省(債権管理回収業に関する特別措置法)、地方自治体(徴収業務)	地方公共団体が現在行っている催告、調査、訴状作成など業務について、人員、事務量、費用など、関連する直接・間接の費用に関する情報を開示していただきたい。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5096	5096B003		株式会社クレディセゾン・ジェービーエヌ債権回収株式会社・株式会社富士通総研	3	国民健康保険料(税)の徴収・回収業務支援	<p>国民健康保険法第80条の2(保険料の徴収の委託)の範囲を拡大し、サービサーが徴収関連業務を受託することを可能としていただきたい。</p> <p>地方自治法243条(私人の公金取扱いの制限)「普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがある場合を除くほか、公金の徴収若しくは収納又は支出の権限を私人に委任し、又は私人をして行なわせてはならない」の部分に関して規制緩和・規制改革を講ずることが必要。あるいは、直接の公権力の行使に当たる徴収・収納の業務ではなく、催告、調査、訴状作成等の周辺業務であれば、同条に抵触せず現行で可能であるならば、その旨明示していただきたい。</p> <p>債権管理回収業に関する特別措置法に関して、債権回収会社が地方自治体の税金徴収に係る催告、調査、訴状作成等の業務を行うことを可能とするよう必要な措置を講じていただきたい。(同法第12条(業務の範囲)ただし書の承認を法務大臣からいただくのでも構わない。)</p>	<p>債権回収業者(サービサー)は、さまざまな回収に対し、確実な実績をあげるノウハウを有している。公権力の行使の部分以外の文書・電話催告、現地調査や訴状作成などのサポートを行うことで、徴収・回収業務の効率化を図り、徴収率の向上と職員負荷の軽減に寄与することができる。</p>	<p>文書・電話催告、現地調査支援、訴状作成支援等</p>	<p>国民年金保険法、地方自治法243条、債権管理回収業に関する特別措置法</p>	<p>総務省(地方自治法)、法務省(債権管理回収業に関する特別措置法)、地方自治体(徴収業務)</p>	<p>地方公共団体が現在行っている催告、調査、訴状作成など業務について、人員、事務量、費用など、関連する直接・間接の費用に関する情報を開示していただきたい。</p>
5096	5096B004		株式会社クレディセゾン・ジェービーエヌ債権回収株式会社・株式会社富士通総研	4	介護保険料の徴収・回収業務支援	<p>介護保険法において、サービサーが徴収関連業務を受託することを可能としていただきたい。</p> <p>地方自治法243条(私人の公金取扱いの制限)「普通地方公共団体は、法律又はこれに基づく政令に特別の定めがある場合を除くほか、公金の徴収若しくは収納又は支出の権限を私人に委任し、又は私人をして行なわせてはならない」の部分に関して規制緩和・規制改革を講ずることが必要。あるいは、直接の公権力の行使に当たる徴収・収納の業務ではなく、催告、調査、訴状作成等の周辺業務であれば、同条に抵触せず現行で可能であるならば、その旨明示していただきたい。</p> <p>債権管理回収業に関する特別措置法に関して、債権回収会社が地方自治体の税金徴収に係る催告、調査、訴状作成等の業務を行うことを可能とするよう必要な措置を講じていただきたい。(同法第12条(業務の範囲)ただし書の承認を法務大臣からいただくのでも構わない。)</p>	<p>債権回収業者(サービサー)は、さまざまな回収に対し、確実な実績をあげるノウハウを有している。公権力の行使の部分以外の文書・電話催告、現地調査や訴状作成などのサポートを行うことで、徴収・回収業務の効率化を図り、徴収率の向上と職員負荷の軽減に寄与することができる。</p>	<p>文書・電話催告、現地調査支援、訴状作成支援等</p>	<p>介護保険法、地方自治法243条、債権管理回収業に関する特別措置法</p>	<p>総務省(地方自治法)、法務省(債権管理回収業に関する特別措置法)、地方自治体(徴収業務)</p>	<p>地方公共団体が現在行っている催告、調査、訴状作成など業務について、人員、事務量、費用など、関連する直接・間接の費用に関する情報を開示していただきたい。</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5098	5098B001		株式会社日本総合研究所 三井住友カード株式会社	1	地方公共団体における物品調達・支払業務のクレジットカードシステムによる代行業業	地方自治法令に定める物品調達・支出に関する業務プロセスを簡素化・柔軟化できるよう制度改正を行った上で、地方公共団体の物品調達・支出の業務をクレジットカード会社等が担い、クレジットカードシステムを活用したネットでの購入・支払いシステムを運営する。	現状の物品調達業務の問題点として、物品調達プロセスは紙ベースが主流であり、また決裁プロセスについても法律や会計規則等により詳細に規定されていることから、職員の業務負荷が大きい、商品選定及び業者選定において効率化が図られていない、運用上の面から限られた業者から調達している傾向があり、必ずしも安価に物品を調達していない、等が挙げられる。これらの問題点の解決策として、クレジットカードを活用した電子的物品調達システムの導入により解決可能と考える。本システムの導入により、導入側の地方公共団体においては、調達プロセスの簡素化・会計処理の単純化・支払業務の軽減等が可能となり、事務コストの削減・職員の生産性向上を図ることができる。また、取引業者側においても、請求事務・入金管理業務等のコスト削減や、代金回収の早期化によるキャッシュフローの改善等、メリットが多い。また、カード会社が介在することにより、取引データの提供による詳細な支出分析、モニタリング等も可能となり、透明性の向上にも寄与するものである。尚、米国政府では、既に同様のシステムが政府主導で導入されており、そのコスト削減効果は、年間14億ドルと推定している。(2004年度実績、米国一般調達局[GSA]試算)	・複数の地方公共団体について、その物品調達・支出業務(商品選定、購入向い、支出負担行為、発注、納品物検査、支出命令、支払いという一連の業務プロセス)を、クレジット会社等が担い、電子マーケットシステム(被調達業者選定・管理・支援、電子カタログ掲載・更新、受発注管理・配送管理等の調達フロー管理等)、クレジット共同処理システム(共同処理のための仲介・管理、購入履歴情報管理、クレジットによる支払い)、を軸とする共同アウトソーシングシステムを構築・運営する。 ・まずは本件主旨に賛同する地方公共団体、商品供給業者の参画を得て、実証実験を実施。 ・実証実験により効果を確認後、全国的に拡大。	物品調達プロセスについては、地方自治法第232条～第232条の6及び地方自治法施行令第161条～165条の8で規定されており、それらの改正が必要。中でも地方自治法施行令第165条の3で支出事務の委託可能な範囲が限定的に規定されている点は特に問題。	総務省(地方自治法等の制度)、地方公共団体(実際の収納業務)	現行の地方公共団体の行う物品調達・支出業務について、関連する直接的な費用のみならず、間接的な費用に関する情報も含めて、所用人数、業務量、事務処理費用・時間といった情報を開示する必要がある。 ・本構想については、岐阜県西美濃地域において共同調査研究を実施しており、「電子調達に係る市町村等のフロントオフィス業務の共同アウトソーシングに関する調査研究」(平成15年2月)、具体的な事業の内容について研究を進めてきているものであり、フィージビリティが非常に高い。(報告書添付) ・また、「IT政策パッケージ-2005(平成17年2月24日IT戦略本部決定)」においては、「地方公共団体の業務・システムの標準化・共同化(総務省)」として、「電子自治体業務の標準化・共同化により、業務・システム全体を最適化する観点から、ITを活用した業務改革を推進するとともに、電子自治体業務の地方公共団体の
5098	5098B002		株式会社日本総合研究所 三井住友カード株式会社	2	地方公共団体における税金収納業務のクレジットカードによる代行業業	地方公共団体の税金収納業務(特に自動車税、軽自動車税の収納)をクレジットカード会社等が担い、ネットを通じたクレジットカードによる納付を受け(立替払い方式)、必要な処理を行う。(構造改革特区第5次提案において総務省より「地方税法第20条の6に第三者納付が規定されていることから、立替払い方式であれば、クレジットカードを使って納付を行うことは、現行制度上可能。」との回答されており、制度上の問題は無い。)	・e-Japanの活動として、公金の収納について、マルチペイメントを活用する方向で整備が進みつつある。 ・一方、日本総研によるアンケート調査(有効回答数1,000)では、6割程度の国民が自動車税/軽自動車税をクレジットカードで支払いたいとの意向を示している。 ・マルチペイメントについては、マルチペイメントネットワーク推進協議会が中心となって、その普及に尽力されているところであるが、全市町村をカバーする決済ネットワークとなるには、まだ相当の時間を要すると考えられるところである。 ・将来的には、普及したマルチペイメントネットワークを活用してクレジット決済を行うことも可能になると見込まれるところであるが、この実現を待っている、すくなくとも利用したいという市場ニーズを無視することとなり、将来的にもこのクレジットカードによる決済マーケットを失ってしまうことになりかねない。 ・そこで、既存のクレジットカードのネットワークを活用して、銀行振替率の最も低い自動車税/軽自動車税の収納をクレジットカードで実施することにより、事務効率改善のメリットや決済情報の透明性・確実性を実証することにより、将来的にクレジットカード決済を実現することの有効性を全国の市町村に提示するものである。	・税の納付サイトを設置し、市場化実証実験の趣旨を理解する自治体の参画を得て、実験を行う。 ・納付サイトには、事前に自治体の税収納データのDBを自治体のDBとは切り離して保有し、国民が自動車税/軽自動車税のどちらかを選択した後、納税者番号で納付額を確認し、カード番号を入力してサブミットさせる。 ・その後は現状のクレジットカード決済のプロセスに則って、収納を行う。 ・サイトはSSLを利用する等セキュリティ及びプライバシーには十分配慮するものとする。	地方公共団体の運用	総務省(地方自治法等の制度)、地方公共団体(実際の収納業務)	行う税金収納業務について、関連する直接的な費用のみならず、間接的な費用に関する情報も含めて、所用人数、業務量、事務処理費用・時間といった情報を開示する必要がある。 ・米国においては、自治体の税/料金の収納は、例外なくクレジット決済が可能になっています。 ・これは、自治体側にとって、事務手続きが簡略化されるだけでなく、確実に収納でき、利用者(住民側)も自宅から決済ができ非常に利便性を感じているからにはほかなりません。 ・しかしながら、わが国では、オンラインの公金収納はマルチペイメントネットワークを利用するという方針であり、その整備は予定よりも大幅に遅れているという事実があります。 ・ビジネスを成功させるためには、合理的なビジネススキームはもちろんです。ビジネスを実行するタイミングも極めて重要な成功するためのファクターとなります。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5100	5100B001		日本行政書士会連合会	1	自動車保有関係手続のワンストップサービスにおける証明書等管理業者の対象拡大	自動車保有関係手続のワンストップサービス(以下「OSS」と称す。)における証明書等管理業務について、国家資格者として安心と利便に貢献できる行政書士を活用すべきである。	<p>OSSは、新車新規検査登録に関して、本年12月26日より全国の4都道府県において稼働する予定で準備が進められている。自動車ナンバープレート等の電子申請・情報化に馴染まない「物」については、証明書等管理業務として対応を図るべく国土交通省、(財)自動車検査登録協力会等で構成された証明書等管理業務協議会で検討が重ねられている。</p> <p>当該業務を取り扱う証明書等管理業者として、メーカーやディーラーに属さない国家資格者であり、自動車登録業務について深い知識と経験を有する行政書士を活用することにより、国民の選択肢が広がり、証明書等管理業者間において利便性の高いサービスの充実が期待できる。</p> <p>また、行政書士は運輸アドバイザーとしての能力も提供することができ、OSSにおける迅速・安心・安全の充実が図られ、国民が利用しやすいシステムの推進に寄与することができる。</p>		道路運送車両法第60条第1項、第66条第1項	国土交通省	
5103	5103B001		株式会社オーエムシーカード	1	地方税の徴収代行事業	地方税(自動車税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税等)のクレジット決済の活用	クレジット決済の利便性を納税者に提供しつつ、自治体の徴収業務の効率化、及び継続して徴収業務を進めることによる徴収率のアップが図れる。		地方自治法(第231条、第237条)、地方自治法施行令(第155条、第153条)、国民健康保険法(第80条、第81条)、地方税法341条、343条、350条、359条、734条、東京都税条例122条	総務省(地方税制)	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5103	5103B002		株式会社オーエムシーカード	2	官公庁へのコーポレートカード及び購買カードの導入	官公庁の経費及び購買決済に関し、その簡素化、省力化、処理コストの削減、会計の透明性を図る目的で、電子化された支払インフラを導入するためにノウハウを有する民間業者がそのインフラを提供する	官公庁の一般経費及び購買決済に関し、その簡素化、処理コストの削減、会計の透明性を図ることに寄与できるクレジット決済の導入			内閣府	
5103	5103B003		株式会社オーエムシーカード	3	転居情報の一括管理、活用サービスの導入	個人情報の安全な有効活用のため、官民共同で法律で定めた一定の基準のもとに「サービスビューロー」を設置、官民からのリストの持ち寄り、洗い替えを行い、利用目的等において一定の基準を満たす官庁、企業に提供するという提案。	不配、事務処理、配達コストのムダをなくし、消費者もそのコストの転化を避けることができる。また、個人情報活用の信頼性の醸成及び悪質業者の排除にもつながる。			総務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5103	5103B004		株式会社オーエムシーカード	4	交通違反反則金のクレジットカード決済の導入	交通の比較的軽微な違反に対して課せられる「反則金」の徴収において、クレジットカード決済を活用することの提案。悪質な違反に課せられる「罰金」は刑事処分を伴うものがあるため、除外する。	消費者の急な出費に対して利便性を提供するとともに、「反則金」の徴収率改善、徴収コストの削減につながる		道路交通法		
5103	5103B005		株式会社オーエムシーカード	5	第三セクターの運営する各種施設、機関の利用料金のクレジットカード決済の導入	第三セクターの運営する交通機関、施設の運賃、入場料、利用料、家賃等の支払いに対し、消費者に決済手段の多様化と利便性を提供する手段としてのクレジットカード決済の導入	第三セクターの運営する交通機関、施設の運賃、入場料、利用料、家賃等の支払いに対し、クレジットカード決済の導入が遅れており、消費者に支払い方法の多様化と利便性を提供するためクレジットカード決済を活用したい				

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5103	5103B006		株式会社オーエムシーカード	6	国公立大学等の受験料、入学金、授業料のクレジットカード決済の導入	国公立の高校、大学、専門学校等の受験料、入学金、授業料の支払いに対して、消費者に決済手段の多様化と利便性を提供する手段としてのクレジットカード決済の導入	国公立の高校、大学、専門学校等の受験料、入学金、授業料の支払いは、一時的に高額な支払いとなり、消費者に不安と不便を与えているケースが多いと考えられ、決済手段の多様化と利便性を提供する手段としてのクレジットカード決済の導入を図りたい				
5103	5103B007		株式会社オーエムシーカード	7	国公立の病院、介護施設の料金のクレジットカード決済の導入	国公立の病院、介護料金の一時的な高額負担を緩和し、消費者の不安、不便を解消するために、クレジットカード決済の導入	一時的な高額負担に対する消費者の不安、不便を解消するために、クレジットカード決済の活用したい				

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5103	5103B008		株式会社オーエムシーカード	8	国民年金保険料、国民医療保険料、介護保険料のカード決済	国民年金保険料、国民医療保険料、介護保険料の徴収においてカード決済を活用する。	社会保険庁所管の各種保険料のカード決済を導入することにより、徴収業務の効率化と徴収率の向上が図れるとともに、納付者の利便性も向上する。			厚生労働省	
5103	5103B009		株式会社オーエムシーカード	9	水道料金のクレジットカード決済	都道府県等が徴収している水道料金のカード決済を行う。	徴収業務の効率化と徴収率の向上と合わせ、納付者の利便性の向上を図るため。				

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5104	5104B001		個人	1	条約難民その家族等に対する定住支援	条約難民その家族等に対する定住支援に関しては、市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	条約難民に関する支援は、これまで公的な支援はなく、NGOが実際の現場を担ってきた。また、国連人権差別撤廃委員会からも差別であり是正するよう勧告を受けていた(2001年3月)。2002年8月7日の内閣難民対策連絡調整会議決定においては、「インドシナ難民の定住支援等のための施設である国際救援センターにおいて可能な限り受け入れることとし、アジア福祉教育財団に業務を委託する」とされた。しかし、同センターはインドシナ難民受入れ事業終了に伴い2005年度にて終了予定であり、同決定においては「国際救援センターの再整備又は代替施設等の手当て、さらには業務の委託のあり方について、今後の難民対策連絡調整会議において所要の検討を行うものであることを確認する。」とされている。2006年度からは全く新しい条約難民その家族等に対する定住支援が開始されることを踏まえ、2002年以前より現場で支援を続けてきたNGOの民間団体が支援事業に参入することを可能にすることが期待される。その展望は2004年当時の外務大臣答弁(第159回参議院決算委員会議事録：添付資料 参照)、2003年の内閣難民対策連絡調整会議決定「3. 関係行政機関は、定住支援措置の外部委託に当たっては、アジア福祉教育財団をはじめ難民支援関係民間団体のノウハウ(技術的知識、経験又はそれらの蓄積)の活用を図るよう努める。」(添付資料)でも確認されている。	条約難民が日本で定住していくために必要とされる、日本語教育、社会適用訓練、職業訓練、就労支援ほか、その他本邦定住の促進に必要な事業の実施を行う。	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省、文化庁、厚生労働省	
5104	5104B002		個人	2	個別に我が国の庇護を求め外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者に対し保護措置を行うための事業の実施	個別に我が国の庇護を求め外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者に対し保護措置を行うための事業の実施に関しては、市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	個別に我が国の庇護を求め外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者への保護措置は、1982年の行政監察によって始まり、当初は外務省自身によって運営されていた。その後、NGOへ委託されていた。1995年より財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ外務省からすべてが委託されるに至った。緊急避難施設が設立されたのは2003年からであるが、NGOは以前より自身の資金で緊急避難施設を設立し、運営をしてきた。現在は同事業本部より調査、緊急避難施設の管理人等がNGOへ再委託されたこともある。生活費の支給ほか元々はNGOが運営していた実績もことから、再度民間事業者を含めた競争入札の対応となりうると考えるため。	(1) 難民認定申請者等に対する保護措置の実施に必要な調査 (2) 難民認定申請者等に対する次の保護措置の実施 (イ) 生活費その他の必要経費の支給 (ロ) 生活状況の把握及び生活指導等 (ハ) 緊急避難施設に関すること	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5104	5104B003		個人	3	インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者、関係民間団体、関係地方公共団体等からの各種の相談・問い合わせに対応する情報提供体制の充実・強化を図る。	情報提供体制の充実・強化に関しては、同事業を市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	2003年7月29日内閣難民対策連絡調整会議決定にて、情報提供体制の構築にあたり、「関係行政機関は、財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部及び知見と実績を有する国内で難民支援に関わる民間団体と連携しつつ」と、並列に言及されている(添付資料)。民間においては弁護士を始めとした専門家等により、迅速で本人のニーズにあった専門的な情報提供・相談がなされている現状も踏まえ、民間事業者を含めた競争入札を行うことが望ましいと考えられる。	インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者、関係民間団体、関係地方公共団体等からの各種の相談・問い合わせに対応する情報提供。	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省	
5105	5105B001		個人	1	条約難民その家族等に対する定住支援	条約難民その家族等に対する定住支援に関しては、市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	条約難民に関する支援は、これまで公的な支援はなく、NGOが実際の現場を担ってきた。また、国連人種差別撤廃委員会からも差別であり是正するよう勧告を受けていた(2001年3月)。2002年8月7日の内閣難民対策連絡調整会議決定においては、「インドシナ難民の定住支援等のための施設である国際救援センターにおいて可能な限り受け入れることとし、アジア福祉教育財団に業務を委託する」とされた。しかし、同センターはインドシナ難民受入れ事業終了に伴い2005年度にて終了予定であり、同決定においては、「国際救援センターの再整備又は代替施設等の手当て、さらには業務の委託のあり方について、今後の難民対策連絡調整会議において所要の検討を行うものであることを確認する。」とされている。2006年度からは全く新しい条約難民その家族等に対する定住支援が開始されることを踏まえ、2002年以前より現場で支援を続けてきたNGOの民間団体が支援事業に参入することを可能にすることが期待される。その展望は2004年当時の外務大臣答弁(第159回参議院決算委員会議事録：添付資料 参照)、2003年の内閣難民対策連絡調整会議決定「3. 関係行政機関は、定住支援措置の外部委託に当たっては、アジア福祉教育財団をはじめ難民支援関係民間団体のノウハウ(技術的知識、経験又はそれらの蓄積)の活用を図るよう努める。」(添付資料)でも確認されている。	条約難民が日本で定住していくために必要とされる、日本語教育、社会適用訓練、職業訓練、就労支援ほか、その他本邦定住の促進に必要な事業の実施を行う。	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省、文化庁、厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5105	5105B002		個人	2	個別に我が国の庇護を求める外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者に対し保護措置を行うための事業の実施	個別に我が国の庇護を求める外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者に対し保護措置を行うための事業の実施に関しては、市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	個別に我が国の庇護を求める外国人のうち、衣食住に欠ける等保護を必要とする者への保護措置は、1982年の行政監察によって始まり、当初は外務省自身によって運営されていた。その後、NGOへ委託されていた。1995年より財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ外務省からすべてが委託されるに至った。緊急避難施設が設立されたのは2003年からであるが、NGOは以前より自身の資金で緊急避難施設を設立し、運営をしてきた。現在は同事業本部より調査、緊急避難施設の管理人等がNGOへ再委託されたこともある。生活費の支給ほか元々はNGOが運営していた実績もあることから、再度民間事業者を含めた競争入札の対応となりうると考えるため。	(1) 難民認定申請者等に対する保護措置の実施に必要な調査 (2) 難民認定申請者等に対する次の保護措置の実施 (イ) 生活費その他の必要経費の支給 (ロ) 生活状況の把握及び生活指導等 (ハ) 緊急避難施設に関すること	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省	
5105	5105B003		個人	3	インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者、関係民間団体、関係地方公共団体等からの各種の相談・問い合わせに対応する情報提供体制の充実・強化を図る。	情報提供体制の充実・強化に関しては、同事業を市場化テストの対象とし、民間事業者を含めた競争入札によって支援提供先を決定されるようにして頂きたい。	2003年7月29日内閣難民対策連絡調整会議決定にて、情報提供体制の構築にあたり、「関係行政機関は、財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部及び知見と実績を有する国内で難民支援に関わる民間団体と連携しつつ」と、並列に言及されている(添付資料)。民間においては弁護士を始めとした専門家等により、迅速で本人のニーズにあった専門的な情報提供・相談がなされている現状も踏まえ、民間事業者を含めた競争入札を行うことが望ましいと考えられる。	インドシナ難民、条約難民、難民認定申請者、関係民間団体、関係地方公共団体等からの各種の相談・問い合わせに対応する情報提供。	随意契約により各省庁から財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部へ委託されており、民間の直接的な参入が許されていない。	外務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5106	5106B001		キャリアバンク株式会社	1	シルバー人材センターの運営に関する市場化テスト事業	現在、社団法人全国シルバー人材センター事業協会及び社団法人北海道シルバー人材センター連合会の下部組織にある社団法人札幌市シルバー人材センターが実施している、高齢者として登録した会員に対して、企業・団体・家庭から請負又は委託を受けた業務の、会員への提供事業	今後発生する団塊世代の大量定年退職ならびに高齢化社会の中で、高齢者層の就業機会を増やしていく為の多様なサービスが必要である。しかしながら国の補助金等を利用した高齢者向けのシルバー人材センターの事業は、民間サービスの参入を阻害している。シルバー人材センターが実施している事業は、市場化テストにより民間事業者に参入させたくうえで国の補助金を減額し、業務委託費で事業採算を取れる方向へ経営改善し、少額な補助金で運営することを目指すものとしたい。	社団法人札幌市シルバー人材センターが提供しているサービスを民間経営に移行する。業務を発注する側にコストを負担させるべく経営改善と営業努力を行うことにより、ビジネスモデルを変更し、補助金を大幅に減額しても成り立つ経営体制に移行する。	1986年成立の「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」によりシルバー人材センター事業が法制化され、同法に基づく法人としてシルバー人材センターが厚生労働大臣の指定を受け、多額な補助金の受給により、無料のサービスを提供して民間の参入を阻害している。	厚生労働省	
5106	5106B002		キャリアバンク株式会社	2	公共職業安定所の運営に関する市場化テスト事業	職業安定法第1章第5条において「政府の行う業務」と定められている札幌公共職業安定所・札幌東公共職業安定所・札幌北公共職業安定所の3所で行っている全てのサービスを含む安定所の運営事業。	現行のハローワークの運営を民間企業が実施することで下記のメリットが得られると考えられる。 1. 失職者が雇用保険を受給する為に来所する組織から一歩進んでフリーターなどの若年者や家庭の主婦が仕事をさがすためだけでなく気軽に訪問できるような雰囲気とサービス機能の付加。 2. 内装や備品などの配置替えによる利用スペースの拡大 3. 障害病などに近い求職者へのカウンセリングが資格保有者により可能。 4. 在職者の転職相談を積極的に実施し、意味のない転職や失職を防ぐ為のカウンセリングサービスを実施。 5. 職業相談を失業認定後直ちに実施することで、求職者の早期サポートを可能にし、雇用保険の受給期間をより短縮化し雇用保険の収支を改善することを成果目標の一つとする。	札幌公共職業安定所・札幌東公共職業安定所・札幌北公共職業安定所の3所で行っている全てのサービスを含む安定所の運営事業	職業安定法第1章第5条に、「政府の行う業務」と定められている点の規制緩和を構じなければ民間事業者が参入出来ない	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B001		株式会社オリエントコーポレーション・オリファサ―ビス債権回収株式会社	1	公団等の家賃の収納・保証ならびに回収		入居者の家賃支払の集金業務を信販会社等が行い、また家賃の支払いについて一定期間、金額の保証を行う/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	集金事務の合理化		地方住宅供給公社法	
5109	5109B002		株式会社オリエントコーポレーション・オリファサ―ビス債権回収株式会社	2	自動車税の分割支払		信販会社等が一括して税金を納め、信販会社は納税者から分割して償還を受ける。/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	集金事務の合理化、支払の利便性			

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B003		株式会社オリエン트コーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	3	相続税の分割支払		信販会社等が一括して税金を納め、信販会社は納税者から分割して償還を受ける / また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	集金事務の合理化、支払の利便性	相続税法		
5109	5109B004		株式会社オリエン트コーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	4	訴訟費用のカード決済		各種訴訟費用のカード決済(分割を含む) / また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	紛争解決手段の利便性の向上	民事訴訟法等		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B005		株式会社オリエントコーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	5	公共施設のカード決済		公共施設のカード決済 / また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	利用顧客の利便性			
5109	5109B006		株式会社オリエントコーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	6	各種供託金の保証(ボンド取引)		各種供託金の保証業務 / また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	合理化及び効率化	民事訴訟法、保金法等		

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B007		株式会社オリエン トコーポレーション・ オリファサ―ビス債 権回収株式会社	7	公務員経費のカー ド決済		公務員等の出張その他の公務による代金 を簡易な方法決済する	事務の合理化			
5109	5109B008		株式会社オリエン トコーポレーション・ オリファサ―ビス債 権回収株式会社	8	債権の資金化(流 動化)		一般事業者の国又は地方公共団体に対す る債権を担保として資金借入を行う手段 の提供	資金提供手段			

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B009		株式会社オリエン트コーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	9	資金決済手段の多様化ならびに回収		国又は地方公共団体に対するあらゆる債権及び債務の代金決済手段の提供及びその回収	合理化・及び効率化			
5109	5109B010		株式会社オリエン트コーポレーション・オリファササービス債権回収株式会社	10	国民年金保険料の決済手段の多様化ならびに回収		国民年金保険料のカード決済、コンビニ収納/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	支払方法の多様化、遅延解消			

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B011		株式会社オリントコーポレーション・オリファサ―ビス債権回収株式会社	11	国立大学の授業料の分割支払ならびにカード決済		信販会社等が一括して授業料を納め、信販会社は学生・親権者等から分割して償還を受ける。/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	集金事務の合理化、支払の利便性		地方独立行政法人法	
5109	5109B012		株式会社オリントコーポレーション・オリファサ―ビス債権回収株式会社	12	国立病院の医療費の分割支払ならびにカード決済		信販会社等が一括して医療費を納め、信販会社は患者等から分割して償還を受ける。/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	集金事務の合理化、支払の利便性		地方独立行政法人法	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5109	5109B013		株式会社オリエントコーポレーション・オリファサービス債権回収株式会社	13	交通違反に係る反則金及び罰金のカード決済		反則金及び罰金のカード決済(分割を含む)、コンビニ収納/また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	支払方法の多様化、未納の減少	道路交通法		
5110	5110B001		足立区	1	戸籍事務及び外国人登録事務の委託範囲の拡大	<p>戸籍事務及び外国人登録事務については、法定受託事務であり、国が一定の基準を作成し、区市町村長がその責任において処理するものとする。法定受託事務などについても市場化テストの対象となる法整備、または国が委託できる事務の範囲及び民間企業の基準(プライバシーマークの取得など)を定める法整備をされたい。</p>	<p>足立区における事務委託の現在の状況は、個人情報保護の観点から、入力処理委託などの最小限にとどめている。委託できる範囲が広がることにより、窓口等の接客及び業務クオリティの向上が期待でき、住民サービスの向上に寄与すると考える。</p>	<p>現在の一部委託導入を、受付事務から審査事務、証明発行事務等、一連の事務を委託し、職員と同等の職務を行なう。(従来より証明書などの基となる届け出に基づく戸籍作成の入力業務委託を実施しており、質的において、証明書発行業務との差がないと判断でき、一連の事務を委託することは可能と考えられる。)</p>	<p>戸籍法では、第1条で、「戸籍に関する事務は、市町村長がこれを管掌する。」とあり、委託についての記載がない。</p>	法務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5110	5110B002		足立区	2	地方税徴収等の委託範囲の拡大	<p>地方税の徴収に関しては、本年3月に閣議決定された「規制改革・民間開放推進3カ年計画」の中で、「地方税徴収の民間開放推進」が盛り込まれた。一方、既に総務省通知により、公権力の行使を包括的に民間事業者に委託することはできないとされ、公権力の行使に関連する補助的な業務の民間委託を禁じてはならないとし、制限列挙的に民間委託できる業務を例示している。</p> <p>しかし、歳入確保は国、地方いづれにおいても大きな課題であり、有効な民間活用が図られるよう、委託できる業務の範囲を見直し、業務の軽重により民間委託できる場合の基準を再度明確にし、必要な規定の改定をされたい。</p> <p>また、個人情報保護の観点から民間委託する場合における守秘義務の適用範囲、罰則などについて民間事業者も含む内容となるよう規定を整備されたい。</p>	<p>国は、本年3月に平成17年度からの5年間に及ぶ集中改革プランの策定を各自治体に促し、地方税の徴収率向上への積極的な取り組みとその進捗状況の住民へのわかりやすい公表を求めている。既に足立区では、自動電話催告システムの導入や、専門非常勤による徴収嘱託員制度など、他の自治体に先駆けて積極的な策を展開してきた。</p> <p>しかし、今後税制改正による課税客体の広がりもあり、さらなる工夫による歳入の確保に迫られている。民間委託できる領域が広がることにより、民間事業者のノウハウを活用しながら徴収率の向上が期待できる。</p>	<p>地方税の滞納処分については、国税徴収法に準じて処理されている。ここで定められる滞納処分範囲は、差し押え、公売、分納誓約、延滞金免除、執行停止、不能欠損等(順不同)があげられるが、これらの相談機能を包含する業務委託を民間事業者に開放することによって、徴収能力の向上、徴収業務の効率化を図ることができる。</p> <p>(徴収率を向上し歳入を確実に確保するものとして口座振替制度がある。しかし、近年その数は伸び悩んでいる。税のみにかかわらず、国民健康保険料、介護保険料、保育料、学童保育室保護者負担金等において口座振替制度が実施されているが、同様にその数は近年伸び悩んでいる。そこで、これらを拡大するために軽易な賞品を特典として与えるなどによる「口座振替キャンペーン」などを考えたいが、国の解釈では、地方財政法第2条の規定により口座振替制度加入者などに特典として賞品を供与することには、積極的な理由がないとされており、工夫を図れない状況もある。)</p>	<p>地方税法第1条で徴税吏員は都道府県吏員、市町村吏員とされ公務員に限定されている。また、地方税法により滞納処分(差し押え、公売、分納誓約、延滞金免除、執行停止、不能欠損)に係る各条の規定があり、執行できるのは徴税吏員とされている。なお、地方税法22条においては、対象者となる者の範囲、対象となる事務の内容などを示し、秘密漏洩に関する罪が規定されている。</p>	総務省	
5110	5110B003		足立区	3	区民事務所窓口に関する委託範囲の拡大	<p>足立区においては、17の地区に住民基本台帳・印鑑登録・戸籍・外国人登録・税・国民健康保険・介護保険・国民年金・・・等に関する事務(台帳作成・各種証明発行・各種資格得喪届・・・等)を取り扱う機能を有する区民事務所(その他の別機能も有している)という機関がある。これらの事務処理を民間事業者が行なうことを可能とする各種関連法規(地方自治法、住民基本台帳、戸籍法、地方税法、国民健康保険法等)の規定を改定されたい。</p>	<p>現行法の関連で、公務員のみが事業主体であるがため、窓口時間を延長する場合は、常勤職員のローテーション勤務、非常勤職員の採用などにより対応せざるを得ず、夜間・休日等の開庁への弾力的な対応ができない状況である。これらの業務への民間委託を進めることにより、住民サービスの機会拡大が期待できる。</p> <p>また、複数年契約による委託が可能となれば、職員が担当場合に生じる、4、5月という1年の中でも一番の繁忙期における人事異動による一時的な戦力ダウンを回避することが可能となる。</p>	<p>区内に点在する17箇所の区民事務所の窓口業務を包括的(17箇所をまとめて事業委託)に民間に委託することにより、民間活力を生かす幅が広がり創意工夫による窓口接客の向上、業務クオリティの向上が期待できる。</p>	<p>戸籍法 住民基本台帳法 国民健康保険法 国民年金法等における関連規定で委託の範囲を拡大する規定整備を図られたい。</p> <p>地方自治法 地方税法 介護保険法</p>	各所管省庁	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望	
5110	5110B004		足立区	4	多機能型コールセンターの設置	<p>コールセンターを単なる問合せ機能の充実、住民ニーズの把握だけにとどめず、税・保険料等の納付催告、各種相談機能を付加するなど多目的な活用が図られるよう、関連法規(個人情報保護法、各業務関連)の規定を整備されたい。</p>	<p>複数の組織の共通業務である、住民からの個別な各種の問合せ及び各種の催告・相談をITの活用により、コールセンターに集約・組織化し、業務改革を進める。これにより質の良いサービスの提供を図ることができる。</p>	<p>総務事務のアウトソーシングによる内部業務プロセスの改革を進めるとともに、その一貫として、コールセンターの有効活用の視点に立ち、業務によっては、個人情報に関する業務についても取扱うことにより、コールセンター業務の幅が広がり、民間活力を生かす機会の拡大と創意工夫を図ることができる。</p>	<p>業務内容による各個別法(地方税法、国民健康保険法・・・等)の規制</p>	各所管省庁		
5110	5110B005		足立区	5	市場化テストによる委託事業者への指揮命令権の付与	<p>通常、民間事業者に業務委託を委託契約に基づき委託すると、行政機関側は委託業務従事者に対する直接的な指揮命令権が生じない。一方、労働者派遣契約においては、あらかじめ定める現場責任者の指揮命令を受ける。</p> <p>市場化テストにより官の業務であった事務の処理を委託する場合は、委託業務従事者が業務遂行する過程において、行政機関の指揮監督下に置き、必要に応じて指導できるよう、国が予定している法制化の際に規定されたい。</p>	<p>窓口業務という直接的な住民対応を行なうフロントオフィス機能のサービスを民間企業が実施する場合において、職員との連携した対応は不可欠なため、場面に応じた指導などが起こり得る。業務委託関係か労働者派遣関係かにとらわれることなく必要に応じた指導が可能となることにより、円滑な事務処理、サービス提供が可能となる。</p>					

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5110	5110B006		足立区	6	市場化テストによる委託事業者への複数年契約期間の付与	通常の業務委託契約では、単年度契約となってしまふ。毎年度受託事業者が変更となると、業務知識・経験の蓄積が生かされず、不効率である。 市場化テストにおいては受託事業者との複数年契約が可能となるよう規定されたい。	知識・経験は複数年その業務を賄うことにより得られ、1年という単年度では委託した効果が出にくい。民間事業者側の知識・経験の蓄積を促すとともに民間事業者間の競争を促進することにより、民間事業者による効率的なサービス提供が期待でき、結果として住民サービスの向上に寄与すると考える。				
5113	5113B001		個人	1	サイバーパトロールモニター業務の官民競争入札の実施	現在、警察庁及び都道府県警において実施している「サイバーパトロールモニター」を民間に開放すべく、官民競争入札とする。	警察庁及び都道府県警においては、違法・有害コンテンツ対策として「サイバーパトロールモニター」を実施しているが、その内容はインターネット上に存在するコンテンツを監視する業務である。 当該業務を官民競争入札事業として、フィルタリングソフト会社等、同様の業務を商業ベースで実施しているところに開放することで、現在の公務員が専業で実施する形よりも低いコストで効率的に遂行することが可能となるため。	現在、警察庁及び都道府県警の職員が実施している「サイバーパトロールモニター」に係る業務を、官民競争入札事業として民間開放することで、経費のコストダウン、効率化を図ることができる。	特になし	警察庁及び都道府県警	<ul style="list-style-type: none"> ・同様の業務を商業ベースで実施している民間企業等に任せることで、規模の経済を通じた効率化等が図れる。 ・本業務に係る人件費のみならず、機器等の購入経費・維持費、人材養成のための研修費等の間接経費も明らかにすべきである。 ・なお、顧客の信頼が極めて重要なセキュリティ業界においては、守秘義務遵守の徹底は常識であり、外部への情報漏洩のおそれはほとんどない(警察庁による情報漏洩事件の報道は別添参照のこと)。 ・本業務を警察庁等が実施していることを示す資料は別添を参照のこと。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5113	5113B002		個人	2	インターネット定点観測とそれに基づく分析業務の官民競争入札の実施	現在、警察庁及び都道府県警において実施している「インターネット定点観測」とそれに基づく「インターネット治安情勢」発表に向けた分析業務を民間に開放すべく、官民競争入札とする。	警察庁及び都道府県警においては、全国の警察施設に設置された不正侵入検知システム及びファイアウォールで検出したアクセス件数を集計する「インターネット定点観測」、当該定点観測のデータ分析結果を活用した、「インターネット治安情勢」の作成・発表を行っているが、その内容は、設置しているシステムから集められたデータを集計・分析等する業務である。当該業務を官民競争入札事業として、セキュリティ対策会社等、同様の業務を商業ベースで実施しているところに開放することで、現在の公務員が専業で実施する形よりも低いコストで効率的に遂行することが可能となるため。	現在、警察庁及び都道府県警の職員が実施している「インターネット定点観測」とそれに基づく「インターネット治安情勢」発表に向けた分析業務に係る業務を、官民競争入札事業として民間開放することで、経費のコストダウン、効率化を図ることができる。	特になし	警察庁及び都道府県警	・同様の業務を商業ベースで実施している民間企業等に任せることで、規模の経済を通じた効率化等が図れる。 ・本業務に係る人件費のみならず、機器等の購入経費・維持費、人材養成のための研修費等の間接経費も明らかにすべきである。 ・なお、顧客の信頼が極めて重要なセキュリティ業界においては、守秘義務遵守の徹底は常識であり、外部への情報漏洩のおそれはほとんどない(警察庁による情報漏洩事件の報道は別添参照のこと)。 ・本業務を警察庁等が実施していることを示す資料は別添を参照のこと。
5113	5113B003		個人	3	脆弱性の評価業務の官民入札の実施	現在、警察庁及び都道府県警において実施している「脆弱性の評価」を民間に開放すべく、官民入札とする。	警察庁及び都道府県警においては、重要インフラからの要請に基づき、オンサイトテスト、リモートテストといった「脆弱性の評価」を実施しているが、その内容は情報システムのチェックである。当該業務を官民入札事業として、セキュリティ対策会社等、同様の業務を商業ベースで実施しているところに開放することで、現在の公務員が専業で実施する形よりも低いコストで効率的に遂行することが可能となるため。	現在、警察庁及び都道府県警の職員が実施している「脆弱性の評価」に係る業務を、官民入札事業として民間開放することで、経費のコストダウン、効率化を図ることができる。	特になし	警察庁及び都道府県警	・同様の業務を商業ベースで実施している民間企業等に任せることで、規模の経済を通じた効率化等が図れる。 ・また、(大企業の中には自ら情報システムのチェックを実施しているものもあると思われる)重要インフラからの要望が頻繁にあるとは考えられず、必要な時だけ委託先の民間企業等に実施させることが予算の節約になることは明らかであるし、少なくとも現在の状況は激しい競争状況にあるセキュリティ対策会社等の民業圧迫でもある。 ・本業務に係る人件費のみならず、機器等の購入経費・維持費、人材養成のための研修費等の間接経費も明らかにすべきである。 ・なお、顧客の信頼が極めて重要なセキュリティ業界においては、守秘義務遵守の徹底は常識であり、外部への情報漏洩のおそれはほとんどない(警察庁による情報漏洩事件の報道は別添参照のこと)。 ・本業務を警察庁等が実施していることを示す資料は別添を参照のこと。

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5118	5118B001		民間企業	1	航空交通管制業務・事業	航空法により、国土交通省・航空局が主管としている航空交通管制業務事業	<p>現行、提供されているサービスを民間企業が実施することで、下記メリットが得られると考えられる。</p> <p>1. 必要経費(コスト)の削減 組合員に属さない管制官を使用することで、コスト削減が期待できる。 ・米国FAAの管制官平均給与 =>約US\$112,000/年 ・米国民間企業の管制官平均給与 =>約US\$ 82,000/年</p> <p>2. 安全・サービスの向上 a) 国家予算に関係無く、設備投資が可能となる。 b) 既に海外で管制業務を実施している民間業者との連携により、蓄積ノウハウを有効活用できる。</p>	<p>1. 各空港の管制塔内でのタワー管制業務</p> <p>2. FSS(Flight Service Station)での管制業務</p>	航空法及び航空法施行規則	国土交通省	<p>1. 現状管制業務に当てられている国家予算の内容と具体的な数字が明らかになること。</p> <p>2. 現在の航空管制運営にかかわる全ての諸経費とそれに従事する職員数、また雇用形態に関する情報が開示されること。</p> <p>3. 現状各航空会社からの収入 (overflight Feeや Enroute Fee等) の情報が開示されること。</p>
5118	5118B002		民間企業	2	防衛庁が所有する民間機ベース機体の整備及び部品供給事業	防衛庁が所有する民間機ベース機体の整備及び部品供給事業	<p>現在防衛庁が所有する民間機ベースの機体(ガルフストリーム社、ボーイング社等)の整備・及び部材供給事業を民間にいたくすることにより、下記メリットが得られると考えられる。</p> <p>1. 効率性 他の国内/国外の同機種の機体と合わせて整備及び部品の供給を行うことによりスケールメリットを活かしたコスト削減が得られる。</p> <p>2. 在庫管理 在庫管理機能を民間に委託することにより、直接・間接の両社でコスト削減が得られる。</p>	<p>1. 民間機ベース機体の重整備及び日常整備業務</p> <p>2. 部品在庫及び供給業務</p>		防衛庁	<p>1. 現状整備及び部品調達/在庫業務に当てられている国家予算の内容と具体的な数字が明らかになること。</p> <p>2. 現在の整備及び部品調達/在庫業務に関する全ての諸経費とそれに従事する職員数、また雇用形態に関する情報が開示されること。</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5118	5118B003		民間企業	3	機体リース業務	防衛庁が今後購入する機体リース業務 及び既存所有機体のリース業務	<p>現在、及び今後防衛庁が所有する機体について、民間企業にリース業務を委託することにより、下記メリットが得られると考えられる。</p> <p>1.費用が平準化されることにより、予算計画がより把握しやすくなる。</p> <p>2.単年度での突出した支出が減り、他の案件へ予算を有効に活用できる。</p>	<p>1.新規機体のリース業務</p> <p>2.既存機体の購入及びリースバック業務</p>		防衛庁	1.現状の機体購入に当てられている国家予算の内容と具体的な数字が明らかになること。
5119	5119B001		民間企業	1	公金収納(使用料・手数料・税金等)の収納代行業務	当社会員1,310万名(2005年5月20日現在)のクレジットカードを活用した収納。	<p>現行、公金収納のチャネルは金融機関・郵便局・税務署の窓口支払いや口座振替での支払いとなっています。今後、マルチペイメントネットワークを利用したインターネットバンキング、モバイル決済などのチャネルを活用した支払いが拡大すると思われます。</p> <p>また、前項並びにコンビニでの公金収納代行(地方税・自動車税)が拡大する中でクレジットカードでの収納のご要望が高まりつつあります。収納率の向上と事務コストの軽減が可能と思われます。</p>	<p>収納代行が実現した場合、次の効果があると考えます。クレジットカードの口座より引き落としを行い、引き落としが出来ない場合、当社のサーバーにて回収代行させていただくことにより収納率の向上が図れます。</p>	<p>国税の電子納税を実現するためには、マルチペイメントネットワークとの接続が望ましい。</p> <p>特許、実用新案商標、意匠等の申請手数料は現行の印紙納付制度の代わりに現金を収納する保管金システムの構築が必要。</p> <p>地方公共料金の第三者納付に関する法令が無いため、地方自治体によって第三者納付の見解が異なっております。</p>	<p>国税庁 厚生労働省 経済産業省 総務省 農林水産省 文部科学省 国土交通省 財務省</p>	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5119	5119B002		民間企業	2	国立大学・高等専門学校等の授業料の収納代行業務	当社会員1,310万名(2005年5月20日現在)のクレジットカードによる収納。	学生及び学生の両親等の支払方法の多様化による利便性向上を図るため、クレジットカードによる収納を行う。それにより収納率の向上と職員の負荷軽減を図ります。	クレジットカード収納が実現した場合、次の効果があると考えます。 収納率・延納率が改善され、滞納者へ督促する事務コストが軽減されます。 収納金額が高額な為、支払方法(分割・ボーナス払等)を選択出来れば収納者の利便性向上につながります。 適正なクレジットカード料率の設定と上限金額の検討が課題です。	各国立大学の「財務及び会計に関する事項についての基準」(会計規程)で「クレジットカード決済も行う」といった追加が必要である。	文部科学省	
5119	5119B003		民間企業	3	罰金・料金の収納代行業務	当社会員1,310万名(2005年5月20日現在)のクレジットカードによる収納。	現在、罰金・料金は後日郵便振込にて収納の為、お客様からクレジット支払のご要望がございます。その場で収納可能なカードによる収納率の向上と利便性向上並びに職員の付加軽減を図ります。	クレジットカード収納が実現した場合、次の効果があると考えます。 収納率が向上し、滞納者へ督促する事務コストが軽減されます。 収納者の利便性が向上します。 将来的に収納の入金チャネル(ATM・コンビニ・スーパー)を拡大する上で、カード支払いのニーズも更に高まるものと思われれます。 適正なクレジットカード料率の設定が課題です。	道路交通法施工令52条(反則金の納付及び返納付)2項の「法第128条第1項の規定による反則金の納付は、前項の納付書により、日本銀行(国の歳入金の受入れを取り扱う代理店を含む。)に対して行わなければならない。」に対し規制緩和が必要である。	国土交通省 財務省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5119	5119B004		民間企業	4	「過疎地域郵政事業」	現在、郵政公社が行っている事業で、採算性が低い過疎地の4機能(窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易保険)の内、簡易保険に関するクレジットカードによる収納ならびに代理店事業。	現在、民間の損保会社全社及び外資系生保を主体にクレジットカードによる収納代行が拡大し、ポイント特典などのサービスもあり、お客様の支持を得ております。郵政公社の簡易保険についてもクレジット払いのご要望があり、加入者の利便性向上並びに収納の事務コスト、職員の負荷軽減につながるものと思われます。	クレジット収納が実現した場合、次の効果があると考えます。 収納率が向上し、滞納者へ督促する事務コストが軽減されます。 加入者の利便性が向上します。 カード会社が提供するポイント特典などのサービスを加入者が享受できます。 代理店制度が実現した場合、クレジットカード会員へ定期的に簡保のご案内が行え、地域での営業力が更に高まり、サービスが向上します。		郵政公社	
5123	5123B001		日本ニュービジネス協議会連合会	1	自衛隊が運営する隊員食堂の外部委託	全国各地の自衛隊基地内の隊員食堂で行われている給食業務の民間事業者への包括委託	現在約23万9千人の自衛官が、全国各地の基地内施設で朝、昼、晩の給食を受けているが、その訓練任務の特殊性から隊員食堂の運営は、業務隊と呼ばれる自衛官によって行われている。一食当たりの給食予算は決まっているものの、食堂施設建設費はもちろん、人件費、光熱費など所要経費はすべて国費で賄われている(国庫地のため地代は無料)。情報開示がないためコスト比較は困難だが、民間に比べ隊員食堂の総コストは極めて高い水準になっていると見られる。国防組織は自己完結が建前とはいえ、すべての隊員食堂を自衛隊自らが運営する必要はなく、外部委託が適当なケースが少なくない。民間ノウハウを導入することで効率化とサービス向上が図られるだけでなく、人員・経費の削減効果によって、貴重な国防予算をより喫緊の防衛課題に振り向けることが可能となる。	本部から全国各地の基地に到るまでの給食業務の民間事業者への外部委託	基地内で民間人が給食業務に従事する場合、防衛機密保持のため厳しい資格要件と様々な規制が課されることが予想される。	防衛庁・自衛隊	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5126	5126B001		民間企業	1	固定資産家屋評価業務の補佐業務の民間委託	地方税法第405条に規定する固定資産評価補助員の行う固定資産家屋(新・増築)評価業務の補佐業務として、家屋の調査及び評価付設業務を民間に委託できるよう通達を出してもらいたい。	地方税法上、固定資産の価格の決定は市町村長が行う(法第403条第1項)、固定資産の評価は、固定資産評価員又は市町村長が行う(法第404条第1項・第4項)こととなっているが、実際には、固定資産評価員の職務を補助する固定資産評価補助員が行っている(法第405条)(添付資料1)。この固定資産評価補助員が行う固定資産家屋評価業務を補佐する業務として、家屋評価に関する知識及び経験を有する不動産鑑定士等の有資格者が行うことにより、評価の精度の向上が期待でき、市場化テストによる評価業務のコスト削減が図れる。更に、課税の目的で課税者自らが評価するより第三者評価が信頼性が保てる。なお、固定資産土地評価(標準地評価・路線価評価・画地評価等)は、既に民間委託されている。	固定資産評価補助員が行う家屋の評価業務を補佐する業務として、家屋の調査及び評価付設の業務を、家屋評価に関する知識及び経験を有する不動産鑑定士等の有資格者が行う。その効果として、評価の精度のさらなる向上が期待でき、家屋の調査に要する固定資産評価補助員(市町村の職員)が通常2名から1名に削減でき、家屋の評価付設に要する固定資産評価補助員も大幅に削減できる。	地方税法第405条の条文では市町村の職員に限定されていないが、同法403条第2項の規定(添付資料1)及び同法第405条についての固定資産税逐条解説(添付資料2)により、多くの市町村が家屋の調査及び評価付設業務についても、市町村の職員に限定されているものと誤解され民間委託を阻害している。	総務省 自治税務局	添付資料1:地方税法第403条~405条の条文抜粋。添付資料2:地方税法第405条の「固定資産税逐条解説」抜粋。関連要望として、都道府県が課税する不動産取得税の家屋評価についても、民間委託ができるよう通達を出してもらいたい。
5129	5129B001		民間企業	1	社会保険(国民年金・厚生年金・政管健保)の徴収業務の民間委託	債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)の特定金銭債権の扱い	督促、回収業務を業とするサービサーに委託することによる、費用対効果改善		サービサー法、特定金銭債権の取扱 個人情報情報の開示とその取扱	社会保険庁	社会保険料、未納延滞管理コストとその成果の開示 未納延滞管理コストとその成果率 未納延滞の現行管理システムと延滞管理要員及びその管理体制 【その他要望】 効果的かつ低コストによる未納金回収のための属性情報及び、未納情報の開示レベルとその内容 未納情報の開示範囲

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5129	5129B002		民間企業	2	各県の中小企業再生支援協議会の活性化と有効活用	<p>サービスの再生機能・ノウハウと第三調整者としての立場を活用できる積極的窓口体制。</p> <p>債務圧縮、遊休動資産の処分等B/Sの再生には、サービスの活用が有効かつスピーディ。</p>	<p>同協議会の専従メンバーは、地域銀行のOB・派遣が主となっており、その相談に限界を感じる。(債務者(企業)と債権者(銀行等)の関係・利害を中立調整できるか。) ワンストップ・サービスの実現・・・中小企業支援センター、商工会議所、商工会連合会等の再生窓口の整理 相談の持込先は、金融機関が多い</p>		<p>支援協議会には、なんら権限もなく、複数金融機関(温度差調整)との企業再生スキームの調整が難しい。(地域特性のシガラミ問題の解決)</p>	<p>経済産業省・中小企業庁</p>	<p>全国の同協議会の活動内容状況の開示(H17/3までの相談件数は6061社、そのうち再生計画の策定完了が456社・・・経済産業省)</p> <p>相談件数とその内容、及び実績。支援協議会の運営費用、とそのコスト負担者</p> <p>再生企業のモニタリング情報</p> <p>【その他要望】</p> <p>事業者向け、サービスを活用した企業再生スキームのPR(サービスは不良債権回収だけではありません)</p>
5130	5130B001		民間企業	1	市場化テスト法の早期制定	<p>「市場化テスト法」の制定による民間開放の推進</p>	<p>厳しい経済状況が続くわが国においては、民間部門での新たなビジネスチャンスの創造と行政経営の健全化が強く求められています。この2点を両立させる切り札として「市場」と「競争」を通じて「公共サービスの民間開放」を進めていく「市場化テスト」の導入に大きな期待が寄せられているところです。そこで、市場化テスト法を早期に法制化し、早期に本格実施に移れることを要望いたします。</p>			<p>内閣府</p>	<p>添付資料:</p> <p>「市場化テストの推進にかかる要望書」</p> <p>1 市場化テスト法の早期制定</p> <p>2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項</p> <p>3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B002		民間企業	2	市場化テストの実施にあたっては、その対象に特殊法人も含めること	市場化テスト事業の対象に特殊法人の事業も含めること	市場化テストの実をあげるためには、純粋な「官」の事業のみにとどまらず、行政の強い支配・影響下にある公益法人等の事業もその対象としていくことが不可欠です。かかる公益法人等も市場化テストの対象とすることにより、官主導で密室的に進められていると批判されがちな現在の特殊法人改革や公益法人改革を、より透明で国民に分かりやすい形で実施していくことができるものと期待されます。			内閣府	添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業
5130	5130B003		民間企業	3	市場化テストの実施にあたっては提案内容に重きをおいた評価方法を採用し、低価格入札を排除すること	市場化テストの実施にあたっては、総合評価方式の加算方式を採用するなど、提案内容に重きをおいた評価方法を採用すべきである	現行の入札制度では価格が決定的な要素となるため、これまで対象事業の委託を受けてきた公益法人等が極端な低価格で落札することが可能となっています。これは民間事業者の参入意欲を著しく減退させ、市場化テスト事業そのものの効果を失わせる事態を招くものです。市場化テスト本来の目的を達するため、提案の内容に基づいて最も適切な主体が選定される評価方法を採用することが不可欠です。			内閣府	添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B004		民間企業	4	市場化テストの実施にあたり、低入札価格調査の透明性の確保と事後チェックの徹底を図ること	市場化テスト事業の基準価格を下回る入札に対する調査の過程・内容・結果等の公表を義務づけ、他の入札参加者による異議申し立てを認める等の方法により選定プロセスの透明性を確保するとともに、当該事業につき適切な履行がなされているか事後チェックを徹底すべきである	<p>現行の低入札価格調査は、調査の内容・結果等の公表が一切行われず、客観性・透明性の点で大きな問題があります。低入札価格調査にあたっては入札主体に入札金額の積算資料を提出させ、積算に根拠がない場合や、そもそも資料が提出できない場合には失格とすべきです。また、本積算資料と判定結果については、少なくとも入札参加者に公表を義務づけ、異議申し立ての機会も保障すべきです。さらに、履行が可能と判断され契約がなされた場合も、履行の状況について継続的・定期的な事後チェックを行い適正な履行を担保すべきであります。</p>			内閣府	<p>添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業</p>
5130	5130B005		民間企業	5	市場化テスト事業の入札にあたっては、予定価格を事前に公表すること	会計法令上の特例措置を設けることにより、市場化テスト事業の入札に際し、あらかじめ予定価格を公表する	<p>会計法令上、公共調達においては、予定価格の制限の範囲内で入札した者でなければ契約の相手方とはできず、且つその予定価格は「封書」として秘密扱いにすることとされています。しかし、入札参加者の側からすれば、上限価格を想定せずにサービス内容を決定することは不可能であり、予定価格の秘匿は、参加者の心理的負担を高めるだけでなく、予定価格を探ろうとする不正行為を誘発するなど、入札の透明性を大きく阻害するものです。すでに地方公共団体では予定価格の事前公表が広がっておりつつあることから、市場化テストにおいても、会計法令上の特例措置を設け、予定価格を事前に公表できるようにしていただきたい。</p>			内閣府	<p>添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業</p>

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B006		民間企業	6	市場化テスト実施に係る情報公開を徹底すること	市場化テストの対象となる事業につき、民間からの情報公開請求を受け付ける窓口を設け、正確なコスト開示を行っていくべきである	今般のモデル事業実施にあたり、所轄官庁から示されたフルコストやパフォーマンスにかかる資料は、いずれも所轄官庁が独自で精算・作成したものであり、客観性や正確性に欠けるものでした。これらのデータが、その後のモデル事業の評価にあたって重要な指標となっていくことからしても、より正確かつ詳細なコスト開示が求められるところです。そこで、市場化テストの対象となる事業については、第三者機関が情報開示請求の窓口となり、担当部署に回答を指示・命令できるような仕組みの構築が必要と考えます。			内閣府	添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業
5130	5130B007		民間企業	7	市場化テスト法の対象事業を広く地方公共団体まで含めること	市場化テスト法の対象に地方公共団体も含めることで、地方公共団体の市場化テスト事業の推進に妨げとなる規制の緩和を図るべきである	地方公共団体は住民との直接的な接点が多く、民間開放にふさわしい公共サービスが多数存在しているにも関わらず、法令の規制等により、市場化テスト事業を推進する環境が必ずしも整っておりません。そこで、市場化テスト法の制定にあたっては、地方公共団体の市場化テスト事業推進の妨げとなる規制につき、特例的に緩和が認められるよう、構造改革特区法に類似した枠組みを盛り込むことが望ましいと考えます。			内閣府	添付資料： 「市場化テストの推進にかかる要望書」 1 市場化テスト法の早期制定 2 市場化テスト法の制定にあたってご留意いただきたい事項 3 その他市場化テストの対象とすべき具体的事業

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B008		民間企業	8	育児・介護退職者の再就職支援事業	現在、財団法人21世紀職業財団が受託、実施している「再就職希望者支援事業」を市場化テストの対象とする	育児介護休業法第39条第1項により再就職援助は国の行う業務と定められており、同法の指定する指定法人である当該財団が現在は本業務を受託している。当該財団によると最近の講座例として「再就職へのプラン作り」「IT講習」「介護研修」などが挙げられているが、これらはいずれも既に民間で実施されており、当該財団のみへの補助金制度は民業を圧迫している。このような事業に年間3億円以上の税金を投入している現状は効率的であるとは言えず、市場化テストの対象とすることで飛躍的な効率化を図ることができると考える。また、同種のサービスは民間への委託が既に進んでいるところであり、本事業の場合においてもサービス提供主体を公益法人に限定せず、市場化テストの対象とすることが望ましい。	民間のノウハウを取り入れた女性向け再就職支援事業の効率化と内容の充実	育児介護休業法第36条により、当該事業を実施可能な団体は民法34条法人に限られる。	厚生労働省	
5130	5130B009		民間企業	9	「女性と仕事の未来館」運営事業	現在、財団法人女性労働協会が委託を受けている「女性と仕事の未来館」運営業務を、広く民間に開放する	本施設は女性を対象にした総合的な職業相談、就業・起業支援業務及び調査・研究活動を行っている。こうした業務に関する経験とノウハウについては民間企業に十分な蓄積があり、また、これらの分野は女性向けに限らず既に民間委託によって成功を収めているものでもあるため、市場化テストの導入により、運営の効率化とサービスの向上の実現が可能であると考えられる。この点、厚生労働省は、安定した管理運営及び専門性の高いスタッフ確保の必要性から競争入札の形式になじまず、随意契約での委託を採用したとしている。しかし、本施設の運営にあたり当該法人によらなければ提供しえない高度に専門的なスキルやノウハウが存在するとは想定し難く、安定した管理運営については一定の契約期間を設けることなどでも担保できることから、これらの理由によって競争入札になじまないとすることは適当でない。	民間の運営ノウハウによる、女性を対象にした総合的職業サービスの充実		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B010		民間企業	10	中小企業大学校における人材育成支援事業	現在、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施している「中小企業大学校における人材育成支援事業」を市場化テストの対象とする	都道府県では行うことが困難な人材育成に関する業務は、独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条の規定に基づき、当該法人が行うこととされている。しかし、当該法人が所管する中小企業大学校において現在実施されている研修は、女性リーダーの養成や、営業スキルの養成に始まり、財務力強化、中小企業診断士試験対策などといったものであり、民間企業においても十分実施可能なものであり、類似サービスを提供する民業を圧迫している。平成13年の特殊法人改革においても当該法人は廃止を含めて見直すとの結論が得られており、市場化テストの対象とすることに問題は無いと考える。	民間教育機関のノウハウを活かした人材育成事業		経済産業省	
5130	5130B011		民間企業	11	特許庁出願適正化等指導事業	現在、社団法人発明協会が受託、実施している「特許庁の出願適正化等指導事業」を市場化テストの対象とする	本事業は、中小企業等向けに特許普及講座や相談会を実施するものである。現在当該事業は「高度かつ専門的な知見等を必要とする」という理由から、発明協会へ随意契約によって委託されている。しかし、当該事業において弁理士の活用が検討段階にある以上、本事業を随意契約とする合理的理由に欠ける。本事業を発明協会の独占とすることは、同種の相談、指導等を業としている民間の弁理士や弁理士法人の事業を圧迫するものである。よって本事業を随意契約の対象から除外し、市場化テストの対象とすることが望ましい。	弁理士や弁理士法人を活用した出願適正化等指導事業の実現		経済産業省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B012		民間企業	12	介護労働者能力開発事業	現在、財団法人介護労働安定センターに委託されている「介護労働者能力開発事業」を市場化テストの対象とする	本事業は、指定された対象者に無料でホームヘルパー(2級)育成講習を行うというものであり、現在「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく指定法人である当該法人に委託されている。しかし、民間事業者の実施する同等のホームヘルパー講座の価格と比して1人あたり1.5倍の費用がかかっており、非効率性が著しい。こうした事業は既に多く民間で実施されており、費用の面からも効率化が見込めることから、本事業に係る指定法人制度を撤廃し、市場化テスト事業の対象とすることが望ましい。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と内容の見直し	介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第15条	厚生労働省	
5130	5130B013		民間企業	13	高齢期雇用就業支援コーナー運営事業	現在、各都道府県の社団法人高齢者雇用開発協会に委託されている高齢期雇用就業支援コーナーの運営事業を民間に開放する	本コーナーは在職者を中心とした中高年齢者に対し、その高齢期における職業生活設計に必要な指導、援助の実施と、事業主による再就職援助・退職準備援助の促進を業務とする。こうした業務は民間企業が豊富なノウハウを有し、公的施設においても特に民間委託による成果があげられている分野である。また、本コーナーについては既に平成14年に総務省の政策評価において業務見直し勧告が出されているが、利用可能時間等、指摘された点についての改善は現在も殆どなされておらず、退職後の職業生活のあり方が懸念となっている今般、市場化テストの対象として効率化とサービス向上を図ることが望ましい。現在行われている本コーナーの運営委託は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において当該法人が指定法人(高齢者等雇用安定センター)とされた経緯に基づくものであるが、この指定法人制度は既に廃止されており、今後一律に随意契約とすることが適当とはいえない。	民間のノウハウを取り入れた、高齢期雇用就業支援サービスの向上	高齢者等の雇用の安全等に関する法律の附則により、法令改正後も指定法人としての処遇が継続される	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B014		民間企業	14	勤労青少年国際交流促進事業	現在、社団法人日本ワーキング・ホリデー協会に委託されている、ワーキング・ホリデー制度に関する情報提供と、職業紹介・求人開拓などのサービスについて民間への開放を図る	本事業は、ワーキング・ホリデー（以下WH）制度に係る各種情報の提供、職業紹介及び雇用情報の収集、労働条件等に関する実態調査の実施、WH制度利用者のフォローアップ調査の実施をその内容としているが、特に上記の事業については既に多数の民間団体・企業が同様のサービスを提供しており、そのノウハウや情報提供力についても市場化テストの対象とするにあたり問題はない。随意契約方式での委託としたことについては「WH制度について正確かつ十分な情報を提供することのできる法人との間で契約を締結する必要があり、その性質・目的が競争を許さない場合である」という理由が示されているが、既に同様のサービス提供主体が多数存在することから、競争を許さないものとするに合理性はない。むしろ市場化テストにより広く民間に開放することで、サービスの向上が図られるものと考ええる。	ワーキングホリデー制度利用者に対する各種のサービスの充実		厚生労働省	
5130	5130B015		民間企業	15	労働条件自主的改善対策推進事業	現在、社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託、実施している、「労働条件自主的改善対策推進事業」を市場化テストの対象とする	本事業の内容はモデル就業規則の作成、各種統計情報の提供、の2点である。例えば社会保険労務士や社会保険労務士法人のように専門知識を有するものであれば、これらのサービスを提供することは可能であり、他のサービスとの併用によって、より効率的な自主的改善対策を講じることができるようになると考える。現在本事業は「継続・計画的事業であるため」との理由から随意契約とされているが、客観的事実である統計情報については、適切な引継ぎを経ることで継続性・計画性は担保され得ると考える。また、モデル規則に関しては継続性・計画性を要するとは考えられない。よって本事業を随意契約として他業者の参入を阻害する合理的理由は無い。適正な競争が導入され、サービスの質の向上が期待されるという点においても、本事業は市場化テストの対象とすることが望ましい。	専門士業者団体による複合的サービスの提供		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B016		民間企業	16	新規企業事業場労働条件整備サポート事業	現在、社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託、実施している、「新規企業事業場労働条件整備サポート事業」を市場化テストの対象とする	<p>本事業の内容は、「専門の担当者による労働条件管理等に係る助言・指導の実施」とされている。</p> <p>これらのサービスは社会保険労務士や社会保険労務士法人のように、専門知識を有するものであれば提供可能であり、当該法人が独占的に行うべきものではない。</p> <p>現在、本事業は「継続・計画的事業であるため」との理由から随意契約とされているが、本事業における助言や指導は、適切な時期に利用できることが重要な点であって、長期にわたり同一の者が提供することを求める類のサービスではないと考える。よって、随意契約とする根拠に欠ける。</p> <p>適正な競争が導入され、サービスの質の向上が期待されるという点においても、本事業は市場化テストの対象とすることが望ましい。</p>	専門士業者団体による複合的サービスの提供		厚生労働省	
5130	5130B017		民間企業	17	労働条件相談センター事業	現在、社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託、実施している、「労働条件相談センター事業」を市場化テストの対象とする	<p>本事業の内容は「労働条件相談センターにおいて、専門の担当者による相談・指導を行う」とされているが、労働条件相談センターが当該法人でなければ運営できない合理的理由が無い。</p> <p>例えば社会保険労務士や社会保険労務士法人のような、専門知識を有するものであればこれらのサービスを提供することは可能であり、他のサービスとの併用によって、より効率的な自主的改善対策を講じることができるようになると考える。</p> <p>本事業は「継続・計画的事業であるため」との理由から随意契約とされているが、キャリア交流プラザの例を見ても明らかのように、相談業務であるから継続性が必要、というのは誤解であり、他事業者の参入を阻害する理由にはなり得ない。</p> <p>適正な競争が導入され、サービスの質の向上が期待されるという点においても、本事業は市場化テストの対象とすることが望ましい。</p>	専門士業者団体による複合的サービスの提供		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B018		民間企業	18	「私のしごと館」運営事業	現在、独立行政法人雇用能力開発機構が実施している「私のしごと館」の運営を民間に開放し、効率化と業務内容の見直しを図る	本施設は主として若年者が自主的に職業生活を設計し、それに基づく訓練等を受けられるよう支援・援助を行い、網羅的かつ体系的な職業意識啓発を行うことをめざして設置された体験型施設だが、支援的な業務の比重は低く、また職業体験についても現行の内容ではその場限りのものとなりやすく、継続した取り組みが重要な若年者の職業意識啓発につき、網羅的かつ体系的な運営に基づいて本来期待される効果をあげているとはいえない。経費の面でも効率的な運営がなされているとはいえず、市場化テスト事業とすることで、運営の効率化と業務内容の見直しを図ることが望ましい。	民間のノウハウを活かした業務内容改善と充実したキャリア教育の実施		厚生労働省	
5130	5130B019		民間企業	19	労働保険と厚生年金保険の一括適用促進事業	労働保険と厚生年金保険の適用促進事業を一元化し、市場化テストの対象とする	厚生年金保険と労働保険に関する事務は、それぞれ社会保険事務所と労働局で扱われてきたが、適用促進など滞納事業所への対策に関する業務が一元化される予定である。今般、厚生年金保険の適用促進事業については市場化テストのモデル事業となったが、労働保険料の適用促進事業は、現在随意契約により社団法人全国労働保険事務組合連合会に委託されている。そこで、先行的にこれらの適用促進事業を一元的に市場化テスト事業の対象とすることにより、事業の一元化による効率的な業務モデルの構築を図るべきであると考え。厚生労働省の見解では、現行の委託は事業の継続性及び契約の性質が競争を許さないためであるとされているが、厚生年金保険の例があることからその性質が競争を許さないものとはいえない。今後の望ましい効率化の推進に資するためにも、一括して市場化テストの対象とすべきである。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築	労働保険の保険料の徴収等に関する法律第33条、労働保険事務組合に対する報奨金に関する政令及び省令により、当該法人が優遇される	厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5130	5130B020		民間企業	20	東京ヤングハローワーク及び大阪ユースハローワークの全業務を市場化テストの対象事業とすること	東京ヤングハローワーク及び大阪ユースハローワークが実施している全業務を市場化テストの対象とすることを提案いたします。	現行のヤングハローワーク(ユースハローワーク)は、若年者にとって魅力となるサービスを充分提供できておらず、集客力も弱い。ジョブカフェの運営などで民間の職業紹介事業者が経験とノウハウを蓄積してきたいま、ヤングハローワークやユースハローワークについても、民間にその運営を委ねていくべきである。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築	無料職業紹介事業の許可基準の緩和(運用基準の変更)、雇用保険法第15条の2等・職業安定法第5条の4・第51条・51条の2・職業安定法第8条の解釈上の疑義につき政府解釈の変更による解決、職業者安定法第32条の3第2項の撤廃、を求めます。	厚生労働省	
5130	5130B021		民間企業	21	ポリテクセンターの全業務を市場化テストの対象事業とすること	現在雇用・能力開発機構の運営しているポリテクセンター(職業能力開発促進センター)の全業務を市場化テストの対象とすることを提案いたします。	現行の公共職業訓練施設は、稼働率が低く高コスト・非効率な運営を行っている。訓練内容が労働者や企業のニーズに充分対応できていない。訓練と紹介が一体化されておらず効率的なマッチングができていない。訓練費用や失業保険の訓練延長給付といった手厚い補助が公共職業訓練にのみ偏重しているため、民間教育訓練機関の事業を圧迫している、といった問題を有しています。そこで、公共職業訓練施設の全業務を、ノウハウを有する民間事業者に包括的に委託することにより、訓練の効果的・効率的実施とコスト削減を図っていくべきと考えます。	民間のノウハウを活かした業務の効率化と望ましい業務モデルの構築		厚生労働省	

「特区、規制改革・民間開放集中受付月間」における市場化テストを含む民間開放要望事項一覧

要望管理番号	要望事項管理番号	要望事項補助番号	要望主体名	事項番号	要望事項(事業名)	具体的要望内容	要望理由	具体的事業の実施内容	民間開放を阻害している現行の法規制の内容	制度の所管官庁	その他・要望
5131	5131B001		民間企業	1	弁護士費用のカード決済		弁護士費用のカード決済(分割を含む) / また延滞した顧客に対する督促・集金業務。	紛争解決手段の利便性の向上		弁護士法	